

平成 28 年

## 第 2 回定例会会議録

平成 28 年 3 月 1 日

）

平成 28 年 3 月 22 日

田 上 町 議 会

## 目 次

○田上町告示第7号 .....	1
○会期日程 .....	2
○応招議員 .....	4
○町長提出議案一覧表 .....	5

### 会期第1日 [第1号] (3月1日 (火))

○招集年月日、招集場所 .....	9
○出席議員 .....	9
○欠席議員 .....	9
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名 .....	9
○本会議に職務のため出席した者の氏名 .....	9
○開 会 .....	10
○開 議 .....	11
○日程第 1 会議録署名議員の指名 .....	11
○日程第 2 会期の決定 .....	11
○日程第 3 諸般の報告 .....	12
○日程第 4 同意第 1号 田上町副町長の選任について .....	20
○日程第 5 同意第 2号 田上町教育委員会委員の任命について .....	22
○日程第 6 議案第33号 平成28年度田上町一般会計予算議定について .....	23
○日程第 7 議案第34号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定につ いて .....	23
○日程第 8 議案第35号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定に ついて .....	23
○日程第 9 議案第36号 同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定に ついて .....	23
○日程第10 議案第37号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定 について .....	23
○日程第11 議案第38号 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定に ついて .....	23
○日程第12 議案第39号 同年度田上町介護保険特別会計予算議定につい	

		て ……………	2 3
○日程第 1 3	議案第 4 0 号	同年度田上町水道事業会計予算議定について ………	2 3
○日程第 1 4	議案第 1 3 号	田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部 改正について ……………	3 5
○日程第 1 5	承認第 2 号	専決処分（平成 2 7 年度田上町一般会計補正予 算（第 5 号））の報告について……………	3 6
○日程第 1 6	議案第 9 号	田上町音楽振興基金条例の制定について ……………	3 7
○日程第 1 7	議案第 1 0 号	田上町行政不服審査会条例の制定について ……………	3 7
○日程第 1 8	議案第 1 1 号	田上町行政不服審査関係手数料条例の制定につ いて ……………	3 7
○日程第 1 9	議案第 1 2 号	田上町職員の降給に関する条例の制定について ………	3 7
○日程第 2 0	議案第 1 4 号	田上町税条例の一部改正について ……………	3 7
○日程第 2 1	議案第 1 5 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁 償に関する条例の一部改正について ……………	3 7
○日程第 2 2	議案第 1 6 号	田上町情報公開条例の一部改正について ……………	3 7
○日程第 2 3	議案第 1 7 号	田上町個人情報保護条例の一部改正について ………	3 7
○日程第 2 4	議案第 1 8 号	田上町固定資産評価審査委員会条例の一部改正 について ……………	3 7
○日程第 2 5	議案第 1 9 号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正につ いて ……………	3 7
○日程第 2 6	議案第 2 0 号	田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改 正について ……………	3 7
○日程第 2 7	議案第 2 1 号	田上町人事行政の運営等の状況の公表に関する 条例の一部改正について ……………	3 7
○日程第 2 8	議案第 2 2 号	田上町職員の旅費に関する条例の一部改正につ いて ……………	3 7
○日程第 2 9	議案第 2 3 号	田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部 改正について ……………	3 7
○日程第 3 0	議案第 2 4 号	田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の 一部改正について ……………	3 7
○日程第 3 1	議案第 2 5 号	証人等の実費弁償に関する条例の一部改正につ いて ……………	3 7

○日程第32	議案第26号	平成27年度田上町一般会計補正予算（第6号） 議定について	40
○日程第33	議案第27号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号） 議定について	40
○日程第34	議案第28号	同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算 （第1号）議定について	40
○日程第35	議案第29号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算 （第2号）議定について	40
○日程第36	議案第30号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算 （第1号）議定について	40
○日程第37	議案第31号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算 （第3号）議定について	40
○日程第38	議案第32号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号） 議定について	40
○散会			44
○議事日程第1号			45

会期第10日 [第2号]（3月10日（木））

○招集年月日、招集場所	49
○出席議員	49
○欠席議員	49
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	49
○本会議に職務のため出席した者の氏名	49
○開議	50
○日程第1 一般質問	50
2番 笹川修一君	50
11番 池井豊君	64
3番 小嶋謙一君	79
12番 関根一義君	91
6番 椿一春君	104
○散会	113
○議事日程第2号	114

会期第11日 [第3号] (3月11日 (金))

○招集年月日、招集場所	1 1 5
○出席議員	1 1 5
○欠席議員	1 1 5
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	1 1 5
○本会議に職務のため出席した者の氏名	1 1 5
○開 議	1 1 6
○日程第 1 一般質問	1 1 6
5番 今井幸代君	1 1 6
8番 熊倉正治君	1 2 0
1番 高取正人君	1 2 6
7番 浅野一志君	1 3 1
○日程第 2 承認第 2号 専決処分(平成27年度田上町一般会計補正予算(第5号))の報告について	1 3 5
○日程第 3 議案第 9号 田上町音楽振興基金条例の制定について	1 3 6
○日程第 4 議案第10号 田上町行政不服審査会条例の制定について	1 3 6
○日程第 5 議案第11号 田上町行政不服審査関係手数料条例の制定について	1 3 6
○日程第 6 議案第12号 田上町職員の降給に関する条例の制定について	1 3 6
○日程第 7 議案第14号 田上町税条例の一部改正について	1 3 6
○日程第 8 議案第15号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	1 3 6
○日程第 9 議案第16号 田上町情報公開条例の一部改正について	1 3 6
○日程第10 議案第17号 田上町個人情報保護条例の一部改正について	1 3 6
○日程第11 議案第18号 田上町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	1 3 6
○日程第12 議案第19号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について	1 3 6
○日程第13 議案第20号 田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	1 3 6
○日程第14 議案第21号 田上町人事行政の運営等の状況の公表に関する	

		条例の一部改正について ……………	1 3 6
○日程第 1 5	議案第 2 2 号	田上町職員の旅費に関する条例の一部改正につ いて ……………	1 3 6
○日程第 1 6	議案第 2 3 号	田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部 改正について ……………	1 3 6
○日程第 1 7	議案第 2 4 号	田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の 一部改正について ……………	1 3 6
○日程第 1 8	議案第 2 5 号	証人等の実費弁償に関する条例の一部改正につ いて ……………	1 3 6
○日程第 1 9	議案第 2 6 号	平成 2 7 年度田上町一般会計補正予算（第 6 号） 議定について ……………	1 4 3
○日程第 2 0	議案第 2 7 号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）議定について ……………	1 4 4
○日程第 2 1	議案第 2 8 号	同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算 （第 1 号）議定について ……………	1 4 4
○日程第 2 2	議案第 2 9 号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算 （第 2 号）議定について ……………	1 4 4
○日程第 2 3	議案第 3 0 号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算 （第 1 号）議定について ……………	1 4 4
○日程第 2 4	議案第 3 1 号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算 （第 3 号）議定について ……………	1 4 4
○日程第 2 5	議案第 3 2 号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）議定について ……………	1 4 4
○散 会		……………	1 4 9
○議事日程第 3 号		……………	1 5 0

会期第 2 2 日 [第 4 号]（3 月 2 2 日（火））

○招集年月日、招集場所 ……………	1 5 3
○出席議員 ……………	1 5 3
○欠席議員 ……………	1 5 3
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名 ……………	1 5 3
○本会議に職務のため出席した者の氏名 ……………	1 5 3

○開	議	.....	1 5 4
○日程第	1	議案第13号 田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部 改正について .....	1 5 4
○日程第	2	議案第33号 平成28年度田上町一般会計予算議定について ..	1 5 6
○日程第	3	議案第34号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定につ いて .....	1 5 6
○日程第	4	議案第35号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定に ついて .....	1 5 6
○日程第	5	議案第36号 同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定に ついて .....	1 5 6
○日程第	6	議案第37号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定 について .....	1 5 6
○日程第	7	議案第38号 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定に ついて .....	1 5 6
○日程第	8	議案第39号 同年度田上町介護保険特別会計予算議定につい て .....	1 5 6
○日程第	9	議案第40号 同年度田上町水道事業会計予算議定について .....	1 5 6
○日程第	10	議員派遣の件について .....	1 6 1
○日程第	11	閉会中の継続調査について .....	1 6 1
○閉	会	.....	1 6 3
○議事日程第	4号	.....	1 6 4

田上町告示第7号

平成28年第2回田上町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年2月12日

田上町長 佐藤邦義

1. 期 日 平成28年3月1日
2. 場 所 田上町議会議場



平成28年 第2回 田上町議会（定例会）会期日程

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
3. 1 (火)	午前 9 : 0 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開 会 (開議)</li> <li>・会議録署名議員の指名</li> <li>・会期の決定</li> <li>・諸般の報告</li> <li>・平成28年度予算議案上程 (町長施政方針演説・質疑・予算審査特別委員会設置及び付託)</li> <li>・同年度予算関連議案上程 (提案説明・質疑・予算審査特別委員会付託)</li> <li>・その他議案上程 (提案説明・質疑・各常任委員会付託)</li> <li>・散 会</li> </ul>
3. 2 (水)	<del>                    </del>	<del>                    </del>	議案調査
3. 3 (木)	<del>                    </del>	<del>                    </del>	議案調査
3. 4 (金)	<del>                    </del>	<del>                    </del>	議案調査
3. 5 (土)	<del>                    </del>	<del>                    </del>	(休 会)
3. 6 (日)	<del>                    </del>	<del>                    </del>	(休 会)
3. 7 (月)	午前 9 : 0 0	委 員 会	総務産経常任委員会 (付託案件審査)
3. 8 (火)	午前 9 : 0 0	委 員 会	社会文教常任委員会 (付託案件審査)
3. 9 (水)	<del>                    </del>	<del>                    </del>	議案調査
3. 1 0 (木)	午前 9 : 0 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開 議</li> <li>・一般質問</li> <li>・散 会</li> </ul>
	本会議終了後	委 員 会	広報常任委員会
3. 1 1 (金)	午前 9 : 0 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開 議</li> <li>・一般質問</li> <li>・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決)</li> <li>・散 会</li> </ul>

月 日 (曜)	開 議 時 間	本委区分	内 容
3. 1 2 (土)			(休 会)
3. 1 3 (日)			(休 会)
3. 1 4 (月)			議案調査
3. 1 5 (火)	午前 9 : 0 0	委 員 会	予算審査特別委員会 (付託案件審査)
3. 1 6 (水)	午前 9 : 0 0	委 員 会	予算審査特別委員会 (付託案件審査)
3. 1 7 (木)	午前 9 : 0 0	委 員 会	予算審査特別委員会 (付託案件審査)
3. 1 8 (金)	午前 9 : 0 0	委 員 会	予算審査特別委員会 (付託案件審査)
3. 1 9 (土)			(休 会)
3. 2 0 (日)			(休 会) 春分の日
3. 2 1 (月)			(休 会) 振替休日
3. 2 2 (火)	午後 1 : 3 0	本 会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開 議</li> <li>・議案審議 (委員長報告・質疑・討論・採決)</li> <li>・閉 会</li> </ul>

応招議員（13名）

1番	高	取	正	人	君
2番	笹	川	修	一	君
3番	小	嶋	謙	一	君
4番	皆	川	忠	志	君
5番	今	井	幸	代	君
6番	椿		一	春	君
7番	浅	野	一	志	君
8番	熊	倉	正	治	君
9番	川	崎	昭	夫	君
10番	松	原	良	彦	君
11番	池	井		豊	君
12番	関	根	一	義	君
14番	小	池	真	一郎	君

不応招議員（1名）

13番	泉	田	壽	一	君
-----	---	---	---	---	---

平成28年第2回田上町議会（定例会）提出議案一覧表

議案番号	件名
同意第1号	田上町副町長の選任について
同意第2号	田上町教育委員会委員の任命について
承認第2号	専決処分（平成27年度田上町一般会計補正予算（第5号））の報告について
議案第9号	田上町音楽振興基金条例の制定について
議案第10号	田上町行政不服審査会条例の制定について
議案第11号	田上町行政不服審査関係手数料条例の制定について
議案第12号	田上町職員の降給に関する条例の制定について
議案第13号	田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について
議案第14号	田上町税条例の一部改正について
議案第15号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第16号	田上町情報公開条例の一部改正について
議案第17号	田上町個人情報保護条例の一部改正について
議案第18号	田上町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
議案第19号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について

議案番号	件名
議案第20号	田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第21号	田上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
議案第22号	田上町職員の旅費に関する条例の一部改正について
議案第23号	田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
議案第24号	田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第25号	証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
議案第26号	平成27年度田上町一般会計補正予算（第6号）議定について
議案第27号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について
議案第28号	同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第29号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について
議案第30号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第31号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）議定について
議案第32号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について
議案第33号	平成28年度田上町一般会計予算議定について

議案番号	件名
議案第34号	同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について
議案第35号	同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について
議案第36号	同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について
議案第37号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について
議案第38号	同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について
議案第39号	同年度田上町介護保険特別会計予算議定について
議案第40号	同年度田上町水道事業会計予算議定について

# 第 1 号

( 3 月 1 日 )

平成28年田上町議会  
第2回定例会会議録  
(第1号)

---

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 平成28年3月1日 午前9時
- 3 出席議員
- |    |       |     |        |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 8番  | 熊倉正治君  |
| 2番 | 笹川修一君 | 9番  | 川崎昭夫君  |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 10番 | 松原良彦君  |
| 4番 | 皆川忠志君 | 11番 | 池井豊君   |
| 5番 | 今井幸代君 | 12番 | 関根一義君  |
| 6番 | 椿一春君  | 14番 | 小池真一郎君 |
| 7番 | 浅野一志君 |     |        |
- 4 欠席議員
- 13番 泉田壽一君
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |        |       |               |      |
|--------|-------|---------------|------|
| 町 長    | 佐藤邦義  | 産業振興課長        | 渡辺 仁 |
| 副町長    | 小日向 至 | 町民課長          | 鈴木和弘 |
| 教育長    | 丸山 敬  | 保健福祉課長        | 吉澤深雪 |
| 総務課長   | 今井 薫  | 会計管理者         | 吉澤 宏 |
| 地域整備課長 | 土田 覚  | 教育委員会<br>事務局長 | 福井 明 |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 中野幸作
- 書記 渡辺真夜子
- 7 議事日程
- 別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
- 議事日程に同じ



---

午前9時00分 開 会

---

議長（皆川忠志君） 改めておはようございます。本日、平成28年第2回田上町議会定例会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、泉田議員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

佐藤町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） 改めまして皆さん、おはようございます。議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、平成28年第2回田上町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては時節柄何かとご多用のところご参集を賜りまして、まことにありがとうございました。

さて、今年の冬は天気予報どおりの暖冬と思われましたが、1月下旬の思いもよらぬ寒波のため西日本を中心に大荒れの天気となり、高速道路の通行止め、JR等の運休など各地で大変な被害が発生をいたしました。当町でも休む間もなく一晩中除雪作業を行ってまいりましたが、降りやまぬ雪に除雪が追いつかず、町民の皆さんに大変ご迷惑をおかけをいたしました。そのような関係もありまして、2月上旬には除雪経費が不足する状況となりましたが、立春を過ぎ、三寒四温の言葉のように、ようやく春の日差しを感じる季節となりました。

ところで、先般日銀の黒田総裁が打ち出したマイナス金利政策の本来の目的は景気の浮上対策の一つでありましたが、やはり心配された副作用があらわれたようで、「劇薬強まる副作用」と大きく新聞の見出しに掲載されるなど、これからの日本経済の行方がいささか心配されます。

しかし、当町におきましては、県内で初めてのラウンドアバウトの開通や重点道の駅の指定など明るい話題もあり、これらの事業を起爆剤に町の活性化を図るため頑張っております。

さて、今定例会におきまして議案としては、副町長の選任及び教育委員会委員の任命の人事案件が2件、除雪経費に関連いたします平成27年度の一般会計補正予算1件の専決処分の報告、また条例関係としては音楽振興基金、行政不服審査会、行

政不服審査関係手数料など4件の条例の制定について、あるいは子どもの医療費助成、情報公開、個人情報保護、固定資産評価審査委員会職員の給与関連等13件の条例の一部改正についてであります。

また、年度末に至りまして、平成27年度の一般会計及び各特別会計予算の事業の完了による経費の整理に伴う補正予算7件と、後ほど施政方針で説明申し上げますが、平成28年度の一般会計及び各特別会計予算8件の合計35議案の提案をいたしました。

今定例会は、新年度予算の審議をお願いする議会であり、提出議案も多いことから長期間にわたると思えますが、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、招集の挨拶といたします。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

---

午前9時04分 開 議

議長（皆川忠志君） これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（皆川忠志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により

12番 関 根 一 義 議員

14番 小 池 真一郎 議員

を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（皆川忠志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日1日から22日までの22日間といたしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日から22日までの22日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

議長（皆川忠志君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の1月分並びに同法第199条第9項の規定による定期監査結果報告書が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

次に、本日までに受理した陳情は、軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情の1件であります。お手元に写しを配付いたしましたので、ごらん願います。

本定例会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員の出席を求めています。

以上で議長報告を終わります。

次に、閉会中の所管事務調査について、委員長からの報告を行います。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） おはようございます。それでは、総務産経常任委員会の所管事務調査の報告を行いたいと思います。

2月10日に地域整備課の関係ではラウンドアバウト、それと27年度工事の執行状況、それと除雪の状況でございました。

それと、総務課のほうでは防犯灯のLED化事業ということで調査を行いました。

それと、産業振興課のほうでは28年産米の生産数量目標ということで調査を行いました。

少し状況を報告いたしますが、ラウンドアバウトのほうは開通式ということでそれぞれ議会のほうも出席をいたしましたので、状況はご承知かと思いますが、その中で開通後は町の管理になるということでございますので、そうすると年間の維持費、電気料金ということなのだそうですが、二、三十万円かかる見込みという説明がありました。ラウンドアバウトのほうは以上でございます。

それと、工事の執行状況については27年度の予算上、計上されているものについて報告を受けたわけではありますが、予定どおり全て発注済みであるとの説明であり

ましたが、中に1件だけ河川改良の関係で中店地内の工事の関係だそうではありますが、河川管理者と協議が調わないということで27年度は工事を中止をして、28年度に改めて計上して実施をしたいという説明でありました。

それと、除雪の状況については、全員協議会の中でもそれぞれ説明があったかと思いますが、質疑の中で1月24日から25日にかけての大雪の関係ではありますが、国道8号線とか高速道路の通行止めに関連をして、町内でも渋滞の影響があったというふうに思われますが、町道等の確保も大事であろうと思いますが、国県道等の道路管理者からの情報収集や情報の共有を図り、状況把握に努めるべきという意見がございました。

それと、総務課のほうの防犯灯のLED化でございしますが、これは27年度の事業で、あの調査時点では事業は終了しているということでございしましたが、町が管理する防犯灯、全体では1,869灯だそうでございします。これを全てLED化するという事で維持管理費の軽減を図るため、田上町防犯組合、これは町内4社の電器店で組織をしたということだそうではありますが、そこのリース契約ということで、予算上は3,500万円以内のリース契約の債務負担行為の関係になっていたと思います。この組合とのLED化の関係については、組合のほうで防犯灯を買い受けて設置して、そのリース期間は12年ということだそうではありますが、このリース料を町が組合に支払いをしていくという説明でございました。

それで、質疑の中では町内事業所4社での組合との12年間のリース契約となっているということで、今後の維持管理などで問題がないように十分協議、調整を図っていくべきという意見がございました。

それと、産業振興課のほうの生産目標数量ではありますが、28年度の実産数量目標は2,899.34トンということで、前年より47.86トン、1.6%の減という予定だそうであります。作付面積でいいますと、456.3ヘクタール、面積率では57.7%ということで、転作の面積率は42.3%ということで、前年より1.4%、また増という形になる予定ということでございました。

それと、生産目標数量の助成金は2,880万円、28年度に予算を予定をしているということでございました。

質疑の中では、新潟市では農業特区での企業の参入などが報道されているが、町におけるその企業参入の考え方はどうかという質問でございましたが、企業の参入は懸念はされるが、主食米である米は余る傾向にあり、主食用以外では大豆などで多収で品質のよい品種もあるので、それらを栽培する方向で考えていきたいという

ような答弁でありました。

それと、転作作物については、他市町村ではフキノトウとかワラビとかというようなものもあるが、町にとってはほかに考えられないかというような質問もありましたが、今のところ大豆、ソバ、それとアスパラガスですか、それ以外の追加の考えはないというような答弁でありました。

以上が所管事務調査の報告でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） おはようございます。大変寒い日でございますけれども、一生懸命やりたいと思います。

私のほうでは、社会文教常任委員会所管事務調査ということでございますが、期日は平成28年2月2日でございます。

今回は、教育委員会と町民課について調査いたしました。その報告を行います。

教育委員会のほうから、田上版コミュニティスクールについてというお話をいただきました。その関係のことを少しお話しさせていただきます。コミュニティスクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら学校の様々な問題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子どもの成長を支えていく仕組みでございます。小・中学校はもとより、幼稚園などの地域の公立学校に導入可能なことから、当町としては竹の友幼稚園を含めた12カ年教育の一貫性の教育方針を見てもらうことなど、町独自の метод論も検討しているとの説明がございました。これが田上版コミュニティスクールについての概要でございます。

その中で質疑が幾つかございまして、町長においてもまだ導入は早いのではないかと聞いている。もっとじっくり研究し、それからでもよいのではないかというような質問が質疑の中にございました。お答えとしては、現に多数の学校で準備が進められていること、学校運営協議会や地域ネットワークの構築など、横の連携を密にするパイプを育てたいというようなお答えもございました。

次に、現場の先生に大きな負担がかかるのではないかというような質問もございました。これは、地域のコーディネーターやボランティア等、県から人的配慮などの協力もありますというようなお話もございました。この問題については、社会文教委員会としてはお互いに内容を検討し合い、継続する議題にするといういたしました。

次に、いじめ・不登校についてお尋ねいたしました。いじめについては、12月31日

現在、田上小学校では5件でございます。形態は、精神的、身体的からかいのようなお話でございました。不登校については、30日以上欠席者数は小学校で7名、中学校では30日以上は10名でした。なお、平成28年1月31日現在において、生徒指導上で特に支援が必要な学級数はなしとの答弁でございました。

次に、町民課よりマイナンバー制度についてお話をお聞きしました。これは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平、公正な社会を実現する社会基盤を作るためのものであり、平成28年1月1日から順次開始されるものでございます。内容としては、日本国内の全住民に通知される一人ひとり異なる一生変わらない12桁の番号をマイナンバーといいます。また、法人には一法人に一つの法人番号13桁が指定されます。マイナンバーは、社会保障関係の手續、税務関係や災害対策関係などの場面で必要となります。

個人番号カードの発行状況をお聞きいたしました。そのお話を少しさせていただきます。町関係では、2月25日現在、個人番号通知カードは全世帯におおむね周知されているとのお話でございます。個人番号カードに関しては、同じく481枚の発行申請を受けており、現在175枚のカードを発行しているとのことでございます。

質疑も幾つかございまして、カードの受け付け時間はというようなことでお尋ねがございました。おおむね30分くらいの時間を見ていますが、たまには長いこともあるというようなお話で、その件に関しては郵送での手当てもありますというお話もございました。

また、確定申告に番号は必要かというような質問でございますが、平成27年度分は不要とのことでございます。

それから、もう一つあったのは、カードを紛失し、再交付はどうするのかというようなお話がございました。これは、私がよく聞いてきたところによりますと、最寄りの警察署等の受付で遺失届に記載し、届け番号を持って受付で手續をしますというようなお話でございます。これは、免許証の再交付と同じような形になるというようなことでございます。

以上、教育委員会並びに町民課についての所管事務調査報告を終わります。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で各常任委員長からの所管事務調査の報告を終わります。

次に、各一部事務組合議会の報告を行います。

最初に、加茂市・田上町消防衛生組合議会の報告を求めます。

(11番 池井 豊君登壇)

11番 (池井 豊君) 加茂市・田上町消防衛生組合の報告をいたします。

平成27年12月21日月曜日午後3時から開会という予定でありましたけれども、大幅に開会がおくれてのことになりました。というのは、皆さんご存じのように、加茂市長である管理者が県知事との面談に行ってきたからでございます。それに関しても報告させていただきます。

まず、開会前に消防衛生保育組合議会になる可能性があるということで説明させていただきますということで、管理者より加茂病院の病児・病後児保育等々、または建築計画に対するそのほかの報告がなされました。内容については、皆さんご存じのとおりですけれども、開会前にそういう報告があったことをつけ加えておきます。

それから、議事に入り、諸般の報告の後、議第4号は市町村事務組合の規約の変更についてでございます。議第5号、平成26年度歳入歳出決算についてでございます。26年度につきましては、歳入歳出とも光熱水費の増によることや、または退職手当の減、それから消防費で人事院勧告に伴う退職手当の逆に増というような内容でございました。

質疑について一部報告させていただきます。加茂市の関議員から焼却炉の雨漏りがあるようだがというようなことで指摘があり、管理者よりそれを修理していくというような答弁がありました。

また、私からでございますが、当議会でも問題の出ました中轄工業団地に隣接する焼却灰の仮置き場についてでございます。現在は平らな状態になっているということで、今後も山形の業者を使って適切に処理していくというような話がありました。

また、加茂市鱒田沢における不燃物の処理場についてでございます。平成30年度でもう満杯になる見込みであるというような答弁でありました。これも焼却灰と同様の業者でやることを検討していくというような答弁がございました。

また、デジタル無線導入の初年度であったことから、それに伴う経費の変動について質問したところ、初年度でメンテナンスの費用がかからなかった分、五、六十万円浮いているというような話がありました。その翌年からは変わらないというような答弁がございました。

それから、加茂市の大平議員から応急診療所についての負担の話もございましたが、管理者は一切聞く耳を持たないというような状態の答弁がございました。

以上で加茂市・田上町消防衛生組合の報告を終わります。

議長（皆川忠志君） 報告が終わりました。池井議員、ご苦労さまでした。

次に、三条地域水道用水供給企業団議会の報告を求めます。

（1番 高取正人君登壇）

1番（高取正人君） 三条地域水道用水供給企業団の議会報告をします。

1月24日水曜日15時から平成28年度の水道用水供給事業会計予算書ということで議会がありました。

議案書の11ページを見ていただきまして、業務の予定量、第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。供給対象、三条市、加茂市、田上町、年間総供給量1,080万4,000立方メートル、1日の平均供給量として2万9,600立方メートル、建設改良事業として3億9,726万8,000円となっています。平成28年度はうるう日がないので、今年と比べ、1日分の供給量が減るとのことです。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。収入は、12億8,143万7,000円、うち営業収益が11億4,294万7,000円、営業外収益が1億3,849万円、支出として、水道事業費用として9億1,791万円、営業費用として6億6,623万5,000円、営業外費用として2億5,067万5,000円です。予備費として100万円。

第4条、資本的収入及び支出、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額（災害復旧償還金518万4,000円を除く。）に対し不足する額6億841万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,535万8,000円、当年度分損益勘定留保資金2億6,318万7,000円、減債積立金5,092万8,000円及び当年度利益剰余金処分額2億7,894万2,000円で補填するものとする。

収入としては資本的収入11億997万円、うち企業債9億9,940万円、出資金1億1,057万円、支出、資本的支出17億2,356万9,000円、うち建設改良費3億9,726万8,000円、企業債償還金13億2,630万1,000円となります。

収入支出ともに平成28年度はうるう日がないものですから、平成27年度に比べ、1日分の収入と支出が減ります。

ほかには人事院の勧告によります職員の給与の改定と27年度債務負担行為に関する調書、小水力発電設備工事として7,300万円の支出がありました。

質疑はなく、このまま議決、可決承認されました。

以上です。

議長（皆川忠志君） 報告が終わりました。高取議員、ご苦労さまでした。

次に、三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合議会の報告を求めます。

（3番 小嶋謙一君登壇）



3番（小嶋謙一君） 三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合第1回定例会議に出席しましたので、ご報告申し上げます。

期日は、28年2月22日でした。

議題につきましては、提出してあります資料のとおりでございますけれども、議第1号 平成28年度三条・燕・西蒲・南蒲広域老人ホーム施設組合会計予算、報第1号、専決処分の2件でございます。予算につきましては、歳入歳出予算の総額はそれぞれ2億1,299万円と決めました。専決処分につきましては、地方自治法第286条第1項の規定により新潟県市町村総合事務組合規約の一部変更でございました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 報告が終わりました。小嶋議員、ご苦労さまでした。

次に、新潟県中越福祉事務組合議会の報告を求めます。

（2番 笹川修一君登壇）

2番（笹川修一君） おはようございます。中越福祉事務組合の議会定例会が2月の24日、まごころ学園で開催されました。議第1号として、専決処分として4月からグループホーム2棟目が設置され、運営費が530万円が追加補正となります。歳入歳出が4億3,737万6,000円になりました。

議第2号、これも専決処分として新潟県市町村総合事務組合規約の一部が変更となりました。

議第3号、平成27年の補正予算として使用料の増額、収入の部分、これが増額になりまして、4,621万2,000円の追加があり、歳入歳出予算が4億8,358万8,000円になりました。

議第4号、平成28年度の歳入歳出予算は4億8,530万7,000円です。30年度から新設されるまごころ学園の整備費、これ5,307万1,000円が計上されております。まごころ学園については、今後30年までに計画が設計されまして、その辺の報告もございました。関係市町組合負担分では、田上町は531万5,000円となります。

議第5号、監査委員は税理士の上野勝さんが継続選任されました。原案で可決されました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 報告が終わりました。笹川議員、ご苦労さまでした。

最後に、新潟県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

（10番 松原良彦君登壇）

10番（松原良彦君） それでは、私のほうから新潟県後期高齢者医療広域連合の報告を

行います。

2月定例会でございます。期日は平成28年2月28日、つい二、三日前のことでございます。

お手元の51ページからのものを開いていただきたいと思います。

場所は、新潟県自治会館で行われました。

議題は11議案ございますが、幾つかご紹介いたします。専決処分は、新潟県市町村総合事務組合理約の変更でございます。これは非常勤職員に対する公務災害の補償等に関する共同処理事務に新発田市が加入による規約変更でございます。

続きまして、平成28年、29年度の広域連合高齢者医療の見直しのための条例の一部変更でございます。この内容としては、新保険料率のうち、平均保険料の部分が1,226円値上げとなります。

続きまして、27年度一般会計補正予算（第2号）、特別会計補正予算（第2号）は医療財政交付金の精算や前年度繰越金などの実績の精算に伴う補正でございます。28年度一般会計予算は、歳入歳出予算総額9億7,694万7,000円です。28年度特別会計予算は、歳入歳出予算総額2,555億7,637万8,000円でございます。

以上11議案は、いずれも起立多数による原案承認、可決されました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 報告が終わりました。松原議員、ご苦労さまでした。

（議長、ちょっと追加で報告させてください、消防衛生の  
声あり）

議長（皆川忠志君） まだ発言する報告があるということですか。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） すみません、追加で緊急に報告させてください。私がちょっと舞い上がっておりまして、議第5号、ページでいうと5、6ページ、7、8ページになるのですが、歳入歳出、議第5号の数字の報告を入れ忘れちゃったので、追加で報告させていただきます。

26年度加茂市・田上町消防衛生組合の決算、歳入の収入済額9億7,422万8,841円、ページを開いていただいて、歳出の支出済額9億6,181万6,057円、歳入歳出差し引き残額は1,241万2,784円となっているところを報告させていただきます。いずれも認定、承認であったことを報告いたします。

以上です。

議長（皆川忠志君） 池井議員、ご苦労さまでした。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時40分 休 憩

---

午前9時50分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第4 同意第1号 田上町副町長の選任について

議長（皆川忠志君） 日程第4、同意第1号 田上町副町長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案件は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました同意第1号 田上町副町長の選任につきましては現在その任に当たっております小日向副町長の任期が本年5月12日をもって満了とすることから、引き続き選任したいので、地方自治法の規定により議会の同意をお願いするものであります。

小日向副町長は私の補佐役といたしまして、1期4年にわたりその職責を果たしてきており、今後ともその豊かな経験と高い識見を生かしていただくのに適任であると考えております。

なお、任期につきましては、平成32年5月12日までの4年間となっております。参考資料といたしまして、略歴をお手元に配付いたしております。

以上、ご説明を申し上げましたが、全員のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決することに決しました。

これより採決を行います。

本採決は起立採決といたします。本案は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長(皆川忠志君) 起立全員であります。よって、同意第1号は原案どおり同意することに決しました。

暫時休憩いたします。自席にてお願いいたします。

午前9時53分 休憩

---

午前9時54分 再開

議長(皆川忠志君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの同意第1号は原案どおり満場一致で同意されたことを報告いたします。

小日向副町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

(副町長 小日向 至君登壇)

副町長(小日向 至君) ただいま議長からのお許しをいただきましたので、大変貴重な時間をおかりしまして、一言お礼の挨拶をさせていただきます。

ただいま提案されました副町長の選任議案につきまして、ご同意を賜りまして、大変ありがとうございました。浅学非才で微力な私でありますので、ただいまの選任につきましては身に余る重責と心得ておりますが、副町長の責務を自覚いたしまして、今までの考え方や、あるいは慣習にとらわれず、新たな気持ちで、あるいは新たな考え方で町民の幸せのために私のできる限りの力で佐藤町長の補佐をしながら、新しいまちづくりに一つでも手助けできればと考えております。どうか議会の皆さんからも従来どおりご指導、ご支援を賜りますようによろしくお願い申し上げます。一言でありますけれども、挨拶とさせていただきます。

大変どうもありがとうございました。

---

日程第5 同意第2号 田上町教育委員会委員の任命について

議長（皆川忠志君） 日程第5、同意第2号 田上町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案件は人事案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました同意第2号 田上町教育委員会委員の任命につきまして、現在その任に当たっておられます田上町大字原ヶ崎新田1694番地、須田朝子氏が本年3月28日をもって任期満了となりますので、引き続きお願いを申し上げましたが、ご本人の辞意の意思はかたく、断念せざるを得ませんでした。

そこで、後任といたしまして、田上町大字田上丁1918番地77、郷芳子氏、昭和41年7月2日生まれを任命したいので、議会の同意を求めるものであります。任期につきましては、平成32年3月28日までの4年間となっております。

なお、郷氏は3人の子どもを育てており、また平成22年4月から田上中学校の司書補助として勤務していただいておりますことから、学校の事情にも精通しており、適任者であると考えております。

郷氏の略歴を参考資料としてお手元に配付いたしておりますので、全員のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、討論を省略して採決することに決しました。

これより同意第2号の採決を行います。

この採決は起立採決といたします。本案件は原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（皆川忠志君） 全員起立であります。よって、同意第2号は原案どおり同意することに決しました。

- 
- |       |         |                           |
|-------|---------|---------------------------|
| 日程第 6 | 議案第 33号 | 平成28年度田上町一般会計予算議定について     |
| 日程第 7 | 議案第 34号 | 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について   |
| 日程第 8 | 議案第 35号 | 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について  |
| 日程第 9 | 議案第 36号 | 同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について  |
| 日程第10 | 議案第 37号 | 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について |
| 日程第11 | 議案第 38号 | 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について  |
| 日程第12 | 議案第 39号 | 同年度田上町介護保険特別会計予算議定について    |
| 日程第13 | 議案第 40号 | 同年度田上町水道事業会計予算議定について      |

議長（皆川忠志君） 次に、日程第6、議案第33号から日程第13、議案第40号までの8案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました平成28年度の各会計予算案のご審議をお願いするに当たり、私の新年度の町政運営に臨む考え方の一端を申し述べさせていただきます。

まずはじめに、平成27年度のことを顧みますと、全国的には平成26年度に続き、大規模な自然災害が各地で発生し、尊い生命あるいは財産が失われました。田上町におきましては、幸いにも水害等の大きな災害もなく、とても穏やかな1年でありました。しかし、災害は忘れたころにやってくるという戒める言葉もありますように、いつ災害が発生するかは予測できません。そのようなことを踏まえ、自主防災組織の育成支援を行ってまいりましたが、その成果があらわれ、各地区の自主防災組織率が100%になりました。それを契機に各地区の防災士の育成を維持し、現在11名

の防災士が誕生し、今後の共助の部分で大きな役割を担っていただければと考えておるところであります。

さて、平成27年度の町政運営について振り返りますと、5期目の公約実現に向けて5本の柱を中心に町政の運営の課題に取り組んでまいりました。第1の公約であります国道403号バイパスの整備促進では、事業主体は国及び県であります。それに関連する事業を町として担い、確実に推進をしてまいりました。また、再三にわたる国及び県への積極的な要望活動により、その結果、着実に整備促進が図られてきたものと考えております。

第2の公約であります水害対策につきましては、計画しておりました平場の調整池や田んぼダムの流出抑制対策を土地改良区と連携しながら事業を実施してまいりました。

第3の公約であります少子高齢化対策の推進につきましては、少子化対策推進室を設置し、少子化対策に特化した事業を実施してまいりました。その内容といたしましては、子育て環境の充実の観点から乳幼児育児用品購入費助成や子どもの健やかな成長と食育の推進及び地産地消を目的とした子育て応援米支給事業に取り組み、対象となった皆様からは非常によかった、ありがたいという声をいただきました。高齢化対策につきましては、特別養護老人ホームの増床や介護サービスの充実を図ってまいりました。

第4の公約の教育の推進につきましては、「田上の12か年教育」が浸透し、幼稚園、小学校、中学校の先生方の意識が同じ方向に進んでおります。その結果、担い手が着実に育っているほか、先生同士の連携も生まれ、「教育の田上」の推進に成果が見られ始めております。

第5の公約の産業の活性化につきましては、中央の景気の回復の波が必ずしも田上町にはまだ届いていないようではありますが、一部の企業では業績が少し上向いてきたところもありました。本田上工業団地への企業誘致に関しましては、国道403号バイパスの新潟方面への開通が平成30年度初頭とめどが立ったことから、一層力を入れ取り組んできたところであり、普通交付税におきましては新設されました「人口減少等特別対策事業費」を財源として用地取得助成金の創設や新しいパンフレットを活用しての企業への宣伝活動を実施してきたところでもあります。

その他では、喫緊の課題であります少子化・人口減少対策について、平成26年度に引き続き「出会いパーティー」を開催し、ここ数年年間100人前後の人口減少に歯どめをかけるべく実施をいたしました。また、近隣3大学との大学連携では中学生

の部活動の指導をはじめ、各種のイベントの参加など、それぞれの分野で「まちづくり」の一翼を担っていただきました。ごまどう湯っ多里館、YOU・遊ランド、椿寿荘、羽生田野球場を指定管理者制度に移行しました各施設につきましては、民間的発想により、順調に運営されております。町内経済の活性化と町民の生活環境の向上を図るため、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用して、プレミアム率を2割とした「田上町あじさい商品券」の発行、割引率を33.3%とした「湯田上温泉 湯ったり旅行券」の発行補助や住宅リフォーム補助を引き続き実施をしております。

また、平成27年度は「地方創生元年」であり、田上町総合戦略に基づく事業の推進や、新たなまちづくりのコンセプトである「(仮称) 地域交流会館・道の駅」の基本構想・基本計画の策定に全力を挙げてきたところであります。

さて、国政におきましては、第2次安倍内閣が発足してはや1年が経過いたしました。この政権では、発足早々に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が実施され、当町におきましても先ほど申し上げましたとおり、その交付金を活用し、消費喚起や経済活性化対策などを進めてきたところであります。

また、平成27年10月7日に発足いたしました第3次安倍内閣では、「一億総活躍社会」を旗印に上げ、「希望を生み出す強い経済 (GDP 600兆円)」、「夢をつむぐ子育て支援 (出生率1.8)」、「安心につながる社会保障 (介護離職ゼロ)」の新しい3本の矢を放ち、「アベノミクスは第2ステージに移る」と宣言し、引き続き「アベノミクス」を維持し、地方創生のさらなる進化に取り組む決意が示されました。それにおきまして、平成28年度予算における地方財政は、「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされている一方で、経済再生に合わせ、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切りかえを進めていくことを基本としていることや、「経済・財政再生計画」に沿って平成28年度予算から手を緩めることなく歳出改革等を大きく前進させるとされており、目まぐるしく変わる国の動向に注視していく必要があると考えております。

そこで、さまざまな国政状況などを考慮しながら作成した「田上町まちづくり財政計画」を基本といたしまして、各会計の大綱につきましてご説明申し上げ、議員各位のご理解とご賛同を賜りたいと思っております。

まず、町の財政状況であります。昨年も申し上げましたように、近年の国の経



済対策による交付金などを有効に活用して社会資本整備を進めてくれたことや、町民の皆さんの多大なご理解とご協力によりまして、ここ数年比較的健全性を維持しており、新規事業に着手できる状況に至っていると思っております。

しかし、当町の財政は国の施策に左右されやすいことや、昨今の経済状況から町税などの一般財源の伸びも期待できない状況であり、国の地方財政の方針も踏まえ、予算編成の基本方針は前年度予算の経常経費に対し、マイナス3%を原則としたほか、各種事業の必要性や適正規模等を見直す歳出改革を行った上で、「町民の満足度を高めるため、重点プロジェクトとして位置づけている事業については、優先的・積極的に実施するとともに、長期的視点に立った的確・円滑な行政運営を基本としながら「やさしさと豊かさでキラリと輝くまち田上」・「暮らしを磨き 夢を導く田上」の実現を可能とする予算づくり」といたしました。

それでは、平成28年度において取り組む重点施策及び各会計の大綱につきまして順次申し述べさせていただきます。

はじめに、一般会計の予算枠につきましては、その規模を44億3,800万円といたしました。この予算は、平成27年度当初予算と比較して9,400万円、率にして2.2%の増額予算となっております。その主な要因といたしましては、雇用の促進及び人口減少対策の観点から本田上工業団地用地取得助成制度の創設、建設から19年が経過し、老朽化が著しい総合保健福祉センターの空調設備改修工事費など新規事業を計上したことによるものであります。

そのほか平成28年度における予算の特徴、新規に取り組む事業といたしまして、まちづくり関係ではまちづくりの指針である第5次総合計画後期基本計画の策定のほか、道の駅等の関連事業を教育委員会から総務課に事務を移管し、少子化対策や総合戦略など、まちづくりに関連する事業を新たに設置する「政策推進室」で対応してまいります。

なお、少子化・人口減少対策といたしましては、子育て世帯の負担を軽減するとともに、町内における内需拡大を図ることを目的とした子育て応援カード制度の創設、子ども医療費助成制度では助成対象者の拡大や保育料の新たな軽減措置などの子育て支援策の推進と民間賃貸住宅の建設に係る補助制度を創設し、子育て世帯の居住確保に努めてまいります。

保健福祉関係では、新潟薬科大学と連携し、地区を起点に学生による健康セミナーなどを定期的で開催し、町民の健康づくりを推進してまいります。

産業振興関係では、現在の地域特性や諸計画との調和あるいは調整を図るための

農業振興地域整備計画を2カ年で策定をいたします。

社会資本関係では、安心・快適な生活環境の実現やコンパクトなまちづくりを行うことが必要であることから、都市計画マスタープランの高度化版である立地適正化計画も、これも2カ年かけて策定してまいります。

防災関係では、災害対策基本法の規定を確実に達成するため、県と町が災害時に迅速に対応するための情報網を構築する必要があることから、防災行政無線の更新を行います。

教育関係では、昨今時代の変化とともに児童・生徒あるいは家庭がさまざまな問題を抱えている状況に対応するため、訪問教育相談員を設置し、児童・生徒の健全育成に努めてまいります。

また、引き続き取り組んでいく事業といたしましては、少子化・人口減少対策では特に人口減少対策に特化し、総合戦略に盛り込んだ施策の事業化について調査・研究してまいります。農商工連携では、町内事業者の商品開発に対する機運が以前にも増して高まってきており、今後その活動を支援してまいります。防災関係では、災害時の共助において各自主防災組織の防災士を配置していきたいと考えておりますので、防災士の育成と組織力の向上に取り組んでまいります。

次に、歳入の主な内容につきましては、国においては地方交付税総額予算を16兆7,003億円とし、対前年度比0.3%の減としております。また、臨時財政対策債の市町村分は16.3%の減となりましたが、地方消費税交付金につきましては、平成28年度においては年間を通して本則課税に基づく交付となるため、平成27年度分よりさらに増額となる見込みであります。

町におきましては、総予算額の24.7%に当たる町税を10億9,667万2,000円と見込み、平成27年度当初予算と比較して1,751万4,000円、率にして1.6%の減額といたしました。国におきましては、経済再生を実現するための対策を講じておりますが、一部では回復の兆しも見られるものの、隅々までは浸透するには至っておりません。このような状況のもとで、個人町民税におきましては増額といたしました。法人町民税につきましては減額といたしました。その他の町税につきましては、軽自動車税は税率改正により、増額といたしました。固定資産税は土地の下落等により、入湯税は見込み人数よりもそれぞれ減額といたしました。

なお、引き続き県及び市町村職員で構成される「新潟県地方税徴収機構」へ職員を派遣し、徴収技術の向上を図ってまいります。

次に、歳出における各費目の主要事業につきまして説明をいたします。総務関連

事業では、平成28年度決算分から地方行政改革の一つとして、「統一的な基準」による財務書類の作成が必須とされており、その財務書類の作成時に必要となる固定資産台帳の整備を行ってまいります。また、田上町を広く知らしめるツールの一つとして、ふるさと納税のお礼の品の拡充を行い、特産品や生産品のPRを行うとともに、平成27年度作成しました「プロモーションビデオ」を活用し、県内外における田上町の認知度アップに努めてまいります。

選挙関係では、第24回参議院議員通常選挙が7月に、新潟県県知事選挙が10月にそれぞれ執行されますので、その関連経費を計上いたしたほか、さらなる開票における事務の効率化と迅速化を図るため、投票用紙読み取り分類機を増設をいたします。

福祉・健康づくり関連事業では、健やかに長生きできる健康寿命の延伸とともに、高齢者や障害者の誰もが住みなれた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域全体で支える基盤づくりを進めます。また、少子化対策や子育て支援の充実を踏まえた事業にも取り組んでまいります。

高齢者福祉では、「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を見据え、認知症施策、在宅医療と介護との連携、成年後見制度など地域の生活支援に必要な取り組みをより一層発展させていく必要があります。

健康づくりでは、生活習慣病やがん予防とともに、疾病の早期発見・早期治療と受診者の利便性の向上のために、特定健診とがん検診を組み合わせた半日ミニドックを平成27年度に引き続いて実施をしてまいります。また、新潟薬科大学との連携事業としては、各地域で学生による健康セミナーを定期的で開催することとなります。「学生が住民の健康・自立を支えるまちづくり」を進めていきます。

子育て支援や少子化対策とも関連いたしますが、母子健診や妊産婦の医療費・特定不妊治療の助成を継続するとともに、子ども医療費助成事業におきましては、入院についての対象年齢を現在の中学校卒業から高校卒業までに拡充することといたします。

労働関連事業では、田上駅、羽生田駅駐輪場の放置自転車処分及び周辺環境美化に努めるとともに、貸し付けを円滑に行うために労働金庫への預託を行ってまいります。

また、公共交通確保対策につきましては、乗車率は低い状況ではありますが、路線バスに対しては引き続き補助してまいります。

農林水産業関連事業では、「田上農業振興地域整備計画」、いわゆる農振整備計画

の更新業務を平成28年と29年の2カ年で実施をいたします。この農振整備計画は、平成8年に当時の農振特別管理で更新を行いましたが、その後は更新されておらず、特に農振図面に関しては田上郷圃場整備以前の状態であり、何かと不都合が生じるため、今回、更新業務を実施することといたしました。この計画は、今後の農業生産基盤の整備計画あるいは農用地の保全計画、農業を担うべき者の育成計画と田上町の総合的な農業の振興を図るための施策を計画的に推進する基本計画であり、現在の地域特性や諸計画との調和あるいは調整を図るための更新業務となっております。平成28年度は基礎調査を行いまして、平成29年度に農振整備計画策定、図面等の更新を実施してまいります。

また、継続事業といたしましては、米の需給調整実施者に対する推進助成や「新津郷阿賀野川左岸地区」での国営事業施設における長寿命化の事業や平成26年度より始めました多面的機能支払制度のほか、経営所得安定対策、農地の利用集積、担い手の育成、新規就農者の育成、地産・地消の推進、農商工連携、それから林業関連等の事業推進を行い、農林業の振興を図ってまいります。

商工・観光関連事業では、平成25年度より保証料補給を行ってございまして、「新潟県小口零細企業保証制度資金」及び「不況対策緊急特別資金」をはじめとした制度資金の貸付事業や保証料補給を継続実施し、商工業の育成・振興を図ってまいります。

本田上工業団地につきましては、2期造成工事が完了し、4.75ヘクタールの早期販売を目指し、一括購入者に対する助成金として1億円を交付することといたしました。進出企業はまだ2社ありますが、国道403号バイパスの新潟市との開通もめどが立ってきましたので、引き続き販売の促進と企業誘致に努めてまいります。

町の観光施設では、椿寿荘、総合公園YOU・遊ランドに続きまして、ごまどう湯っ多里館につきましては指定管理者制度に移行いたしました。町といたしましては、指定管理者の特性を活かし、施設運営が行えるようサポートしてまいります。観光関連では、町の歴史、文化、芸能、四季の自然、食などをテーマとした多くの観光客誘致に努めてまいります。

また、平成27年度に総合戦略の一環として、地域資源を活かした交流を推進するため「田上町看板計画」を策定いたしました。この計画は、国道403号バイパスの開通に伴う人の流れの変化を見据えて、より効果的な誘導を行うため、老朽化した看板の撤去や修繕、更新や新設につきまして、長期的な視点で計画的に整備を行っていくものでございまして、平成28年度におきましては、老朽化が著しい緊急性の高い

看板につきまして対策を講じてまいります。

土木関連事業では、道路関係につきましては、町の道路交通体制の根幹となる国道403号バイパス整備におきまして、広域的な道路ネットワークを形成し、地域間の経済・文化等の活発な交流を支え、活力あるまちづくりを推進する重要な役割を果たすものであり、救急医療における患者の搬送体制において「命の大動脈」として必要不可欠なものと位置づけております。また、役場敷地前に田上町の新たな交流拠点となる「道の駅」整備を予定していることから、早期全線供用開始に向けての要望を新潟県及び新潟市に引き続き行ってまいりたいと考えております。

次に、県道新潟・五泉・間瀬線の改良整備につきましては、平成27年度に上野屋商店から旅館初音まで改良工事が完了しており、引き続き残工事区間（初音から旧かつみ荘まで）の早期整備促進に向け、要望活動を強化してまいります。

生活関連道路国道403号線歩道整備につきましては、平成26年度に事業化され、羽生田交差点から旧中越製陶までの区間におきましては、用地買収及び物件補償を実施中であり、早ければ平成28年度より工事着手する予定となっております。

次に、水害対策関連事業及び河川整備における一級河川山田川改修につきましては、平成27年度全区間での改修が完了し、「水害のないまちづくり」に一步前進したと考えております。また、加茂川の堤防嵩上げ工事につきましては、平成27年度に続きまして、千代橋下流の右岸堤防におきましては、引き続き嵩上げ工事が行われ、平成28年度で完了する予定のほか、五社川改修工事、現在調査であります。調査においても再開する予定と聞いております。

町単独事業につきましては、従来から各地区の要望になかなかお応えできない状況であります。町民生活に支障を来すと思われる生活関連道路の整備や維持補修、中小河川の浚渫や改良及び排水路の整備の維持補修、継続中の工事等を中心に緊急度や効果等を考え、事業を実施してまいります。また、流出抑制対策を継続して実施するほか、平場の田んぼダムも実施してまいります。

ソフト事業におきましては、住環境の整備促進に関連した国土調査事業を引き続き実施するほか、町内経済の活性化を図るための住宅リフォーム事業補助金につきましても継続して実施いたします。本年度は新たに少子化・人口減少対策といたしまして、子育て世帯向けの住宅施策「民間賃貸住宅建設補助金」を創設し、子育て世帯の居住確保を図るほか、高齢者が住む中で安心・快適な生活環境の実現とコンパクトなまちづくりを行うことが必要であることから、都市計画マスタープランの高度化版である立地適正化計画を策定してまいります。

消防・防災関連事業では、消防団活動を行うに当たり、非常に重要な資機材が実は老朽化しておりまして、機動性及び消防力の向上を図ることから、引き続き消防団積載車及び消防ポンプを年次計画により更新を行い、さらなる消防力の向上を図るほか、消防団員の安全確保のため、全消防団員に安全靴を支給し、消防団装備の充実を図ります。

また、自主防災組織の支援といたしまして、「田上町自主防災組織連絡協議会」を活用し、自主防災組織相互の情報交換等の実施や活動費用の助成または自主防災組織における防災訓練の支援等を行うとともに、組織の核となる防災士の育成に努めてまいります。

教育関連事業では、町で掲げる「田上の12か年教育」の理念である「田上の子どもは田上で育てる」を効果的に推進するため、子育て支援体制の充実と園児や児童の教育環境を整備し、「教育のまち田上」を推進してまいります。

竹の友幼稚園では、園児の遊びや集団生活を通して自律心を養い、好奇心と遊ぶ意欲を育てる教育を実践しながら、ゼロ歳から2歳までの園児には保育を中心に、3歳から5歳の園児には幼児教育における基本的な生活習慣を身につけ、幼小のアプローチプログラム、スタートカリキュラムの実践を通して小学校へのスムーズな移行を目指しています。

幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、子ども・子育て支援新制度のもと、子ども・子育て支援事業計画を推進し、支援給付と認定などを行ってまいります。また、少子化対策の一環として、新たに国の制度とは別に町単独の制度として年収460万円未満の世帯につきまして、第3子以降の保育料を無料化するとともに、地域の子育て中の相談支援といたしまして、子育て支援センターの出張サービスや家庭相談業務を充実させるなど、児童の相談体制の強化を図ってまいります。

学校教育につきましては、「田上の12か年教育」を構築するため、幼小中の縦の連携と家庭、地域との横の連携のもと工夫改善を図りつつ、「志をもって意欲的に学び・自律と思いやりの心をもつ・たくましい子ども」、そして「確かな学力」を持った子どもの育成、地域に信頼された開かれた学校づくりを目指すため、田上版コミュニティ・スクールの導入を進めてまいります。

小・中学校では、小学校で実施してきました「算数や外国語活動」と中学校で取り組む「数学や英語」や「理科」を中心に、田上教育研究協議会や近隣大学等の協力を得ながら、教育活動の評価や改善を通し、教育課程接続プランを具体化すると

ともに家庭・地域団体等の連携のもと、道徳教育、キャリア教育あるいは地域活動を推進してまいります。

また、小学校高学年対象に児童の学習意欲を喚起させ、自律的・自主的な学習習慣を育てるための「たけの子塾」を実施し、放課後の学習指導を継続してまいります。

教育環境整備につきましては、教育効果と事務の効率化を図るため、人的指導体制の継続と教材備品類を整備するとともに、安全で快適な施設を管理するため保守点検を徹底し、教育環境の充実を図ります。

生涯学習関係では、生涯学習推進計画を策定してから5年目を迎え、折り返し点となることから、中間目標に対する評価の準備に入り、事業の推進状況を把握するとともに、引き続き計画に沿って満足度の高い明るく・豊かな人づくり・地域づくりを目指してまいります。

社会教育では、社会教育団体の育成支援と情報発進を通じ、近隣大学との連携を図りながら各種教室・講座や青少年活動事業を開始してまいります。

体育スポーツ関係につきましては、伝統ある佐藤杯駅伝競走大会を継続するとともに「田上スポーツクラブ」、「体育協会」、「スポーツ少年団」を一つとした「田上スポーツ協会」を設立し、今後は各種スポーツ大会の運営などを委託しながらスポーツ協会の育成支援を図りつつ、スポーツ人口の拡大と健康づくりを推進してまいります。また、健康づくりに関する事業等、横断的なプロジェクトとして位置づけ、医療費や介護費用の削減につながる予防プログラムなどの取り組みを実施してまいります。

芸能文化活動につきましては、文化団体と連携による文化祭などを開催し、発表や鑑賞の場を提供し、芸術文化に対する関心を高めてまいります。また、行屋崎遺跡で出土した遺物で保存処理をした貴重なものを公開してまいります。

次に、一般会計の最後になりますが、地方創生の核となるすぐれた取り組みとして重点「道の駅」に選定されましたことから、役場前の国道403号バイパスの脇に交流人口の増加とにぎわい・交流の拠点として「(仮称)地域交流会館」や道の駅関連施設の整備につきまして、協議会を設置して検討してまいります。また、コンパクトシティを目指して羽生田駅を中心とする半径1キロメートル内を都市再生整備事業で行うための計画づくりを行い、(仮称)地域交流会館の建設、原ヶ崎交流センターの改修や増築の整備計画を策定してまいります。

続きまして、平成28年度における各特別会計予算とその概要をご説明申し上げます。

す。

最初に、下水道事業特別会計につきましては、予算総額 5 億300万円とし、平成27年度当初予算額に比較して 2 億2,840万円、率にして31.2%の減額予算といたしました。

主な事業といたしましては、長寿命化計画に沿った処理場施設の機械・電気設備等について、計画的な更新を平成27年度に引き続き行ってまいります。雨水対策事業（下吉田川・新川排水区）を実施するための法手続を行ってまいります。

供用開始済み区域の維持管理につきましては、適正に実施するとともに、地域環境の改善や河川などの水質保全を行ってまいります。

次に、集落排水特別会計につきましては、予算総額を7,700万円とし、平成27年度当初予算に比較して240万円、率にして3%の減額予算といたしました。

集落排水事業につきましては、整備も終わり、維持管理が主要な事業であります。処理場の適切な維持管理を行い、農家世帯の多い地域での排水路の水質保全と生活環境の改善に努めてまいります。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、予算総額を16億400万円とし、平成27年度当初予算に比較して6,700万円、率にして4.4%の増額予算といたしました。

歳入では、国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費等交付金、県支出金、共同事業交付金、繰入金が主な内容であります。

なお、国民健康保険税の税率につきましては、国民健康保険給付準備基金残高を考慮に入れ、据え置きとしております。

歳出では、過去の実績及び最近の医療動向等により、保険給付費及び共同事業拠出金につきましては増額しておりますが、後期高齢者支援金及び介護納付金につきましては減額といたしました。また、保健事業費においては、特定健康診査・特定保健指導、ジェネリック医薬品差額通知事業、人間ドック・脳ドック補助事業など引き続き取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、予算総額を 1 億650万円として、平成27年度当初予算に比較して250万円、率にして2.3%の減額予算といたしました。

後期高齢者医療制度は、新潟県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営を行い、町におきましては、保険料の徴収、申請及び届け出の受け付けやジェネリック医薬品差額通知事業、人間ドック補助事業などに取り組んでおります。引き続き広域連合と連携を図りながら、制度の適正な運営に努めてまいります。

次に、訪問看護事業特別会計につきましては、予算額を4,150万円とし、平成27年度当初予算額に比較して160万円、率にして4%の増額予算といたしました。



訪問看護事業につきましては、町の在宅医療・介護連携のかなめとして重要な役割を担うことから、今後も終末医療を含め、在宅医療に喜ばれ、質の高いサービスの提供に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計につきましては、予算総額を13億1,800万円とし、平成27年度当初予算額と同規模の予算額といたしました。

超高齢化社会の到来を迎えて、今後とも介護費用の増大が見込まれることから、適正な介護給付とあわせて、できる限り要介護状態とならないような介護予防や認知症予防教室の充実に取り組んでまいります。

さらに、2025年問題に向けまして、認知症施策や成年後見制度の推進あるいは在宅医療と介護の連携など、地域の支え合う体制づくりを着実に進めてまいります。

最後に、水道事業会計につきましては、収益的支出の水道事業費用の予定額を2億6,041万6,000円、資本的支出の予定額を1億5,727万円といたしました。

水道事業につきましては、老朽化した施設整備の更新を計画的に推進するとともに、配水管及び送水管の整備更新を図り、羽生田浄水場を水道事業の主要拠点として位置づけ、給水区域のバランスと緊急的に対応できる管路網の整備を進め、安全・安心で良質な水道水の安定供給に努めてまいります。

以上、いささか私の所見を申し述べるとともに、各会計の平成28年度当初予算の大綱と施策の方針を申し上げました。

よろしくご審議の上、各会計予算についてご賛同、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの8案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております8案件につきましては、平成28年度当初予算であり、いずれも重要な案件であります。

よって、十分な精査が必要と思われまますので、委員会条例第5条の規定により、全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、会議規則第39条第1項の規定により、審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっております8

案件につきましては、全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、審査をこれに付託することに決しました。

---

日程第14 議案第13号 田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について

議長（皆川忠志君） 日程第14、議案第13号を議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま上程になりました議案第13号 田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正につきましては、町の少子化対策の一環として子育て世帯の経済的負担を少しでも軽減するため、平成28年4月1日より入院の場合の医療費の助成対象年齢を中学校卒業までを高校卒業までに拡充するものであります。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

1番（高取正人君） 医療費助成に関して中学校から高校卒業までということなのですが、3年延びるに当たって予算としてはどれくらい必要になるのか知りたいと思います。予算のほうをお聞かせいただければ。

町長（佐藤邦義君） お答えしますが、新年度予算に載っておりますが、担当のほうから説明させます。

保健福祉課長（吉澤深雪君） ただいまの質問にお答えいたしますが、医療費助成の条例の関係におきまして、入院の場合の対象年齢を中学校卒業までを高校卒業まで3年間引き延ばすということですので、おおむね年間としては50万円程度増額を予算では見込んでおります。

以上であります。

議長（皆川忠志君） そのほかご質疑ございますか。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、平成28年度当初予算と関係がありますので、先ほど設置いたしました予算審査特別委員会に会議規則第39条第

1 項の規定により、審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっております案件につきましては予算審査特別委員会に付託することに決しました。

この際、しばらく休憩いたします。

午前10時49分 休憩

---

午前11時10分 再開

議長(皆川忠志君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に予算審査特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果が議長の手元にまいりましたので、報告いたします。

予算審査特別委員会の委員長に椿一春議員、副委員長に小嶋謙一議員が互選されました。

以上で報告を終わります。

---

日程第15 承認第2号 専決処分(平成27年度田上町一般会計補正予算(第5号))  
の報告について

議長(皆川忠志君) 日程第15、承認第2号を議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいま上程になりました承認第2号 専決処分(平成27年度田上町一般会計補正予算(第5号))の報告につきましては、歳入歳出それぞれ1,735万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ45億899万2,000円といたしましたものであります。

その内容は、このたびの降雪に伴い、町道全路線の除雪関係経費におきまして既決予算に不足が生じたため、新たにおおむね4回分の関係経費を増額しております。

なお、これらの経費につきましては、早期除雪対応の必要があるため、2月2日付けでやむなく専決処分いたしましたものであります。

以上、概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長(皆川忠志君) 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

- 
- |       |        |                                       |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第16 | 議案第9号  | 田上町音楽振興基金条例の制定について                    |
| 日程第17 | 議案第10号 | 田上町行政不服審査会条例の制定について                   |
| 日程第18 | 議案第11号 | 田上町行政不服審査関係手数料条例の制定について               |
| 日程第19 | 議案第12号 | 田上町職員の降給に関する条例の制定について                 |
| 日程第20 | 議案第14号 | 田上町税条例の一部改正について                       |
| 日程第21 | 議案第15号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第22 | 議案第16号 | 田上町情報公開条例の一部改正について                    |
| 日程第23 | 議案第17号 | 田上町個人情報保護条例の一部改正について                  |
| 日程第24 | 議案第18号 | 田上町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について             |
| 日程第25 | 議案第19号 | 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について               |
| 日程第26 | 議案第20号 | 田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について            |
| 日程第27 | 議案第21号 | 田上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について      |
| 日程第28 | 議案第22号 | 田上町職員の旅費に関する条例の一部改正について               |
| 日程第29 | 議案第23号 | 田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について           |
| 日程第30 | 議案第24号 | 田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について         |
| 日程第31 | 議案第25号 | 証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について               |

議長（皆川忠志君） 日程第16、議案第9号から日程第31、議案第25号までの16案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいま一括上程になりました16議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第9号 田上町音楽振興基金条例の制定につきましては、昨年個人で音楽振興のために100万円の指定寄附の申し入れがあり、その財源を事業に活用していきたいことから、積み立てて管理運用していくことを目的に基金を設置するものであります。

次に、議案第10号 田上町行政不服審査会条例の制定につきましては、行政不服審査法(平成26年法律第68号)の全部改正に伴い、審査請求の採決の判断の適否を審査する町長の附属機関として田上町行政不服審査会を設置するため、田上町行政不服審査会条例を制定するものであります。

次に、議案第11号 田上町行政不服審査関係手数料条例の制定につきましては、行政不服審査法(平成26年法律第68号)の全部改正に伴いまして、審査請求人が審理員または審査会が作成した証拠書類等の書面の写しの交付を受けることができるようになったことから、その交付の際に支払う手数料を定める必要があり、田上町行政不服審査関係手数料条例を制定するものであります。

次に、議案第12号 田上町職員の降給に関する条例の制定につきましては、地方公務員法の一部改正に伴う職員の分限処分である降格の事由事項についての条例を定めることとされたことから、本条例を制定するものであります。

次に、議案第14号 田上町税条例の一部改正につきましては、平成26年度税制改正において納税者の負担軽減を図ることから、国税の猶予制度の見直しが行われました。これを受け、地方税の猶予制度についても所要の見直しが行われることとなり、平成27年度税制改正において地方税法が改正されたことにより、田上町税条例の一部を改正するものであります。改正の主な内容につきましては、猶予制度に関する規定の整備を行うものであります。

次に、議案第15号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、田上町行政不服審査会の設置に伴い、新たに設置されることとなった委員の報酬を追加するものであります。

次に、議案第16号 田上町情報公開条例の一部改正につきましては、行政不服審査法(平成26年法律第68号)の全部改正に伴い、情報公開決定処分に対する審査請求があった場合において、行政不服審査法第9条第1項の規定に適用しないとする規定を追加するとともに、その他所要の改正を行うものであります。

次に、議案第17号 田上町個人情報保護条例の一部改正につきましても行政不服審査法（平成26年法律第68号）の全部改正に伴い、個人情報保護に関する決定等の処分に対する審査請求を行った場合については、行政不服審査法第9条第1項の規定は適用しないとする規定を設けるとともに、その他所要の改正を行うものであります。

次に、議案第18号 田上町固定資産評価審査委員会条例の一部改正につきましても、行政不服審査法の全部改正及び行政不服審査法施行令の制定に伴い、審査申し出人の代表者等がその資格を喪失した場合の届け出義務についての規定の追加や審査申出書の提出や提出書類等の写しの交付に係る手数料の規定等について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第19号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正につきましても、地方公務員法の一部改正によりまして、新たな人事評価制度を導入することに伴い、人事評価期間を1月から12月までを4月から3月までに変更することから、関係する規定の文言を修正するものであります。また、4月から総務課に政策推進室を設置することに伴う級別職務分類に室長を追加するものであります。

次に、議案第20号 田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましても、議案第19号同様、人事評価期間の変更に伴う改正、関係する文言を修正するものであります。

次に、議案第21号 田上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正につきましても、地方公務員法の一部改正に伴い、人事行政の運営等の情報として公表する項目を追加するものであります。

次に、議案第22号 田上町職員の旅費に関する条例の一部改正及び議案第23号 田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につきましても、地方公務員法の一部改正に伴い、引用している条項にずれが生ずることから、関係する規定を修正するものであります。

次に、議案第24号 田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましても、学校教育法等の一部改正に伴う小中一貫教育を実施する義務教育学校が創設されることから、育児または介護を行う職員の早出、遅出勤務の対象となるこの範囲に義務教育学校等に就学している子を追加するものであります。

最後に、議案第25号 証人等の実費弁償に関する条例一部改正につきましても、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、引用している条項にずれが生ずることから、関係する規定を修正するものであります。

以上、16議案につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの16案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております16案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

- 
- 日程第32 議案第26号 平成27年度田上町一般会計補正予算（第6号）議定について
- 日程第33 議案第27号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第34 議案第28号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第35 議案第29号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第36 議案第30号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第37 議案第31号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第38 議案第32号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について

議長（皆川忠志君） 日程第32、議案第26号から日程第38、議案第32号までの7案件を一括議題といたします。

提案者、佐藤町長の説明を求めます。

（町長 佐藤邦義君登壇）

町長（佐藤邦義君） ただいま一括上程になりました7議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第26号 平成27年度田上町一般会計補正予算（第6号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ5,890万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億5,008万8,000円といたすものであります。

その主な内容といたしましては、年度末に至り、事業がほぼ確定したことにより、収入支出それぞれの増減整理をお願いするものであります。

まず、歳入では町税におきまして、町民税では個人所得が当初見込みより多かったことにより増額。法人税では、一部企業の収益の減少により減額。固定資産税におきましては、企業の増資による償却資産の増加。たばこ税では、売り上げ本数の落ち込みが当初見込みより少なかったことにより増額。入湯税におきましては、入り込み客数の減少により減額。地方交付税におきましては、普通交付税の最終交付決定に伴い増額。分担金及び負担金におきましては、保育料で平成27年4月から子ども・子育て支援制度へ移行時の徴収基準額見直しにより増額。国庫支出金におきましては、利用実績による障害者自立支援給付負担金の増額。保育所広域入所児の利用者負担額の増額に伴う子どものための教育、保育給付負担金の減額。マイナンバーの運用を見据え、情報セキュリティ対策の抜本的な強化を図る観点から地方公共団体情報とセキュリティ強化対策費補助金の追加。民生費関係では、国の施策による一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵を受けにくい低年金の高齢者を支援するため、低所得者の高齢者向けの年金生活等を支援、臨時福祉給付金事業補助金の追加。交付決定及び実績による土木費関連の社会資本整備総合交付金の減額。県支出金におきましては、国庫支出金と同様に、障害者自立支援給付費負担金の増額や子どものための教育、保育給付費負担金の減額。交付決定による地籍調査事業負担金の減額。水田農業構造改革対策事業補助金を増額する一方で、多面的機能支払交付金事業補助金の減額や新潟県県議会議員選挙の委託金の減額。寄附金におきましては、ふるさと田上応援寄附金や音楽振興を目的とした指定寄附の受け入れ。繰入金におきましては、今年度の執行残が見込まれることから、財政調整基金繰り入れの減額。諸収入におきましては、交付決定に伴う宝くじに関する市町村振興協会基金交付金の追加。県単医療費における高額療養費立て替え分の増額。保育所広域入所市町村負担金の増額。町債におきましては、それぞれの事業の確定に伴う減額と情報セキュリティ対策に係る一般補助施設整備事業債の追加をお願いするものであります。この借り入れにより、借り入れ限度額もあわせて第3表、地方債の補正によりお願いするものであります。

一方、歳出では、議会費におきまして、作成実績に伴う会議録作成委託料の減額



など、総務費におきましては情報セキュリティ対策のための地方公共団体、情報セキュリティ強化対策整備委託料の追加。ふるさと田上応援寄附金の受け入れに伴う子ども竹の子基金への元金積立金の増額。事業の確定による新潟県議会議員一般選挙、田上町議会議員一般選挙など関連経費の減額。民生費におきましては、低所得者の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給に係る関連経費の追加。介護給付費の支給実績に伴う繰出金の減額。障害者自立支援事業など、事業実績による関連経費の増額や支給実績に基づく児童手当の減額。衛生費におきましては、各種検診及び予防接種など当初見込みより受診者が少なかったことによる減額。農林水産業費におきましては、水田農業構造改革対策事業に係る経営転換の協力者に対する交付金の増額。事業の確定による集落排水特別会計への繰出金の減額のほか、地籍調査事業関係経費の減額や多面的支払交付金の減額。商工費におきましては、事業の確定によるあじさい園維持管理委託料の減額など、また、土木費におきましては、道路維持や下水道特別会計繰出金及び耐震改修住宅リフォーム補助など、それぞれにおきまして事業の確定による増減整理。教育費におきましては、寄附金の受け入れに伴う音楽振興基金への元金積立金の追加のほか、各事業の確定による増減整理。公債費におきましては、長期借入金利子において平成26年度借り入れ時の金利2%と見込んでおりましたが、実際には平均0.8%程度で借り入れできたことに伴う減額補正をお願いするものであります。

なお、第2表、繰越明許費につきましては、国の平成27年度補正予算を受け、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業のほか2事業につきまして関係予算を計上いたしましたが、いずれも年度内での完成あるいは執行が見込めないことが明らかでありますので、その予算を繰り越すものであります。

次に、議案第27号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ1億7,425万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,557万1,000円といたすものであります。

その主な内容といたしましては、年度末に至り、事業がほぼ確定したことにより、収入支出それぞれの増減整理をお願いするものであります。

歳入においては、負担金、繰越金の増額及び使用料、国庫補助金、繰入金、諸収入、下水道事業債の減額をお願いするものです。

歳出においては、消費税、修繕料、手数料、委託料、工事請負費、公債費等において不用額が見込まれることから、その整理をお願いするものであります。

次に、議案第28号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定

につきましては、歳入歳出それぞれ749万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,190万6,000円といたすものであります。

その主な内容といたしましては、年度末に至り、事業がほぼ確定したことにより、収入支出それぞれの増減整理を行うものであります。

歳入では、分担金や繰入金あるいは繰越金においてそれぞれ額の確定が、あるいは見込みによる増減をいたすものであります。

歳出では、消費税や修繕料において不用額が見込まれることから、その整理をお願いするものであります。

次に、議案第29号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ4,013万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億4,363万2,000円といたすものであります。

その主な内容といたしましては、歳入では国民健康保険税、国庫支出金、県支出金、共同事業交付金におきまして、それぞれ交付決定及び確定見込みにより増減整理をお願いするものであります。

歳出では、共同事業拠出金、諸支出金におきまして、それぞれ事業の確定により増減整理をお願いするものであります。

次に、議案第30号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の議定につきましては、歳入歳出をそれぞれ382万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億517万6,000円といたすものです。

その主な内容といたしましては、額の確定見込みにより、歳入では後期高齢者医療保険料、繰入金におきましては、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金におきまして、それぞれ増減をお願いするものであります。

次に、議案第31号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ144万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,174万4,000円といたすものであります。

その主な内容といたしましては、歳入では平成26年度からの繰越金を受け入れるものであります。

歳出では、訪問看護利用者の増加に対応してきたため、臨時看護師の雇い上げ賃金に不足が見込まれることから、その経費の追加とともに訪問用の衛生用品などにおいて不用額が見込まれることから、その整理をお願いするものであります。

最後に、議案第32号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ1億4,263万5,000円を減額し、歳入歳出予算の

総額を歳入歳出それぞれ11億9,305万1,000円といたすものであります。

その主な内容といたしまして、歳入では介護保険料や国庫支出金あるいは支払基金交付金、県支出金、繰入金、繰越金などにおいて、それぞれの額の確定あるいは見込みにより増減をいたすものであります。

歳出では、保険給付費におきまして、高額医療合算介護サービス費において経費の不足が見込まれることから、その給付費の追加とともに、年度末に至り、居宅介護サービスや地域密着型介護サービスあるいは施設介護サービス、特定入所者介護サービスなどそれぞれの給付費等において不用額が見込まれることから、関連経費の整理をお願いするものであります。

以上、7議案につきまして一括その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの7案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております7案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定により、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、議長からお願い申し上げます。各常任委員会に付託いたしました案件につきましては11日の本会議に、また予算審査特別委員会に付託いたしました案件につきましては、最終日の本会議にそれぞれ報告できますようお取り進めをお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午前11時36分 散会

別紙

平成28年 第2回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第1号 平成28年3月1日（火） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	12番 14番
第2		会期の決定	22日間
第3		諸般の報告	報告
第4	同意第1号	田上町副町長の選任について	同意
第5	同意第2号	田上町教育委員会委員の任命について	同意
第6	議案第33号	平成28年度田上町一般会計予算議定について	付託
第7	議案第34号	同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について	付託
第8	議案第35号	同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について	付託
第9	議案第36号	同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について	付託
第10	議案第37号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について	付託
第11	議案第38号	同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	議案第39号	同年度田上町介護保険特別会計予算議定について	付託
第13	議案第40号	同年度田上町水道事業会計予算議定について	付託
第14	議案第13号	田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について	付託
第15	承認第2号	専決処分（平成27年度田上町一般会計補正予算（第5号））の報告について	付託
第16	議案第9号	田上町音楽振興基金条例の制定について	付託
第17	議案第10号	田上町行政不服審査会条例の制定について	付託
第18	議案第11号	田上町行政不服審査関係手数料条例の制定について	付託
第19	議案第12号	田上町職員の降給に関する条例の制定について	付託
第20	議案第14号	田上町税条例の一部改正について	付託
第21	議案第15号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	付託
第22	議案第16号	田上町情報公開条例の一部改正について	付託
第23	議案第17号	田上町個人情報保護条例の一部改正について	付託
第24	議案第18号	田上町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	付託
第25	議案第19号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
第26	議案第20号	田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	付託
第27	議案第21号	田上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	付託
第28	議案第22号	田上町職員の旅費に関する条例の一部改正について	付託
第29	議案第23号	田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	付託
第30	議案第24号	田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	付託
第31	議案第25号	証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について	付託
第32	議案第26号	平成27年度田上町一般会計補正予算(第6号)議定について	付託
第33	議案第27号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第3号)議定について	付託
第34	議案第28号	同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算(第1号)議定について	付託
第35	議案第29号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)議定について	付託
第36	議案第30号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定について	付託
第37	議案第31号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第3号)議定について	付託
第38	議案第32号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第3号)議定について	付託
		散会	

# 第 2 号

( 3 月 10 日 )

平成28年田上町議会  
第2回定例会会議録  
(第2号)

---

---

1 招集場所 田上町議会議場

2 開 議 平成28年3月10日 午前9時

3 出席議員

1番	高取正人君	8番	熊倉正治君
2番	笹川修一君	9番	川崎昭夫君
3番	小嶋謙一君	10番	松原良彦君
4番	皆川忠志君	11番	池井豊君
5番	今井幸代君	12番	関根一義君
6番	椿一春君	14番	小池真一郎君
7番	浅野一志君		

4 欠席議員

13番 泉田壽一君

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

町 長	佐藤邦義	産業振興課長	渡辺 仁
副町長	小日向 至	町民課長	鈴木和弘
教育長	丸山 敬	保健福祉課長	吉澤深雪
総務課長	今井 薫	会計管理者	吉澤 宏
地域整備課長	土田 覚	教育委員会 事務局 局長	福井 明

6 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 中野幸作  
書記 渡辺真夜子

7 議事日程

別紙のとおり

8 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ



---

午前9時00分 開 議

---

議長（皆川忠志君） 改めておはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、泉田議員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第2号によって行います。

これより議事に入ります。

---

#### 日程第1 一般質問

議長（皆川忠志君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に順次発言を許します。

最初に、2番、笹川議員の発言を許します。

（2番 笹川修一君登壇）

2番（笹川修一君） おはようございます。2番、笹川、一般質問を行います。

ごまどう湯っ多里館の指定管理制度について質問をまず行います。私は、26年度の決算審査特別委員会で、昨年1月から始まったごまどう湯っ多里館について総括質疑を行いました。平成13年にオープンした湯っ多里館は、入館数の減少傾向は年々続いて、26年11月から12月、2カ月かけて改装工事が行われました。そして、27年1月から指定管理制度で管理運営が行われております。昨年の1月から3月までの入館数は4万4,280人で、25年対比で昨年比85%でした。26年度の湯っ多里館事業費では補正で5,312万円をかけ、総額で1億5,131万円でした。また、営利目的とした施設では初めての試みとなる指定管理者制度でした。私は、イトーヨーカドーで勤務しておりまして、36年勤務し、いかに民間のノウハウが重要なのか、効率的、効果的な運営ができるのか、身をもって理解しております。私は、民間の力を導入することには非常に賛成です。また、指定管理者制度には大賛成なのです。しかし、改装オープンし、1月から3月までの入館数が25年対比で昨年比85%。オープンした13年からの過去最低の入館数でした。2カ月休んで改装オープンし、最悪の結果

でした。町民の多額の予算をかけての事業でした。私余りにも驚いて、決算審査特別委員会で質問しました。民間では考えられない結果でした。民間では改装オープンでは、改装工事費や2カ月の休業での損失を補うために入館者を増加するためのイベント、企画販促を立てます。それが民間では、普通の会社では常識ですから。そうでないと何のための指定管理制度かわからないわけです。そこで、私が質問したことについて、町は指定管理連絡協議会で問題提起し、改善するとの答弁でした。大きく入館数が変わると思っております。今後の道の駅にも指定管理者制度は導入する計画になっております。

昨年からはじめた営利目的の指定管理者制度が成功しなければ、次に続く道の駅にも非常に影響が出ます。指定管理制度ですから。そのためには湯っ多里館の入館数増加が町としての重要項目になります。多額の予算をかけて入館数の減少がとまらないのでは、指定管理者に任せっきりでないかと町民の声が今上がっております。道の駅の運営に大きく影響します。役場は何をやっているのか、議会は何をチェックしているのかと町民の大きな不信と疑惑のもとになっております。

私は、新店の開店や改装オープンなどを経験しております。イトーヨーカドーの経営陣に調査、分析から地域に合ったどのような店づくりが必要なのかプレゼンし、だめ押しされ、計画修正を行ったりしてオープンします。民間なら過去の減少の原因は何なのか、客層はどう変化しているのか、どの地区の客が減っているのか、競合との違いで減っているのか、サービス面の競合との差はどうかなど、またごまどう湯っ多里館のいいところ、長所は何なのか、逆に今悪いところは何なのか、短所などを調査します。企画し、提案されて、昨年1月から指定管理制度が始まったと思います。指定管理者だったら、それをわかって立候補して採用されたと思っております。まず、5カ年計画の企画提案、年間計画、四半期計画、月計画など立案をされていると思います。いかに入館数を上げるのか、どのような理念を持って経営戦略を持つのが民間の基本となります。

町民の不安です。まず、ごまどう湯っ多里館は町の施設なので、過去町民割引サービスがない。恩恵を受けていません。不満の声を大きく聞きます。日帰り温泉は、リピーター客を大切にすることがいかに大切か。現在は他の市のお客さんが大半だそうです。田上町の町民のリポートが重要です。1万2,000人の何割かが入館すること、それが増加につながります。

また、町の歳入では入湯税の構成は高いです。特に26年度は入湯税が3,330万円。そのうち湯っ多里館が2,036万円。26年度の歳入となり、町としての歳入となってお

りますので、入湯税の6割、60%の構成になっております。つまり入湯税の中の湯っ多里館が6割を占めているわけです。だから、非常に湯っ多里館の構成は高いです。湯っ多里館の入館数の、これは税収には欠かせません。継続的に増加を図ることが税収にも必要です。27年度補正では、ごまどう湯っ多里館の入館数の減少で、先回入湯税が800万円の減収となりました。これは、大きな減収です。町として湯田上温泉は、観光としての重要な位置づけです。今後さらに町として道の駅との交流の拠点となります。道の駅を中心とした構想の前に、この入館数の減少では非常に困るわけです。

また、では近郊の市でどういうふうな経営かを調べました。三条市のいい湯らていは第三セクターで、好評な日帰り温泉です。食事もファミリー客と高級レストランの2カ所、イベントは日が変わりで毎日実施しています。じゃんけん大会など入館券がサービス、当日誕生日で50円引きなど月単位でPRしています。2月は福引き企画でした。三条市民には割引券が200円引きなど1年間の期限つきで配付しております。これが大きな効果となっていると思います。ファミリー層を確保するために入湯ではベビー椅子を設置し、休憩場所ではベビーコーナーを設置し、遊び場を設けております。特に子育て世帯には非常に好評です。いい湯らていは、三条市議会のたびたびの質問、指摘をされました。そのことでいい湯らていの従業員からアイデアが出され、大きく変化してきたそうです。三条市議会がたびたび指摘したことで、市は指定会社任せにしない体質ができたとのこと。それこそ民間の発想を引き出すことです。つまり議会としてどうなのか、市としてどう動くか、それが指定管理者を動かすわけです。

見附市の道の駅、これ見附市もちよっと聞いてきました。パティオにいがたを管理する農林創生課を調べました。県内の人気の道の駅ではどのように管理運営しているのか。指定管理者運営で、新潟市の豊栄わくわく広場が運営しております。県内で農産物直売店を4店舗、農家レストラン1店舗を運営しています。平成25年の8月に開園しています。最初はやっぱり見附議会から運営に対してかなりの指摘があったそうです。農林創生課は、5カ年計画の見直しと毎年の計画立案させ、次に月に1回定例会を指定管理者と検討してから入館数が大きく伸びたそうです。見附市の指定管理者に望むこと、これを聞いてみました。まず、入館数のアップの仕掛け、イベント計画、毎月、毎日のイベント計画でいかに入館数を伸ばすのか。それと、売り上げアップの仕掛けです。売り上げはどのような商品で売り込むのか、マンネリ化しない手法で実施するのか、入館客にいかに提案するのか。この2つは、

アップさせるのと売り上げ上げるのと2つを期待しているそうです。また、年1回の指定管理者の監査を実施しています。経費から利益を把握しています。民間の発想を引き出すには、企業では利益が出ることが重要です。利益がなかったら潰れますから。見附市も指定管理者制度でお任せしないこと、パティオにいがたは入館数が増え、売り上げが非常に今伸びております。実績ももらってきました。入館数が減ったのはなぜか、どうしたら増えるのか、この発想を2つの市は行っているわけです。特に議会からやっぱりいろいろと指摘が、どうなっているのかというのをされて、どんどん動き出したと。

今の時代は、入館数は減っても仕方がない、日帰り温泉のブームは去ったなどという発想では困るわけです。何のための改装工事だったのか、指定管理者制度に変えたのか。また、町の財政で運営しており、入館数が減っても、町としても持ち出しが、経費がおさえられるという発想では困るわけです。入館料も600円から700円と100円アップしました。改装オープンで入館料も上がり、さぞかし大きく変わるのではないかと町民は大きく期待したものです。

町長は、指定管理者制度は民間的発想で順調に運営されているという、施政方針で言われております。田上町は、道の駅など大きく変わる構想があります。指定管理者制度も新たな発想で実施すべきです。町長は、入館数も把握されていると思いますから、まず1点目の質問はごまどう湯っ多里館は27年度1月から28年2月まで、先月までです。入館数はいかがでしょうか。27年の11月、12月は26年度工事期間のため、25年の11月、12月を参考にして、入館数の伸びはいかがでしたでしょうか。入館数の減少はとまったのでしょうか。

2点目、湯っ多里館の指定管理者制度ではまだ2年目ですが、営利目的の指定管理制度と今までの文化財保護の椿寿荘とは違いあるわけです。どのような違いなのか、町長はどのように考えておられるのか。

3点目、三条市、見附市の手法を発表しましたが、田上町は指定管理者協議会を通じて問題提起を行っていますが、年間計画、月間計画など指定管理者とすり合わせた過程を町民、議会に発表して見える化を進め、オープンにしてはいかがでしょうか。指定管理者任せにしないことです。いかに入館数を上げるのが重要です。指定管理者制度がいかに有効かを示すべきです。

4点目、ごまどう湯っ多里館は町の財政で経営しておりますが、町民に対しての割引サービスがやっぱり必要だと思います。なぜ他の市のお客が大半で、他の市民のための日帰り温泉ではないかという批判が多く出ています。町民への割引サービ

スが全くないからです。町民の割引サービスをまず考えてください。特にこういうのも福利厚生としては大切な施設だと私は思っております。

5点目、ごまどう湯っ多里館の批判で食事が悪い。まずいとは言いませんけれども、悪いと。持ち込みオーケーが他の日帰り等の差別化であります。食事のよさは大きな魅力です。いかがでしょうか。私もいろいろと日帰り温泉行ったのですけれども、やっぱりいろいろ凝っているのです。ごまどう湯っ多里館は、ずっと変わらずにあの内容でしているわけです。それが不評になっています。

6点目、ファミリー層の客層を拡大するために、入湯でのベビー椅子、ベビーの遊びコーナーを設置してください。減少している客層に対しての対策が必要です。新規客層の開拓が入館数を上げる私は手法だと思っています。

7点目、湯っ多里館は月1回の休みです。下の農産物直売店は、毎週火曜日が休みなのです。好評の農産物直売所ですので、湯っ多里館は農産物直売所とタイアップした企画、定休日を考えるべきです。町としても観光の目玉に育成するべきです。これはいかがでしょうか。

8点目、今の指定管理制度の状況では、今後の道の駅の指定管理制度に大きな町民の疑惑と批判につながります。疑惑と批判です。これから起こることについて。公明正大で町は管理運営すべきです。今しっかりした対策が必要と思います。いかがでしょうか。

次に、これはがらっと変わりますけれども、加茂市の対応についてです。加茂病院の改築事業が昨年末ようやくめどが立ちました。加茂市長の大きな要望、いや、横やりで決まりつつあります。早期に新しい病院ができることは、田上町議会としても大変よかったと思います。病児病後児保育施設の設置場所は、神明宮の所有の土地154坪が予定されております。県の敷地内と新たな設置場所の予定で経費がどのくらい違ってくるのか、現在私は全くわかっておりません。変更したことで工事費が変わることはが大変心配です。田上町の持ち出しが多くなっては困るわけです。今回の件は加茂市長の思い入れで長引いた経路もあり、新潟県議連も憤慨した件でした。神明宮所有は、小池市長が関連する場所です。県がその土地を購入するならよいのですが、加茂と田上の負担と言われては困ってしまいます。小池市長の関連する土地ですから、加茂が負担するか、小池市長が対応して、神様の土地ですから、寄附してもらえば田上の町民も加茂市民も喜ぶと思います。

1月に加茂市長に三条市県央医師会応急診療所の長年のただ乗りで、施設整備費の負担が全くなく、4首長の連名で要望書が加茂市に提出されました。県央の医師

会応急診療所は、月曜日から金曜日まで、診療時間は午後の7時から10時まで、土曜日は午後2時半から午後の7時まで、日曜日、祝日は午後1時半から午後10時まで、お盆も年末年始も診療しているのです。医師不足の中で診療を行っています。加茂市議会では応急診療所の参加が否定され、議会も全く機能しておりません。加茂市の財政が破綻に近づいている声が大きく聞かれます。潰れるのではないかというわさだけは流れています。

先ほどの加茂病院の件で、財政から加茂市は出し渋ることが懸念されます。ここで加茂市長に対して、田上町、毅然とした対応が必要です。これ加茂病院だけではなく、加茂と田上はごみ処理場があり、斎場もあるわけです。田上にあるわけです。今後加茂市長の対応が、加茂の財政から田上に対してまた横柄な対応が考えられます。ぜひ加茂病院の病児病後児保育施設の建設費の増額など、田上は負担増は決して認めないでほしいと思います。町長の見解をお聞きしたいと思います。

以上でございます。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの笹川議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、ごまどう湯っ多里館の指定管理者制度に関連したご質問についてお答えをいたします。まず、湯っ多里館の入館者数については改修工事の臨時休館していた平成26年11月から12月のデータを平成25年同月のデータから引用すると、平成27年1月、平成28年2月の14カ月間の入館者数は17万3,928人、前年同期と比較しまして3万3,967人の減、率にして16.3%となっております。重複しておりますが、2カ月間を除いた平成27年1月から同年12月の1年間では14万8,894人、前年同期と比較しまして2万7,205人の減、率にして15.4%となっており、毎月前年の入館者数を下回る状態が実は続いております。

次に、湯っ多里館と椿寿荘の違いではありますが、指定管理者制度の導入についてはどちらの施設も民間事業者のノウハウを生かしてサービス向上、それから効果的、効率的な運営及び観光要素としての魅力を向上させ、地域の産業振興を図ることを目的としております。しかし、設置目的では椿寿荘の場合は田上町文化財椿寿荘管理棟の設置及び管理に関する条例において、貴重な文化遺産として保存し、これを公開し、広く文化の向上に資すると定められておまして、また湯っ多里館については田上町ごまどう温泉関連施設の設置及び管理に関する条例において、温泉を利用して町民の健康増進や地域の活性化に寄与するためと定められており、それぞれの施設によって目的が違っております。

次に、年間計画等の公表については今後指定管理者と協議をいたしまして、公表できるように進めていきたいと考えております。

次に、町民の福利厚生については、ご承知だと思いますが、平成13年度のオープン時には小学生以上の方に対しては無料券を発行、またオープンから数年間は中学生以上の方に対しては100円割引券を発行しております。残念ながら町民の割引券利用率が非常に低く、費用対効果の観点から割引券の発行をとめた経過があります。現在は町民限定ではありませんが、町民の方が来館しやすい夜間前売り入場券や平日のタオルサービスなどを行っております。しかし、入館者が減少している現状ですので、町民の福利厚生のサービスについては指定管理者と協議していきたいと考えております。

次に、湯っ多里館の食事については日帰り温泉施設は食事は重要な要素であると認識しております。さきの改修工事においてもガスコンロやフライヤーなどの設備が増強されまして、田上産にこだわった豚カツ、あるいはもつ汁等を提供しておりますが、なお議員指摘事項に関しては今後改善を検討するよう指定管理者に伝えてまいります。

次に、ファミリー層の客層拡大については以前は大広間の一角、食堂の前のところですが、大広間の一角にUFOキャッチャーとか、あるいはガチャガチャなどの器具を設置しておりましたが、食堂のスペースを確保するためにやむを得ずコーナーを廃止しまして、新しく自動販売機コーナーとなりました。子ども椅子や子ども向けのサービス向上については今後指定管理者と協議してまいりたいと考えております。

次に、湯っ多里館の休館日の関係であります。湯っ多里館の休館日はご承知と思いますが、毎月第2火曜日となっております。ごまどう直売所は毎週火曜日が定休日であります。現在では月1回定休日が重なることとなっておりますが、その定休日を両方で完全に合わせることは難しいと考えております。議員の言われるタイアップした企画、あるいはイベントなどは非常にいい取り組みだと思いますので、今後両者が協議できるよう調整していきたいと考えております。

次に、今の指定管理者制度に対する疑惑についてであります。田上町公の施設指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づきまして、議会の議決を得て指定管理者にしておりまして、町民の疑惑や批判などを持たれるものではないと考えております。しかしながら、平成27年度の湯っ多里館入館者数は昨年度の改修工事による休館、あるいは入館料の値上げ、源泉井戸の浚渫工事による温泉停止の影響を受

けまして入館者が減少しております。町といたしましては、利用者の皆様から愛される施設運営を目指しまして、議員からのご提案、ご助言を参考に、少しでも多くの皆様からご利用いただきたいと考えております。そのために指定管理者とも十分協議をしてみたいと思いますし、議員の皆様にもご意見をお寄せいただくとともに、ご支援をいただきたいと思っております。

最後に、加茂市の対応についてのご質問であります。今日も新聞出ておりますが、病児病後児保育施設の設置につきましては機会あるごとに全員協議会などで説明してきたところでありますが、最初に田上町が加茂市と一緒に加茂病院内に設置しませんかと実は持ちかけたことから始まりました。その後いろいろありましたが、ようやく加茂病院の敷地に隣接した松下歯科医院の跡地で神明宮所有の土地に設置場所として決まったところであります。もともと病児病後児保育施設については市町村で設置する事業でありまして、加茂市と田上町が共同で行うことから、その費用をそれぞれの市と町の負担をしていかなければなりません。現在設置する費用については、加茂市の試算では用地測量、設計、工事、備品を含めまして総額1億5,000万円としており、加茂市が1億円、田上町が5,000万円と聞いております。今後は加茂市と病児病後児保育施設の内容を協議しながら、構成する加茂市、田上町の議会で保育を含む一部事務組合、今までの加茂市・田上町消防衛生組合ですが、それを加茂市・田上町消防衛生保育組合ということにして取り扱っていきたいということで、そこでそれぞれの同意を得た上でこの病児病後児保育施設の建設や運営を行うことを今考えているところであります。笹川議員のおっしゃる建設費の負担については、その根拠などを新たな一部事務組合議会で議論していくこととなりますので、今後の推移を見ながら適切に対応してまいります。

以上であります。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。再度ちょっと質問させていただきます。

ごまどう湯っ多里館のほうですが、今年4,390万円の歳出です。そのうち指定管理者が2,680万円と。今ほど数字を、入館数の減少が非常に大きいということは聞きました。それと、7日にごまどう湯っ多里館、月別のものも数字をいただきまして、見させてもらっています。これ2カ月休んだ26年度よりも今年少なくなるわけです。何のためにお金をかけたのか、どのようにやるのかというのが全く見えてきません。ここでどのように減少をとめるのかという、そういう意味で作られたことだと思います。それが全く違った意味になってきていると。大体3万人以上も減っている。これはなぜなのだと。要は指定管理の1月から急激に減っているのです。



毎月毎月減っていると。指定管理者がやったことによって減っているように私は見えます。月別見ると、いや、ここは上がった、ここは下がったわかります。そうではないのです。毎月減っているのです、毎月。こんなばかなことはないでしょうと私は思っているのです。愕然としました。入館料も上げた。上げて700円にした。それは別にいいです。議会通っている。要は上げた、工事費をかけたということは、結果を出していくことが大事だと思う。そのために議会も承認したと思うのです。減ってもいいよと、入館者どれだけ減ったって関係ないよというわけではないと思う。議会として承認したというのは、もちろん上げてくれるのだと、そして入湯税も入ると。それなりの見返りがあるから、これだけの経費をかけてやったわけです。指定管理者制度は何なのかと。民間の発想でどういふのができたのかと。どんな企業だって、これかけたらその分だけします、民間の発想だったら。伸ばすためにどうやって、この1カ月間はサービス券を送るとか、何かやるとか、これはいいですよということをやります。それが普通の改装オープンです。2カ月休まずに、何もしなかったら今までの答弁は聞きますけれども、金をかけているのですから、これは皆さんの金ではなくて、町民のお金をかけてやっているわけですから、それでこの数字は何なのかと、どう大きく変えていくかと。今の町長の答弁の内容だと変わらないと思います。どうやって変えていくかという、ここは具体的な手法が必要なのです。がらっと変える。お任せ定食ではだめなのです、お任せ。指定業者が任せていて伸びるのだったら任せていいです。毎月毎月減っていて、それどう意識したの。それも私26年決算委員会の際に言いました。何でそのときにやりますと言いながらこういうことになるのですか。毎月毎月減っているのですか。これは、行政だから、こんなこと許されるのですか。どういうふうにしていくのかというのは、具体的な手法が何も見えてきません。よくこれで通ったものだと。私は、ずっとこの中で一番民間にいた人間ですから、言わせてもらいますけれども、イトーヨーカードーという企業にいましたから、言わせてもらいますけれども、こんなばかな数字はないだろうと私はどなられます。普通そうになったら首にします。かえる。ただし、5年間契約とあるから、私は民間のあれは大事だと非常に思っているわけです。絶対やってほしいと。これ指定管理制度がだめだということを言っているわけではないのです。指定管理者制度になって、どれだけ上げたのだということが次につながってくるからです。それはわかってほしいのです。否定しません。だから、道の駅もこんななあなあでやっていて任されるのかと。何やっているのだともうどんどん、どんどん聞かれてきているのです。よく聞きます。次があるから、なおさらここで

ちゃんとしているのを作って、してほしいのです。入湯税も下がった。入ってこない、800万円の補正をかけた。新聞にも載っていました。三條新聞に載っていました。あれ見たときにやっぱりそうかと。それで、先回の26年、私が言った決算委員会でも、そのとき載っていました。これで2度載るわけです。町民は、皆さん見ているわけです。私ここで今一般質問していますから。具体的な手法がない限り進まないわけです。そのお伺いどうですか。町長としていかがでしょうか。

町長（佐藤邦義君） 今ほどの湯っ多里館の入館減少についてのご質問であります、まず基本的には対応については指定管理者制度をしていくということが当然でありますので、そういったことで指定管理者制度していますが、当然協議会もありますので、担当のほうでいろいろ指導してはいるのは実際にあるわけであります。具体的には後ほど担当課長からどういうことで指導してきたかということで説明申し上げますが、私も比較的頻繁に温泉施設を利用させてもらっておりますが、今エレベーター乗るとすぐ右側のほうにわかるように、今一番多くやっているのはポイント制ということでやっておりまして、あそこにポスター張ってありますが、それが一番大きいのだらうと思いますが、そのほかに先ほど申し上げましたようにほかの市町村でもやっておりますけれども、土日以外はタオルを無料で提供するといったようなこともあります。そういうこともやっておりますが、笹川議員のご指摘のように民間でやっぱり業績が上がらなかつたらしっかり見直すべきだと、あるいは交代すべきだという強いご意見のようではありますが、この指定管理者制度も5年というふうになっておりますが、毎年見直すということになっております。今回も担当のほうには余りにも改善されなければ来年度についてはちょっと検討しなければだめだというようなことは伝えてあります。そういうことで、ただ減ってきているのは、先般は湯っ多里館の入館者の減少状況の表だけ議員の皆さんのほうにお渡しいたしましたが、実際には他市町村の入館者も当然減っているのは事実であります。残念ながら隣の花の湯さんが田上町が休んだときにちょっと増えまして、あそこは500円なので、多分この入館者の減少というのはそういったことで、600円から700円に上げたというのが私は一番大きいことだらうと思っております。私もいろんな苦情を聞いておりますので、リニューアルしたのに、さっぱり色も変わっていないというようなことでありますが、私が説明しているのは実は大広間が前は歩くときいぎい、ぎいぎいっていて、大変な状況だったのです。あそこが主に大きく変えたところでありまして、今はあそこを歩いてもぎゅうぎゅうなったりすることはありませんが、全体的なリニューアルということで、町としてはしまったなと思ったのはやは

り色を思い切って変えればよかったなと思っております。色がほとんど変わっていないので、やはりリニューアルの効果がなかったというふうに今いろんな利用者からも言われているところではありますが、いずれにいたしましても指定管理者とこういう状況でありますので、やはり入館者アップのことについては強く話をし、何とか対策をしてもらうようにしていきたいと思っております。これまでの対応について担当課長のほうから少し詳しく説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

産業振興課長（渡辺 仁君） それでは、私のほうから今までの取り組みということでお話をいたします。

笹川議員のおっしゃられるとおり27年の1月から指定管理に移行いたしまして、その当時月に1回の休み、定例会があるのですけれども、その部分では1月から3月ぐらいまでは数字の記帳の仕方とか、その辺のことが主でございまして、今年度に入ってから定例会、午前中ぐらいになるのですけれども、その中でだんだん入館者も減少傾向が2月からは続いておりましたので、いろいろなイベントや企画をやっていこうというお話しになってございました。ちなみに、最近始めたのでは27年の7月から夜間5時以降になりますけれども、これの前売り入館券を発売しました。昼間の前売り入館券、要は700円のおつづりが11枚つづってあって7,000円。1枚お得になるという券がございましたけれども、その夜間バージョン、600円の11枚つづりを6,000円で発行したり、8月からは毎月26日を風呂の日として月がわりでサービスを行うと。月によって違いますけれども、9月は全ての入館者の100円割り引き、10月は先着順で大人の方には飲料水、子どもには食堂のアイスの引きかえ券、あと12月も入館者100円割り引き、先月の2月についてはポイント2倍ということでございましたし、8月には体験棟を改装しましたジェラート店で特定の商品購入者にまた100円の割引券、12月には冬至のためのゆず湯のサービスとかいろいろとやっておりますし、余り細かいのまで言うとも時間あれなのですけれども、あと各企業とコラボをして、信濃川の新津にございますゴルフ練習場がございますけれども、そこでゴルフパックということで200円引き。数はそう多くはなかったようでございますけれども、そういうのをやったり、湯田上温泉宿泊者の割引。それとか、湯田上カントリークラブ冬季温泉パックというのもやったりしておりますし、リオンドールさんでのポイント券対応での入館オーケーというようなものもやっております。あとは企業へ社長自ら出向いて、企業の福利厚生として湯っ多里館の入館券を使ってくださいということで県内の企業を回る活動もやっております。あと、例年町がや

っていたとおり各メディアへの広告、予算的には年間200万円ほどかけてやってございます。それと、今年に入ってからもう3回ほど定例の会議を持っておりまして、その中では特にやはりなかなか伸びてこないというか、減少がもう張りついて同じような状態で来ておりますので、特に若い職員というか、従業員の方からも意見を聞いて、新たな取り組み、イベントの企画等をして、何とかこの減少に歯どめをかけ、V字回復とまではいかないにしても、徐々に前年、前々年並みの数字に持っていけるようにいろいろなアイデアを出して、これから取り組んでいくということでございますので、よろしく申し上げます。今までの取り組みの経過でございますが、よろしく申し上げます。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。いろいろアイデアが変わってくると思います。

町長が今日帰り温泉は、他市町村も落ちているという話もありますけれども、私も実は先週新津の秋葉区役所に行って、秋葉区役所が隣の温泉、小須戸温泉健康センター、ここを管理しているのです。それで、全部話聞いて、数字ももらってきました。何と向こうは伸びているのです。同じように指定管理者がかわって、去年の4月からかわったのです、向こうは。田上は1月。去年の4月からやって、2月までの数字で1年間もうクリアしたそうです。3月分がプラス。私手計算したら180%と伸びていました。いかに頑張っているか。これ巻にある関越サービスというところがやって、これは日帰り温泉というのは初めてやるのだそうです。初めてのために、いろいろなところを回ったりして、いろいろ日帰り温泉、よさを全部取り入れてやっているそうです。食事どころというのも私も食べました。おいしいのです。こだわりの食事という、塩こうじを使ったうどんとかラーメンだとか定食とか、メニューいっぱいあるのです。そこだけ食べられるのです。入って食べられるそうです。つまりお隣が頑張っているから、全部客が行っているかもしれません。向こうは500円でタオルつき。タオルなしなら450円。子どものためということいろいろなサービスとか企画をやって、先ほど言った椅子とかいろいろやっています。そして、一番変わったのはファミリー客だそうです。つまり発想が日帰り温泉は、お年寄りの場所だと思っている発想がだめなのです。発想を転換すると客が変わるのです。全く違ってくるわけです。ファミリー層、それが数字として、全部もらってきました、これ課長さんから。よく頑張っていますわと、いろいろ企画、アイデアと。そして、月1回現場でやるそうです。現場でどういうのをやるとか。それで、結果はこうですよと。つまり言いつ放し、やりつ放しではなくて、結果を見ながら

またやろうと。現場ってそういうものなのです。現場に行って、今の課長が言ったの、それは大事なことです。ただ、結果どうだったかという、またやって、またやって。それが結果つないで、4月苦戦していましたが、数字見るとずっと伸びています。それは、そこの指定管理者が頑張ってるから。結果、いい見本なのです。一生懸命頑張っているから、いろいろアイデア踏まえながらやっているわけです。結果、その隣がいたらくと。そして、先ほど言ったサービスなんか、ポイントなんていうのは昔から、私も温泉は常にチェックしていますから、町長が言われたポイント制なんて過去ずっとやっています。急に変わったわけではない。要は指定管理者にかわった、町からかわったときに、どこまでリニューアルと同時に変えたのだ、サービスが変わったのだという、それが無いから、こうなっているのです。向こうは指定管理者、その前は新潟ビルサービスというところが指定管理者で10年ぐらいやったわけです。管理だけだから、だめなのです。私新潟ビルサービス知っていますけれども、ヨーカドーのビルサービスですから。そこではだめなのです。だから、かえて本当に商売っ気あるところにやらせたところががんがん伸びたと。非常に好評だそうです。つまり何でお隣のあそこがやっているのだから、ちょっと行けば行けるではないですか。こんなに変わっている、皆さん話聞いていると思います。そこで食事だけするか、ちょっと個室があるから、そこでやるか、みんな集まるとか、そういう感じであそこを利用する。つまり温泉だけではなくて、食事どころということでまた客層を集めているのです。つまり固定観念があり過ぎると発想が生まれません。日帰り温泉はそれだけだと。下田もあそこも食事だけでも入れるのです。温泉料金取らなくて、食事だけでも入れるそうです。つまり今までの概念を変えていくという発想がない限り伸びません。変わりません。これが現実。隣がそうやっているのですから。そういう概念をさせるための発想するのが民間発想なのです。同じことをやったら変わるわけではないです。どう変えていくのだと、変えなくてはいけないのだと。そのためにアイデアはどうなのだと。そのためには課長ももっと研究して、よそのところに行ったりしてこういうのがあったよ、こういうのがあったよとやってみたらどうかと。言われるのを待ってはだめです。任せっきりでだめ。変えていくのだというそこがない限り絶対だめです。発想変えると。そしたら、どんどん伸びます。さっき6,000万円、また今年も工事をやっているわけです、1,000万円近く。そういうお金をかけているのですから、もちろん音がするとか、それは普通に誰でもわかります。でも、そんなものでお客は来ません。お客は何のためにそこを利用するかです。せつかくの休みなものだから、

ゆっくりしようかと。では、家族でみんなで行こうかと。ああ、あそこおいしいねとか、あそここういうのがあるねと、ああ、これで変わったのだということが町民に対して、またほかの市町村に対してもアピールやって、あそこに行こうねという話になってくるわけです。発想変えてもらうということが大事なのです、根本的な発想。そのために具体的な発想のコンセプトをもう一回変えて、その後に具体的な方法が出てくるということです。それがわからない限りさらに続きます。間違いなくどんどん、どんどん減って、持ち出しがどんどん増えて、入湯税も減ってきます。町にとっていいことないです。そこだけ、どのようにまた変えていくかというのをちょっと教えてください。

町長（佐藤邦義君） 今ほど笹川議員の民間的発想からのご意見でございましたが、私はずっと見て、先ほど申し上げましたように改修工事のときに実は花の湯館がずっと増えたのです。それからずっとその状況が、そういった状況が確かに続いている。そうこうしているうちに経営者がかわったようでしたけれども、私は今ほど課長が実は今の指定管理者のほうもいろんなアイデアでやっている。だけれども、効果なかなか上がらないと言いますが、一番大きいのはやっぱり100円値上げだというのが私担当課長にも言っているのです。あの施設で700円って本当にいいのかというようなことをずっと言ってきました。やはり加茂市とかいい湯らていのように、かなり広いスペースで余裕のあるところともともと、固定観念を変えろというようなご指摘であります。もともとはさっと来てさっと風呂入って帰ってもらうという、そういう施設にしたものですから、もともと食堂とかそういうのも十分なものでないということはお指摘のとおりであります。そういったことで入館料が200円違いますとやっぱりかなりの影響があると。ただ1つだけ、今までの状況を見て、100円を上げたことによって何が変わってきたかということ、実は私は男の風呂しか行きませんから、女性の風呂はわかりませんが、女性の入館者のいろいろ話を聞くと以前は非常に女性の入館者の入館の態度といいましょうか、使い方が非常によろしくないということがあると聞いておりました。男子のほうの風呂は、余りそういうことはありません。小さな子どもそんなめったに入ってきませんので、子どもは女子の風呂に入るのでしょうけれども、非常にマナーの悪い女性が多かった。ところが、100円上げたときからそういうのがもう消えてきたということは管理者のほうから聞いていたところではありますが、1つはやっぱりあの施設で100円というのはかなり高額な値段だということは思っております。今笹川議員がご指摘になったようなことは十分にこれから検討して、どういうのがいいか、今ここですぐ答えるわけにはい

きませんが、今までの湯っ多里館の運営、これは町が運営したときの観念を変えるという方法も必要だろうと思いますが、いずれ例えば食堂なんか行っても、あの食堂ではやっぱり全く変えないと、出てくるものは今やっとな上のブランドの田上の豚肉を出している程度でそれほど大きく変わっているわけではありませんので、この辺はこれからの、先ほど来申し上げておりますように指定管理者との話し合いをして、やっぱりきちんと変えていかなければいけない。一旦上げた値段を下げるということは大変難しいことであると思っております。ただ、その値段の分だけ相当のサービスが必要だろうと思っておりますので、今の段階では今すぐ答え出すわけにはいきませんので、早急に話をして、町からも提案をいたしまして、やっぱり議会でもこういう話し合いあったということをしかりと伝えていきたいと思っております。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。

議長（皆川忠志君） 以上で笹川議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9時54分 休憩

---

午前10時10分 再開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、池井議員の発言を許します。

（11番 池井 豊君登壇）

11番（池井 豊君） 11番、池井であります。一般質問をさせていただきます。

まず、前段に今日は3月10日、あしたは東日本大震災から5周年ということで、5年前のことを思うと非常に胸が痛みますし、亡くなられた方の改めての追悼を申し上げるとともに、早い復興をお祈りいたします。

さて、平成28年度施政方針を受けて質問いたします。まず、質問に入る前に今回の施政方針に対する感想を少々述べさせていただきたいと思っております。この中では町長の5期目の選挙公約と照らし合わせての自己評価等が説明してあり、共感できるところもありますが、説明不足と思われるところもあり、疑問を感じるところもありました。施政方針とは直接に内容とは関係ないところがございますが、ここ5年の施政方針のちょっと文章の量を比較してみたいと思っております。平成24年がページ数にすると11ページフル、25年が11ページと4行、26年が13ページと3行、それから27年が大体13ページフル、それから今年、28年が何と13ページと7行ということで、こ

こ5年間で最大の文章の量、文字数といいたいまいしょうか、量の長いものでした。長いから、いいというものではないのですけれども、ここは町長のやる気のあらわれだと一応評価しておきたいと思っております。そんな中から施政方針の中身の詳細について質問をしていきたいと思っております。平成28年の方針にかかわるものですから、明確にお答えいただきたいと思っております。

まず最初に、少子化対策についてです。施政方針の冒頭部分、2ページのところで、平成26年度に引き続き出会いパーティーを開催し、ここ数年の年間100人前後の人口減少に歯止めをかけるべく実施いたしますとありますが、その今までの評価、26年の評価をお聞かせください。平成26年度の施政方針では、少子化対策元年と位置づけ、少子化対策室を設置しとありました。27年度の重点施策にも引き続き積極的に取り組んでいくとありました。その取り組みもむなしく、実は予測数ではございませぬけれども、今年の3月まで母子手帳が発行されて、生まれる予定も含めてですが、この27年の1学年の子どもの数が47人という実は危機的な状況の数字が報告されています。ここ5年で言えば、5年といいたいまいしょうか、今の現在の1学年の4歳児は80人、3歳児は78人、2歳児は72人、1歳児が70人、そしてこの下のゼロ歳児というのが今言った47人という。これだけ2年間少子対策を行っていながら、非常に減少が進んでいるという状況があります。

そこで質問です。今まで少子化問題を議論するとき、出生率だとか年代別構成比などという比率的数字で議論されがちでしたけれども、町長に質問したいのは実数で何人の子どもがいれば、1学年がいれば田上町が維持できるというふうにお考えでしょうか。先ほどもちょっと余談で話をしていたのですけれども、47人が1学年だとすると男子は二十三、四人ということになります。そしたら、サッカー部11人引かれて残り13人。野球部9人引かれて残り4人。バスケット部5人、これで全員が出場しても、この3部活をやると陸上部やほかの部活に回る選手がいなくなってしまうという何か非常に悲しい状況。3学年で構成するので、一概にそうとは言えませんが、何か寂しい状況に陥ってしまうというか、学校全体が維持できない。まして、これ中学の話ですけれども、小学校で羽生田小と田上小に分けたら、これまたいろんな学年行事が行えるのだろうかという非常に危機感を感じます。そういう意味で実数の数字で何人の子どもがいれば1学年が維持できる、理想だというふうに言えるでしょうか。そこをお聞かせください。

次に、施政方針の中で少子化対策室から政策推進室にかかわるといことが書かれてあります。少子化対策の面でどのような変化や進展があるのでしょうか。どうい



う政策的な変化があるのかをお聞かせいただきたいと思います。

それから、少子化対策関連の最後に施政方針の土木関連事業、9ページのあたりですけれども、今回民間賃貸住宅建設補助金を創設しとありますが、具体的な内容と民間の賃貸住宅を建てることを促進することによって、予測される効果をお聞かせいただきたいと思います。質問のほうには書いてありませんけれども、民間の賃貸住宅、多分世帯向け、学生とか1人向けではなくて、世帯向けだと私は予測しておりますけれども、が促進されることによって、夫婦者とか小さいお子さんがいる世帯が住みやすくなるのだらうということだと思っておりますけれども、これではちょっと不十分なような気もしています。というのは今国や世間では多世代住宅の促進も必要なのではないかと言われていています。この事業も必要ですけれども、多世代住宅支援、3世代居住とか、そういうのもできるような住宅改修補助とか、そういうのも必要ではないかと私は考えているところでございます。

次に2番目、福祉、健康づくり事業についてでございます。施政方針の福祉、健康づくり関連事業、7ページのあたりなのですけれども、今回新潟薬科大学との連携事業として学生による健康セミナーを定期的で開催するとありますが、学生にとってはいい学びの場になると思います。しかし、この事業をやるときの住民にとっての具体的な成果イメージというのがちょっとつかめません。その事業効果をお聞かせいただきたいと思います。

それから、保健、福祉関連でもう一点、子ども医療費助成事業であります。今回入院を高校生まで拡充は、大いに評価できるもので、他市町村でも例の少ない取り組みにはなっていると思いますが、通院まで発展できれば大きなアピールになったと思っております。通院まで含めた場合との予算的予測の違いをお聞かせください。また、今後通院まで拡充することの可能性があるかどうかをお聞かせいただきたいと思っております。ちょっとこのこととは関連外れますけれども、今日の新潟日報紙のところには見附市が子ども3人目から給食費無料ということで載っておりました。それが結構なこのくらいの記事で載っていて、いや、これはアピールになるなと思ったところです。田上もぜひ高校生通院まで無料にしたとか、20歳まで通院、入院無料にしたとか、そういう記事に取り上げてもらえるような、大きなアピールできるような事業展開をしていただきたいと考えているところであります。

3番目、土木関連事業についてです。施政方針の冒頭、第2の公約の水害対策として、田んぼダム等の流出抑制対策として実施してきたとあります。平成26年度からの取り組みでしたが、この田んぼダムの評価と効果の検証はできているでしょう

か。そこの評価をお聞かせいただければ幸いです。

次に、私のライフワークでもあります羽生田川の水害対策です。昨年の施政方針から、その前はなかったのですけれども、27年度施政方針から財政状況をこのように町長語っています。ここ数年、比較的健全性を維持しており、新規事業に着手できる状況に至っているというふうに昨年の施政方針から、今年もこのように表現しています。そこで、そろそろ小河川の抜本的な改修を検討してはいかがかと思えます。羽生田川の三面護岸の中から道路の下から土砂が流出しているみたいな状況もあり、いつ何どき危機的な状況に変わるかもしれません。そろそろ財政状況好転してきている中ですので、新たな事業化、または調査活動なんかがされることを望まれると思っています。

4番目の質問、加茂市との協働についてです。先ほど笹川議員が病児病後児保育の話したのですけれども、私もちょっと違う視点で質問したいと思っております。今回の施政方針で違和感があったのが加茂病院の建設、病児病後児保育に関する町長の方針が示されていなかったことが非常に違和感を感じたところです。確かにまだ予算組みする段階ではありませんが、方向性として町長に質問をいたします。

今現在加茂市・田上町消防衛生組合を作り、事業を行っています。町長先ほどの答弁で加茂市・田上町消防衛生保育組合というふうな形の可能性も示唆しましたけれども、こういう一部事務組合で運営されることは十分予測されるわけです。そんな中で新聞報道、昨年11月、12月ぐらいでしたでしょうか。新聞報道で、加茂市は基金残高も少なく、必ずしも健全な財政状況ではないというふうに判断されます。少なくとも田上町よりはよくない。当時新聞報道がどの程度のあれを示したのかわかりませんが、加茂市の基金は約8,000万円。それに対して田上町は18億円。土地開発基金を除いてですけれども、これほどの違いがあるわけです。他市町村の財政状況ですとか予算運営については意見するつもりは全くございません。ただ、このような状況の中、一部事務組合を組む相手として加茂市が適切であるというふうに判断する基準はどのように考えておられますか。もしこの一部事務組合を組んで事業を遂行中に加茂市が財政破綻をし、病児病後児保育施設の財政負担ができなくなったというような状況になったとき、田上町が全額を補填するような状況になってはまかりなりません。ですから、このような状況を一部事務組合をくみする相手の財政状況をしっかりと判断した上でくみするというのが町に課された重要な責務だと考えております。この件について町長はどのようなお考えを持っているのかお聞かせいただきたいと思えます。

それから、5番目の質問です。薬物依存者のリハビリ施設についてです。これは、最後に施政方針とは全く関係のない話ですが、このタイミングで聞かずにはおられません。皆さんご存じのように薬物依存者のリハビリ施設新潟ダルクの問題です。最近元有名野球選手による薬物所持、使用によりマスコミが薬物依存者のリハビリ施設を取り上げています。田上にあるその施設にも取材が来、テレビの報道がなされておりました。この事件が明るみになる前にも、この事件というのは野球選手のことですけれども、羽生田小のPTA会長からもあそこは通学路になっているのだから、もっと反対運動を積極的にしてもらいたいという話もいただいております。この問題が明るみになったのは、もう7年も前になります。平成21年。地元では反対運動をしてきました。その後議員になられた方もいるので、ちょっとその後の経緯とか状況を報告しておきたいと思いますが、平成21年に某大学の准教授、I氏があたかも自分が住むかのように近所にご挨拶をし、その直後にテレビ報道で元暴力団の人がここに薬物依存者のリハビリ施設を作るのだという放送が流れました。何もそんなこと聞いていないのに、そこが全く田上だとわかるような状況だったものですから、地域の人が驚き、内容を確認し、反対の意をしたところ、その某大学准教授は支離滅裂な発言をし、うそで固めた発言や私の友人を用いたりとか、さまざまなことを言ってきました。当時は3年もしたら新潟市のほうの某保育園の跡地に移転するというような話もしておりました。そういう中、地域の方は反対の意を唱えるような看板を立てたりとか反対決起集会、それからほかの施設の人たちに質問状等々を送ったりとか、さまざまな反対運動を町長も含めて行ってきておりました。そして、その交渉の中では地域や一般住民に危害を与えるような人たちではないから、何とか理解してほしいというような話があったと思っております。ただ、地域としてはこの存在を認めないということを一貫して続けてきたところでもあります。その後の中で迷惑をかけるような人ではないと言ってきましたけれども、まともに考えれば薬物をやる人ですので、社会的常識のない人たちの集まりであります。その後起きたことは、傷害未遂事件が1件発生しています。そこの入所者が施設管理者といいましょうか、寮長に包丁を突きつけておどしたという事件。これがまたお粗末なことに、その後自分を逮捕してくれと言って警察に電話したというような事件でしたけれども、そのようなことがあったり、あと地域住民に声がけをして気味悪がられるというのもありましたし、昨今では灯油のポリタンを持って歩いているという、一歩間違えれば放火犯と間違えられるような、そんな動きがあったり、路上でパフォーマンスをするとか、または庭木の剪定を全くせず、地域住民に迷惑を

かけているとか、去年は地域として存在認めないということで、私も挨拶はしないのですけれども、何で挨拶しないのだということで家の敷地に入ってきて私に食いついてきたみたいな話もあったりとか、勝手にほかの家の土地に入るとか、そういうような迷惑行為は多々起きているところでございます。そんな中、そういうテレビ報道もあって、社会的にはそういうのは必要だというような考え方もありますけれども、テレビ報道ではちょっと斜めの見方かもしれませんが、美化されて報道されていたようにも感じております。言ってみれば、これもご都合主義なのかもしれませんが、こんな田舎の田上で開設するよりはもっと町の医療施設の充実したようなところに隣接したところで、しっかりとした管理者のもと、今管理者はいないのです。管理者はいなくて、寮長だけなのです。寮長も元薬物依存者ですけれども、そういう状況ではなくて、しっかりとした管理者のもと、施設運営が行われるべきだと思っております。町長の現段階でのこの施設への考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

以上、5点について質問いたします。以上で質問終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長（佐藤邦義君） 今ほどの池井議員のご質問にお答えしますが、最初に出会いパーティーの評価についてのご質問であります。昨年度から結婚を希望する独身男女の出会いの機会を提供することを目的として出会いパーティーを実施しておりますが、今年度は今月の20日に開催されますので、まだ結果はわかりませんが、昨年度は男女で29人がパーティーに参加いたしました。そのうち7組のカップルが成立をいたしました。実績もさることながら、この出会いパーティーの事業を実施する中で幅広い年代の方が、また個人的にもさまざまな事情をお持ちの方が、そして独身の親御さんが結婚を望んでおられて、積極的に活動していることを認識いたしました。都市部ではこういった出会いパーティーのようなイベントは、官民間問わず、さまざまな団体が主催しまして数多く実施されております。しかし、当町のような都市から離れた小さなところではなかなかこのようなイベントに参加する機会がありません。よって、町としてこのようなイベントを開催し、多くの方の出会いの機会を提供することは必要なことだというふうに認識をいたしました。そして、このパーティーをきっかけに結婚し、子どもを産み育てていただきたいと、その地として田上町を選んでいただきたいと思っております。それが人口減少に歯どめをかける第一歩だというふうに考えているところであります。

次に、現状の田上町を維持できる子どもの数についてのご質問であります。今

の人口を維持することであれば簡単な数式であります、亡くなった方の数になるかと思えます。亡くなった数の子どもが生まれればという意味であります。しかし、残念であります、これから日本の人口も減少していきましますし、田上町も例外ではなく減少しております。これは、田上町人口ビジョンにおいてもお示ししたとおりでありまして、その人口ビジョンにおいては2060年、平成72年でありましますが、その時点で人口減少8,022人で食いとめるということにしております。その場合でありますと1学年約75人程度と推計しております。田上町の総合戦略に掲げたとおり年間70人の出生を維持しつつ、転入者を呼び込むことで8,022人で食いとめることが可能というふう考えたわけであります。子どもの数も重要ですが、人口が8,000人程度になっていきますと田上町を維持するためにはその人口規模に合わせた行政、あるいは体制づくりを行っていかねばならないと考えております。そこで、平成26年度に少子化対策の専門部署を設けて取り組んでまいりましたが、それを来年度から政策推進室にし、先ほどのことも含めましてこれからの人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、少子化対策推進室から政策推進室にかわることによる変化、あるいは進展ということではあります、少子化対策推進室ではこれまで少子化対策に特化しまして事業を推進してまいりました。その後国の施策によりまします人口減少対策に取り組むこととなりまして、田上町総合戦略を策定したところであります。その総合戦略は、少子化対策のみならず、人口減少対策に特化した戦略であり、その内容は全庁挙げて横断的に取り組んでいかねばならないと、こういうふうに思っております。今まで以上に横断的かつ効率的な事業推進が必要であるとの認識から、改組するものであり、その大きな変化といたしましては職員配置を手厚くし、きめ細かなスピード感を持った対応を行うことで個別事業の進捗を進めてまいりたいと考えております。

次に、民間賃貸住宅建設補助についてのご質問であります、世帯向け賃貸住宅の建設を促進させるため、建設費用の一部を補助するものであります。世帯向けとしての広さの基準を満たす賃貸住宅を建設するものに対しまして、賃貸住宅の1室当たり50万円、1つの賃貸住宅全体で500万円を上限として補助していきたくて考えております。効果を予測することは難しいのですが、期待する効果といたしましては子育てする世帯が町にとどまってもらえることとあります。現状の新婚世帯家賃支援事業におきましては、子どもが生まれ、または子どもが増えたために今の部屋手狭になりまして、別の部屋を探したが、町内には適当な賃貸住宅がないと、残念

ながら町外へ転出せざるを得なくなったということも聞いております。このようなことを解消して町に定着し続け、最終的に住宅を建設して定住していただきたい、その思いからこの補助金を創設をいたしました。1棟でも多くの世帯向け賃貸住宅が作られ、少しでも多くの子育て世帯が町にとどまり、定着していただけることを期待しております。

次に、福祉、健康づくりの事業についてのご質問であります。新潟薬科大学との連携事業であります。健康・自立セミナー、または双方向、両方のことです。双方向型社会連携教育ということで、薬学部の学生が地域に入って、大学で学んだ知識や技能を住民と共有して、交流を通して学生と住民の顔が見える関係づくりを構築し、住民の健康、あるいは自立の延伸につなげようというものであります。これにより学生が住民の健康、自立を支えるまちづくりを進めるという内容であります。町としてもこの連携事業が町民の健康づくりはもとより、地域の活性化にも大いに資するということが期待できることから、大学側と実施に向けて協議してまいりました。大学側の意向も踏まえた中で、また地域との調整などの準備も整ったことから、実はもう既に2月27日には旧中店保育所の中店ひろばと羽生田公民館の2会場で、また3月5日にはコミュニティセンターと老人福祉センターの2会場でそれぞれ同時にスタートしております。今後も同じ4会場において、2カ月に1回のペースで大学の1、2年生から成る2つのグループが交互に健康や自立の延伸につながる内容のセミナーや講演会を開催するとともに、アンケート調査や健康度の測定などによりまして住民の生活習慣の調査結果などの情報を住民に提供していく予定になっております。

また、子ども医療助成についてであります。審査支払い委託料などの事務費も含めると総額で平成28年度におよそ3,000万円の予算をお願いしております。通院についての対象年齢も仮に高校生まで拡大するというのをいたしますと、拡充の対象者は303名ということになっております。医療費は年度の間変動も大きいということをお知らせしますが、助成額としては年間420万円の上積みが必要としております。通院までの対象というようなことで、今後の拡充の可能性ということをお尋ねですが、町の中期財政計画でありますまちづくりの財政計画や将来の財政状況を踏まえまして、またちょっと不確定要素も多い県の交付金の配分額の実績も考慮した中で総合的に判断していきたいというふうを考えているところであります。

次に、土木関連事業についてのご質問であります。最初に田んぼダムの評価と効果の検証についてお答えいたしますが、平成26年度に引き続き、本年度も530ヘク

タール、田上土地改良区のほとんどであります、土地改良区と連携して取り組みをいたしました。幸い本年度は大きな降雨もなく、効果の検証まで至っておりませんが、余裕を持った排水対策ができて、70%のピークカットをすることが、洪水を軽減させる効果がある施策であります。新潟大学の農学部によりますと、白根郷地区においては洪水緩和機能の経済活用は反当たり4万2,000円と検証しております。雨の降り方や信濃川の水位にもよりますが、当町においては効果があるものと認識し、パトロール時の排水路の確認や排水機場の運転状況についても検証していく所存であります。

次に、小河川の抜本改修であります、池井議員の羽生田川でございますが、まず最初に羽生田川も含めました大道郷地区、農協の前のあの大道郷地区についてはこれまでも昨年11月、全員協議会でも説明いたしました、下水道事業の雨水事業において平成28年度に法手続をとりまして、早ければ平成29年度、調査設計に入りたいと考えているところであります。

次に、一部事務組合のくみする相手の判断基準についてのご質問であります、一般的に一部事務組合とは隣接する中小規模の市町村が消防業務や、あるいはごみ処理などの事業運営を効率的に行うために共同運営する組織というふうに私は認識しております。田上町は、加茂市と昭和46年に一部事務組合を設立し、現在では消防業務をはじめ、ごみ処理場や斎場の維持管理など町民の生活に欠かせない事業を一緒に行ってきた長い歴史があります。もともと加茂、田上地域は、住民同士、昔から気心も知れておりまして、日常生活の交流も盛んな地域であります。議員は、相手の財政運営を心配されておられますが、一部事務組合で行う事業はそれぞれの事業によって負担割合が一部事務組合の負担金条例で決まっております、突然田上町の負担が多くなるということはありません。私が考える基準は、一般的に言われる消防やごみなどの業務の運営を効率的に行うことも大切ですが、そこに暮らす住民同士の信頼関係も大切だというふう考えております。

最後に、薬物依存者のリハビリ施設についてのご質問であります、先ほど池井議員が説明されましたように平成21年に反対運動が起きました。私も某大学へ行って、この考え方について、あるいはダルクの監督者というのでしょうか、施設長といひましようか、そういう方とも協議をして、何とか他施設へ移転してほしいというようなこともかなり強く要望した経過がございます。土地を買った准教授については先ほど説明ありましたので、特に申し上げませんが、現段階でこの施設への考え方ということではありますが、これは以前と同じだというふうにお答えするしかで

きません。実はこれは皆さんご承知のように、この施設は薬物の依存症の病気であり、薬物からの回復のために集まっているということでもありますので、どっか行ってくれということにはなかなかならないということでありました。その当初から加茂警察にも入ってもらいまして、地域の方が看板を設置した件もありますが、そういう看板はまかりならぬということで即刻撤去させられるというようなこともあったりしました。そういったことで町としては存続に反対するということは難しいというふうに考えておりますが、先ほど池井議員がご指摘のあったような状況で、その施設に来ている方が地域に迷惑行為が頻繁に起きるということであれば、当然これは私どもは警察ともタイアップいたしまして指導をお願いするということになっております。当初からそういうことが、目に余るような行為があったり、危害を加えるようでは、そのときには警察がしっかりと対応しますという約束事になっておりますので、現状では考え方としてはこれまでどおりだということでありまして、地域の人たちの恐怖といえますでしょうか、そういったことはわからないわけではありませんが、なかなか難しい問題であるなど、そういうふうには思っているところがあります。特に最近のテレビニュースで盛んに取り上げられているわけですので、地域の方は大変心配されているのも当然わかりますし、先般のニュースではかつての歌手がダルクの指導者になっているというようなことも出ておりましたが、大変難しい問題であるなど思っております。本音はどこかのほかの地域でということというのが本音ではありますが、なかなか難しい問題というふうに受けとめております。

以上であります。

11番(池井 豊君) 2回目の質問させていただきます。答弁ありがとうございました。

ただ、まだちょっと不明確な部分がございますので、重ねて質問いたします。

まず、1番最初の少子化対策についてです。町長、これ施政方針の、要はこの2ページのところです。ここで要は平成26年、中段ぐらいですけれども、平成26年度に引き続き出会いのパーティーを開催し、ここ数年年間100人前後の人口減少に歯どめをかけるべく実施いたしました。この人口減少に歯どめをかけるべく実施いたしましたということですので、人口減少に歯どめをかける効果があったのか、なかったのかというのはしっかりと検証する必要があると思います。その目的でやっているというふうに町長施政方針に書いてあるわけです。ですから、29人参加して、7組カップルできた。これ以前議会でも聞きました。その先どうなったかというのは調べられませんとか、そういう答弁もあったのですけれども、逆にこのカップル



が結婚して子どもが生まれたというふうなことがあったなら、ここにあった人口減少に歯どめをかけるべくという効果があったのではないかというふうな形で言い切れると思いますけれども、そうでなければこの出会いのパーティー、後追いやその後の指導、検証ができないのであれば、これ人口減少歯どめかけることができているのかどうかという適切な評価ができない事業というふうなことになるかねないと思いますので、そこら辺の考え方をもう一回明確に聞かせていただきたいと思います。町長、第一歩というふうなこと言っていましたけれども、第一歩は第一歩なのですけれども、では人口減少確実に歯どめをかける第二歩、第三歩はどのように考えているのかというところを可能性としてでもいいので、コメントあればお聞かせいただきたいと思います。

それから、人口の問題、2060年に8,000人のときに逆算すると70人というような話でした。2060年に70人いなければならぬのが2015年で47人ということは、非常に危機的な状況というか、この予測よりもはるかに加速度的に人口減少が進んでいると言わざるを得ません。そこで、この70人というものを確保するためには47人を70人にしなければならぬわけです。ですから、ここにおいては過去に戻って子どもを増やすわけにはいかないのです。移住、転入を増やしていくという施策が必要になってくるというのは当然わかってくることだと思います。それで、その次の質問にもつながってくるのですけれども、要は世帯向けと申しましょうか、この中では賃貸住宅の補助金、建設の補助金でございますけれども、民間の賃貸住宅、町長は世帯向けというふうに明確に答弁いただきました。それは、非常に結構なのですけれども、ただ町長の今の発言の中ではとどまるため。今まではそういう世帯向けのいいアパートが田上になかったから、現状として町外に出てしまっていたという現状あるのを私も知っております。ですから、とどまるというのは大事なことだとは思いますが、これとどまるだけではなくて、さっきのことからいえば、47人を70人にするということは来てもらうという施策が既に必要になってきていると思います。ですから、これとどまるという考え方よりも一歩進んだよそから人が来てもらうという施策につながるような手を打っていただきたいと考えているところです。賃貸住宅もいいのですけれども、これ賃貸住宅のほかにも私は町が呼び水となるような住宅団地の造成をし、そこに人が集まるというのを見た民間業者が、民間ディベロッパーがどんどんと宅地造成に田上に来るといような呼び水の住宅政策を行い、それによって国道403開通に伴い、新潟市の際まで来ている、考えている人が田上に来るといような来る施策に打って出る必要があると思いますけれども、いかがでし

ようか。

それから、ちょっとまた一步戻って、先ほどの少子化対策室から政策推進室ということで、職員配置を手厚くというふうな話ありましたけれども、ちょっとこれ規模どうなのでしょう。今少子化対策室担当1人だったのですけれども、職員配置、もっと大きな室にしてやるのかどうかちょっとお聞かせください。

それから、薬科大学の学生についてです。学生が来て、地域の人と交流しながらいろいろやるというのはいろんな意味でいいと思うのですけれども、ただ私ちょっと懸念しているのが薬科大学の学生、または担当の先生とかも来るのでしょうか、健康セミナーをやるに当たって、本当に効果的なセミナーになるのか、医学的にそういう効果というものがちゃんと得られるのかなど。ただ、学生と交流するというのはどの学部の学生でも交流しても、非常に効果あると私は思っていますけれども、薬科大学、私どのようなカリキュラムがあるかどうか詳しくは存じ上げていませんけれども、健康的な部分ということで医学的な知識等々はどのようなレベルまで達して、医学的な効果というものを考えておられるのかお聞きしたいと思います。

それから、町長、例の高校までの医療費の補助ですけれども、ぜひ420万円、人数にして303人、何とかやりましょう、これ。ぜひこれ他市町村に先駆けて田上が1番、頑張っているよという姿勢をぜひ示して、これがまた他市町村から田上に来るという施策につながるとお思いますので、新潟県で1番、子育て環境がいい、子育て支援をしている町、田上という、そういうアピール出せませんか。新潟県で1番、日本で2番。長野で日本で1番があるそうですので、視察に行ってきたら。日本で2番目でもいいですから、新潟県では1番。子育て支援をどう打ち出せるかどうか、そこをお聞きします。

それから、3番目の土木関連です。確かにその後田んぼダムについては検証し切れていません。これ検証し切れていないのですけれども、それだけ大雨が降ったらどうかということをお忘れずに、これ小河川の維持管理、例えば田んぼダムから水が流入する大正川の浚渫等々水がちゃんと流れるような仕組み、田んぼにたまってピークカットができて、その後流れていく仕組みをちゃんと作るということ、それから小河川の維持管理しっかりやるということをお願いしたいと思っております。

それから、加茂との協働についてなのですけれども、懸念されるのはこう言うてはなんですけれども、加茂市は過去に水道企業団の水道料金を払わなかったという

実績といひましようか、そういうことがあったわけです。だから、こういうことがあって、もし今後新しい事業としてやっていく中で加茂市が財政負担できなくなったということで田上にしわ寄せが来るようなことがないように、それこそ一部事務組合の中の条項にそういう財政負担できなくなった場合の取り決めみたいなものをしっかりとらうたっていく必要があると思います。そうでなければ、何であんな加茂と組んだのだとか、また議会は何であんなのを承認したのだという大変住民の批判を買いかねない。そういうところはしっかりと判断して、しっかりとそういう対策が打てるような運営をしていただきたいと思いますが、コメントを求めます。

それから、最後に薬物依存のことです。もう7年も引きずっていることですので、ここでひとつ私また新たに土地家屋所有者に質問状を送ったりすることをお願いしますし、また警察や、警察も結構パトロール実は頻繁にしていますけれども、なお頻繁にパトロールする。また、保健福祉課あたりから適切な指導ができるような仕組みをしながら、万が一ということがないように指導する体制をしっかりとっていただきたいと思いますが、ご答弁をお願いします。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご質問にお答えしますが、最初に少子化対策で年間100人になるように歯どめをかけるということでございますが、正直言ってすぐ効果が出るというものでありませんが、例えば先ほど7カップルができたというような話をいたしました。私が知っているのでは実際に結婚したのは1つのカップルであります。1人人口が増えて、二、三年後には1人子どもが生まれれば2人増ということではあります。そういったようなことで、詳しいのはちょっと担当のほうから答弁いたしますが、いずれこれをやっぱり繰り返しながら未婚者が相当いるということではありますので、やはりそういった場を実は設けているわけではあります。既に「きずな」等でご承知のように単なる出合いだけではありません。実際には保護者へのいろんな説明とか、結婚をどういうふうに進めていくかと、そういった講座も開きながら家族ぐるみで考えてもらうというような、そういう講座もしておるわけではありますので、今後とも続けながら何としてでもそういう若者が結婚して、住めるまちづくりにもしたいと思っております。

そこで、池井議員の今ご提案だったと思いますが、47人しか生まれていないと、70人にするには23人を何とかという、その23人はやっぱり転入とか、そういったことをすべきであるということではありますので、その辺も今後の課題として真剣に取り組んでいかなければいけないということではあります。その1つが町の住宅団地の構想なども取り入れるべきだということではありますので、これも前にもお話しいたしま

したようにかつては川船にある団地とか翠台も整備しましたが、そこを整備すると1万5,000人になるということになっているわけではありますが、川船の一番奥の団地も行ってみますとまだ3分の1、2まではいきません。そういった空席があるわけではありますが、いずれにしてももう少し交通の便のいいところの団地でありませんと今の若い人は住みませんので、そういった施策を今後十分検討していきたいと思っております。

それから、少子化対策から推進室になって、体制どうかということでございますが、これは室長1名、係長1名、それから係員3名ということで、しっかりした課に匹敵する推進室にしていきたいと、こういうふうに思っております。

それから、薬科大学との連携については詳しいこと私承知しておりませんが、先ほど申し上げましたようにもう既に健康セミナーを開催しております。医学的な知識も当然でありましようけれども、実際には薬科大学の特性であります薬の上手な使い方とか、そういったようなことも、最初はそういうところから入っていききたいというふうに連携協定するときには学長がそういう話をしておりましたので、やはり無駄な薬を使わないとか、初歩的なことから始めて、だんだん基本の大事なところまで進めていきたいと、そういうようなお話でございました。これについては保健福祉課長から少し追加してもらいます。

それから、高校生の医療費通院は、今回は中期財政状況の中ではとりあえずは今年度は402万円の増ぐらいでということでありました。実際には通院まで試算もいたしました。かなりの額になるということで検討課題ということにいたしました。ご指摘のようにそこまで持っていけるような財政にしていきたいと思っております。

田んぼダムの効果でございますが、これ必ずしも田んぼダムの効果を検証してはおりません。正直言っておりますが、維持管理は土地改良区と連携して、実際には農家の方からも栓の管理とかしていただいておりますが、非常に効果的だという話で、大きな雨もなかったということもあります。これはまた土地改良区と相談して、現実には農家の方とも連携をしながら田んぼダムの効果が出るようにしていきたいと思っております。これは詳しいこと、これは産業振興課長からももし追加があればしてもらいます、ここは。

それから、加茂病院との連携であります。財政負担の条項を作りなさいということではありますが、当然でありまして、実際には先ほど申し上げました一部事務組合で財政負担、あるいは運営について話しします。その一部事務組合の中でやっていくことでありまして、まさか加茂市が負担する能力がないということは私

はないと思いますが、いずれ一部事務組合の中で起債を起すなり、そういったようなことだということを以前市長が来られたときには話をしておりましたので、加茂市にお金がないということはないだろうと思って、とりあえずは起債を起すと、こういうようなことのようにございました。

それから、薬物依存については、施設については先ほど申し上げましたようになかなか難しい問題で、撤去できないということで、やっぱり加茂警と連携しながら、住民の方にそういう不快な思いをさせないようにやはり指導していただくというしかないのかなと思っておりますが、その隣に池井議員は住んでいるわけですから、実際に本当に大変だなと、こう思っておりますが、以前よりは少しあそこへ入っている方の行動がちょっと問題になってきたかなというようことは聞いておりました。いずれにいたしましても、警察と連携して事故の起きないようにやるのが現在の田上町としてやれることだろうと思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

総務課長（今井 薫君） では、私のほうから出会いパーティーの実数といいますか、それを今後どういうふうな形で把握していくのだというご質問でございますけれども、私どもは出会いパーティーの機会を与えるといいますか、そういう場を提供していくということで当初出発しております。それで、昨今なのでございますけれども、特にそういう出会いパーティー系のイベントといいますか、そういう機会が非常に私ども地方公共団体だけではなくて、民間のこういう主催も多うございます。そういう中で私どもが特に男性に対しまして、町長も今ほどお話ししましたけれども、事前セミナーというものを開かせていただいて当日の心構えを中心にして、そういうセミナーを開催して開催しております。これにつきましても平成26年度、今年7年度ということで2カ年。今年につきましては、また実際は3月の20日を予定しておるわけでございますけれども、毎年実施していきたいというふうに考えておりますが、特に最近こういう出会いのパーティー非常に機会が多く設けられているということで、今後につきましても特定の、例えば例を挙げて言いますとシングルマザー的なものをひとつ集めてもいいのではないかと、そういうものも今後また考えていかなければいけないなというふうに考えております。

以上でございます。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 私のほうからは、薬科大学との連携によります健康・自立セミナーについて補足して説明いたします。

先回のセミナーでは糖尿病、それから脂質異常症のその2つについてテーマとし

て、それぞれの会場で学生が6名から、会場によりますが、8名、10名程度の学生がそれぞれ事前にそのテーマについて勉強してきた内容を住民の前に発表するというような形をとりました。それで、教授等はそこで控えておまして、ある程度のアドバイスはいたしますが、原則は学生が住民からの質問にお答えをするというような形をとっております。その場で答えられるものはもちろん回答いたしますが、答えられないものについては学生が持ち帰って次回、学生交代交代に入るものですから、2カ月後ではなくて、4カ月後のその会場にもう一回その回答を持ち帰って、調べてきたものを回答するというようなスタイルで住民のほうとお話をさせていただくような形で交流を深めていきたいというようなことであります。今後についても内容についてはいろいろ会場でとりましたアンケート等、あるいは住民の意見なり声を聞く中で今後の内容も決めていくというようなことで企画しているということでもあります。

私のほうからは以上であります。

地域整備課長（土田 覚君） では、私のほうから田んぼダムとの関係の絡みを少しお話しさせていただきたいと思っております。田んぼダムについては、効果が非常にあるということで認識しておりますし、最後の2番目でも池井議員からおっしゃられた田んぼダムから出る排所というか、大正川やそれらの小河川の維持管理をしっかりなささいということがございますので、それらについても土地改良区と連携しましてしっかりとやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

11番（池井 豊君） 1時間超えたので、終わります。

議長（皆川忠志君） 以上で池井議員の一般質問を終わります。

次に、3番、小嶋議員の発言を許します。

（3番 小嶋謙一君登壇）

3番（小嶋謙一君） 議席3番、小嶋謙一でございます。私も議員になりまして1年を経過しようとしています。これまで議会活動をはじめ、要領を得なかったこともありました。事あるごとに先輩議員の指導を仰ぎ、また所管の関係諸氏にお聞きしながら務めてまいりました。当初は条例が多いことや国、県からの助成金、あるいは交付金の種類が多いことに驚き、また気づかされました。そして、これらを活用しながら財政をやりくりしている佐藤町政の身の丈に合った運営にはある面評価したいと思っております。

ところで、議員の資質について、新潟日報2月13日の記事にはこのようでありま

した。議員の資質は、制度改革や意識改革の結果で問われる。また、制度設計を考えられ、問題を提起し、有権者を交えた議論を深めることができるかどうかで決まるというものでした。1年を経過し、私はさらに町政に対する意識改革と問題を提起しながら議論を深めていくことに努めていきたいと考えています。町長の施政方針の中に見られるまちづくりの将来像を達成するには予算の確保をはじめ、多くの課題がありますが、問題を提起しながら是々非々の立場を貫き、一緒にまちづくりに邁進していきたいと思っています。

さて、今日の私の質問ですが、先ほど池井議員の質問とリンクするところもあるかと思いますが、よろしく願います。質問の内容は、3項目にわたっております。1つは施政方針の中から、そして現行のバス運行について、最後に中小河川の洪水対策の3項目であります。

最初に、1項目としまして平成28年度施政方針の重点施策の中から次の3点について尋ねます。1番、第5次総合計画後期基本計画策定に当たって、前期における評価をどのように捉え、後期の策定へどのように反映させていくのか聞かせてください。

2番目、まちづくり関係では、政策推進室を新設し、少子化対策や総合戦略などまちづくりの関連事業に取り組むとあります。では、この政策推進室はどのような組織と体制で運営されるのか聞かせてください。例えば（仮称）地域交流会館と道の駅の対応だけでなく、社会資本計画のコンパクトシティーや地方創生の都市再生事業計画など、まちづくりに当たっては所管の垣根を越えた部署として捉えてよいのか尋ねます。

3つ目、立地適正化計画を2カ年かけて策定するとありますが、この計画策定に当たって地元の意見や条件、あるいは希望といったものをどのように反映させていくのか聞かせてください。

2項目めですが、バスの運行について今後のあり方を尋ねます。1つ目、道の駅整備基本方針ではバスステーション、重点道の駅取り組みでは交通結節点と交通サービスの起点として捉えていますが、現在のバス運行はどのように位置づけるのか尋ねます。

2つ目、高齢者の交通、交流手段としてのバス利用は2025年問題もあり、近い将来利用者の増加が見込まれます。また、住居が東側、山手の皆さんからは路線乗り入れの要望も出てくると思われます。町長の言われる住民への交通サービスを実現させるためにも道の駅取り組みを機会に現状を見直すべきではないかと考えますが、

この点を尋ねます。

3項目めとしまして、町管理の中小河川と洪水被害地域の現状における対策の状況と見通しを尋ねます。1つ、町が管理している河川は一級河川が6河川、中小河川が20河川と町の面積の割に多くあります。山裾に発達した町であってみればやむを得ないことではありますが、現在対策を施し、当面は問題ないと判断している河川と今後対策を予定している箇所と完成の見通しを聞かせてください。

2つ目、長年から懸案でありました水上沢川は、流末をJRの手前で旧山田川へ迂回させてやる分流方式をとることで国道403号線周辺の洪水被害を回避できると考えます。まずは現地調査から取りかかってもらいたいと思いますが、町長の意向を聞かせてください。

最後に、分譲住宅地域には下流域の洪水を防ぐため、洪水調整池が設けられていますが、池には土砂や草が繁茂し、洪水の調整機能が損なわれている箇所があり、このことについて区長からも土砂の搬出といった要望が出ていると思います。早急に対応すべきだと考えますが、この点を尋ねます。

以上であります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの小嶋議員のご質問にお答えしますが、最初に第5次田上町総合計画後期基本計画の策定についてのご質問であります。第5次田上町総合計画前期基本計画は策定の直後から毎年効率的、効果的な事業を推進するということを目的としておりまして、その効果を後期基本計画に反映すると、こういうことを見据えて毎年内部評価を実施しております。担当課において施策ごとの進捗状況を確認し、問題点を洗い直しましてその改善策の検討を行い、それらをまとめて全体的な評価を出しまして、これは副町長が委員長として課長、局長により構成されます総合計画策定委員会において庁内での意思統一を図った後、学識経験者や町民代表などで構成されます総合計画審議会に報告し、承認を受けてまいりました。これまでに行った評価においては、おおむね順調に進んでいるというふうに感じております。しかし、前期基本計画策定からこれまでの間に総合戦略の策定や道の駅など前期基本計画策定時には実は想定していなかったこともあります。これらは後期基本計画に反映していかなければならないというふうに考えております。また、後期基本計画の策定に当たりましては、行政内部の評価に加えまして町民アンケートによる町民の満足度をはかることを予定しています。行政の内部の評価と町民の評価が一致するものもあれば、乖離するものもあると思っております。それらを真



摯に受けとめまして、その理由を検証するとともに、現状に適した形での改善策を後期基本計画に反映させたいと考えております。そして、何よりも町民の満足度が向上することを第一に考え、後期基本計画を策定をしております。

次に、政策推進室の役割につきましては先ほども池井議員の中でもご説明いたしましたが、基本的には従来の企画部門と少子化対策推進室を統合した役割となりまして、田上町行政組織規則の分掌業務に当たる他部門の事業、作業計画及び進行状況についての勧告あるいは報告、命令に関する事務を担当しまして、所管の垣根を越えました関係各課との協調や、あるいは意思の疎通を図りながら事業を進める観点から、政策推進室が総合調整的な役割を担うということになっております。先ほど申し上げましたように室長1名、係長1名、担当3名ということで、5人体制でいくということにしてあります。

次に、立地適正化計画を2カ年かけて作成するに当たり、地元の意見や希望をどのように反映していくかのご質問であります。この立地適正化計画というのはこれから策定する部分でありまして、この意義とか役割というのはいわゆるコンパクトなまちづくりと位置づけております。作成に当たっては、都市再生法に基づいた都市再生協議会を設置いたしまして、多様な関係者による議論を経て作成、実施されることが望ましいとされております。また、まちづくりの住民参加の要請がますます強まる中で、計画を作成するに当たりまして十分な住民の合意形成、プロセスを経ることが重要とされておまして、住民の意見を反映させるため、今後説明会とかあるいは公聴会、地域の実情に応じて実施いたしまして、計画に反映することになっております。田上町の新しい姿、まちづくりをするわけでありまして、今まで色づけしてきた部分以外にしっかりとした形でコンパクトなまちづくりを推進していくということになっております。この28年度予算にはそれらの経費が計上されておりますので、詳細は予算委員会において担当から説明をいたします。

次に、バス運行についての今後のあり方に関連いたしまして、現在の路線バスはどのような位置づけのご質問であります。現在の運行中の加茂から湯っ多里館、当時は湯田上でありましたが、現在は湯っ多里館までの間での路線バスは役場庁舎が今の場所に移った平成8年から平成17年度だったと思っておりますが、役場を経由しておりました。結果的には乗降者がほとんどいないため、やむを得ず役場経由をやめた経緯があります。しかし、道の駅の構想の中には公共交通のあり方も重要な要素となっております。道の駅の整備事業にあわせて公共交通のあり方も検討していく必要があると考えております。

次に、高齢者の交通、交流手段としてのバスの利用とのご質問であります。確かに団塊の世代の人たちが75歳以上となることにより起こる諸問題のことと思っておりますが、現在路線バスについては利用者が少なく、赤字となっております。その赤字部分を町と県で補助して、路線バスを維持しているという状況であります。その負担額は毎年多くなっております。通院や買い物などでバスを必要としている人がいることから、町としては何とか現在の路線バスを維持していきたいと考えております。今後超高齢化社会を迎えるに当たりまして、バス利用者が増えるような状況になれば町といたしましては路線バスの充実などに向けた取り組みも必要であるというふうに考えております。

次に、町管理の小河川、あるいは湛水被害地域の浸水対策についてのご質問であります。最初に小河川12カ所のうち、問題ない箇所と対策を検討している箇所はとのご質問であります。降雨の状況によりますが、問題ない箇所は3カ所、対策を予定している箇所は9カ所あります。今後流出抑制対策や河川改良及び下水道雨水事業において対処していきたいと考えております。

次に、水上沢の分流についての現地調査を行うべきとのご質問であります。以前大々的に上流の砂防ダムから下のほうまで議会と一緒に調査したことがありますが、現状としては町としては十分認識しておりますけれども、その当ても水上沢を分流して、ショートカットの山田川へ分離できないかということが言われたことがありました。議員ご承知のように分流には高低差、落差ですね。高低差の問題とか、あるいはJR用地がありまして、個人の所有地も通って、また県道の横断が関係しておりますので、実現的に可能かどうかということになりますと詳細に今後調査していきたいと思っておりますが、難問題であります。

最後に、調整池の管理についてのご質問であります。町内全ての調整池20カ所ありますが、その所在とか状況については把握しております。調整機能が損なわれないよう毎年状況に応じて除草や浚渫を実施しておりますが、もし問題が発生するようなら区長さん等を通して対処してまいりたいと思っております。

以上であります。

3番（小嶋謙一君） それでは、2回目の質問に入らせてもらいます。

まず、最初に言いました第5次総合計画後期における評価の表示のことですけれども、いずれにせよ役場、皆さんの中では評価ということをやっているわけですから、要するになぜ私が評価の表示にこだわっているかといいますと、町民の皆さんに対してうまくいったことも、また道半ばであることなどをきちんとあら

わし、伝えたほうが町民の皆さんと一緒にまちづくりをやっていきたいと思いますという熱意が伝わり、町政に対する町民の理解や一体感が増すのではないかと考えているからなのです。町長の答弁の中で、皆さんの中でそういう形でいろいろ評価についてはもんでいるわけですので、ここに第5次、これ持ってきました、印刷したのを。非常にカラーで、私は見やすく、本当によくできていると思うのです。ここには現状、課題というのは確かにうたっています。私が言ったのはそんなに難しいことではなくて、この現状の中に前期における評価というものを町民の目線から見た評価、先ほどアンケート等云々と言われましたけれども、それらをもととしたものを表示してもらいたいということでもあります。

次、2つ目の政策推進室のことですけれども、5人体制で挑みますということですから。このたびのまちづくりという事業は、これ私田上町町史以来の一大プロジェクトだと思っております。5人というのは私思っていたより少し多いなど、大丈夫かなと、心配ないなと思ったりはいろいろしているのですけれども、業務の内容がハード。ハードと言えば、例えばそういう道の駅、それから交流会館という箱物、それからソフト。これは、これから話しますバスの関係なのですからけれども、そういったものが要するに業務が多岐にわたっています。ましてや副町長が先般特別委員会でお話しになりましたけれども、箱物というのは年度年度の予算でもってできるどころまでというか、いろいろ線引きしながらやっていかないとだめだと、それが現実なのだというような話がありましたけれども、実際今度かかる職員としてはこういった線引きに対する対応というのは大変だと思うのです。ましてやこの業務の内容によってはコンサル的な調査というような形で委託に出すことも多いと思いますが、コンサルの報告内容を受けて検討して、方向性を見きわめる技術を持った職員の配置というのは大丈夫なのでしょうか。この5人体制の中でそういう技術を持っている、方向性を見きわめるような、そういう職員の配置は可能なかどうか、これをまず聞かせてください。

また、職務を補完する検討委員会というのをまた作ることになると思うのですけれども、人選についてどのような考えで人選するのか。私ちょっと言いたいのは、言い方悪いですが、ご用委員会にならないように、要するに役所の意向に沿うような委員会を作らないような形をお願いしたいと思っております。

3つ目の立地適正化についてでございますけれども、こういった事業というのは私は確かに町長が言われました合意というのが、地元との合意等は大事です。確かに民意を反映させないと、こういったものは私は失敗すると思います。どうかこち

らから一方的に指示する、やらせるというような形ではなくて、ぜひともボタンのかけ違いのないように地元との公聴会、説明会と言われましたけれども、ぜひともこの辺を重視しながら、地元の考えを反映させて進めてやってもらいたいと思います。

先般交流会館等特別委員会の資料として、整備方針概要図を拝見しました。ここでちょっと私の考え方ということで、ちょっと確認のために申し上げておきますと、コンパクトシティというのはインフラを整備した、要するに高齢者、若い人もいいですけども、高齢者が特にすぐ買い物やら病院やら行けるといふ、そういうインフラ整備した都市という私イメージでいますので、そういう箱物を作るための付録的な品物では決してないと、あってはならないと思っておりますので、その辺よろしくお願ひします。要するに整備方針概要図等見せてもらいましたけれども、これがいわゆる町長の言われるコンパクトシティ構想だと私は思っています。以前から聞いているコンパクトシティは、羽生田駅、田上駅の2カ所を中心にといふことでありました。今回は羽生田地域が人口比率が高い地域でもありまして、計画している地域交流会館や現在の原ヶ崎交流センターなどの施設を包括したまちづくり構想のもとでは私は先行していくものと考えています。しかし、田上駅を中心にした地域からの開発の要望もあることを忘れないでおいてもらいたいと思います。現に田上駅前にはアパート何棟かありますけれども、壁を塗りかえたり、部屋の中の内装をきれいにしても実際誰も入らない。あいている棟もあります。実際こういう実情ですので、ひとつ田上駅の開発も、これ恐らく何年先になるかわかりませんが、ひとつ町政継続の中で進めていってもらいたいと思います。

次に、バスの運行についてであります。公共交通の確保は、町長が言われるまちづくりには欠かせない大きなテーマになると思います。このたびの施政方針の中では、現行のバス運行に関してたった2行で終わっているということはどういうことなのかなど。恐らく先ほど話しました政策推進室で公共交通に関しても計画しているから、施政方針の中ではこの程度でおさめたのかなと思いましたがけれども、もう少し詳しい説明を聞きたかったです。道の駅の取り組みを機会に、ぜひとも前向きに取り組んでいただくことを要望します。といいますのは、新潟市の秋葉区役所に出向き、バスの運行について尋ねた中で1路線について申請は6カ月前、それから認可はさらに6カ月後というふうに時間を要するということがわかりました。あえて前向きと申し上げましたがけれども、道の駅の開設は32年ですから、4年という時間があるわけですから、その辺この間に進めるということは私は可能だと思います。

けれども、もう一度町長の考えをお聞きします。

3つ目の水上沢の件でございませぬけれども、町長、あなたは平成26年に中店で開かれた懇談会に出席されています。そのとき地元から水上沢の改修と403号線周囲の洪水対策の要望を聞いているはずでせう。また、地区要望においても、これまでの歴代区長から排水対策を求める要望が毎年提出されているはずでせう。将来のコンパクトシティー構想の中で、洪水対策は避けて通れませぬ。町長も十分承知しているように洪水を起こす主たる原因は、JR社の樋管断面が小さいことにあります。そこで、私は何とか当面の対策はないかと探った結果、町長も言われましたが、JRの手前で洪水を旧山田川へ分流させる方式しかないという結論に至りました。確かに山田川に向かっては導水勾配を確保するのに掘り込みが深くなる等の問題はありますが、不可能なことではないと私は思っております。町長は、調査はするけれども、難問題だということがありましたけれども、いろいろ技術的なことと言えば洪水、要するにあふれるものだけを流してやればよい、処分してやればよいということなので、飲み口の高さ等の調整も可能だと思っております。そういったことも含め、まず現地調査等から始めていただきたいと思っておりますが、再度町長の考えをお聞きします。

以上です。

町長（佐藤邦義君） それでは、今ほどの小嶋議員のご質問にお答えしますが、最初の総合計画の評価についてはご指摘のとおりでございませぬので、評価を表示といたしまししょうか、ということも当然これから検討して、町民の皆さんにわかるようにしていきたいと、こう思っておりますので、お願いします。

それから、政策推進室の5人体制というのは、先ほどもちょっと最初の答弁で申し上げましたように総合戦略をこの5年間で実施をしなければいけないということがございませぬので、今までの体制ではとても無理だと。これ総合戦略というのは、実は各課から施策が出てきておりますので、そのまとめをしながら、あるいは推進の計画などを作り上げていかなければいけないということでもありますので、これもご承知のようにPDCAという順繰りにやって、点検して、計画して、実施して、点検したりというようなことで評価を与えるという、そういうサイクルでやっていくことが義務づけられておりますので、やっぱり5人の体制でいきたいと思っております。これは、今までの総務課の中での人間の組織がえということもございませぬので、よろしくお願ひしたいなと思っております。

この委員会の人選については、やはりしっかりとした形でいろんな機関代表の方も入りますけれども、間違いなくきちとした方の人選にしていきたいと、こう思

っております。

それから、立地適正化計画ということですが、これは国が言っているコンパクトシティの中で実は非常に大きな問題でございまして、これからのまちづくりの中でかなり重要な問題であります。この田上町がこれ以上コンパクトシティにするのはどういうことなのだろうかと私よく考えるのですが、コンパクトシティを推奨しなさいという国の施策でございまして、そのことによっていろんな助成金、補助金出しますよということになっておりますので、私どもは取り組まなければだめな施策であります。簡単に言うと都市機能を持った、今言いました羽生田駅中心、田上駅中心、都市機能を持ったような形でそこに集約をしていくというのがあります。そのほかに住宅、居住地域ということになっていくわけですが、この政策の中では誘導しなさいということになっておりますので、誘導するということは例えば私が住んでいる一番はずれの川船あたりなんかは放っておきぼりになって、過疎になる可能性があるのです。同じように小池議員の湯川もそうですが、湯川は田上駅に近いから、ちょっとはいいと思いますが、やっぱりそれでは川通りどうなのか。関根議員の川通りはどうなのだろうということですが、そういったことも十分検討して、決して置いてきぼりにならないようにということで立地適正化計画を作っていかなければいけないと。そういったことで実は公聴会も開いて、住民説明会を開いたりして皆さんからいろんなご意見を聞きながらやっぱりやっていく事業であります。大変実は大きな問題でありまして、その中に5年間で羽生田駅中心の、それからその後は第2弾は田上駅中心という構想づくりをしていく必要があると、こう思っております。

その次に、4番目のバスの運行につきましては、先ほど申し上げましたように現状では赤字ということで、毎年毎年新潟交通から値上げの要請が来ておりますが、かなり強烈にはね返してはいますけれども、当初は四、五百万円だったのが今700万円近くになっておりますので、実際の要望はもっともっと千何百万円になってきているのです。そういったようなこともありまして、利用者が多ければそれなりの対応でございまして、これからのまちづくりの中ではあの大きなバスがやはり山手の住宅地に入るということは難しいでしょうから、多分小型のバスを使う、あるいはデマンドバスとか、そういうことでこの道の駅のほうを回遊できるようなというように当然考えていく必要もあると、こういうふうに思っておりますので、これからの検討でございまして。

最後の水上沢の改修については、非常に難しいのは、小嶋議員からご指摘ありま

したようにJRの下をくぐる樋管が本当に60センチぐらいのこんな樋管でございますので、またJRの行く前の403号線も通って、あそこの沢からおりてきますと90度に曲がってきながらJRのところまで来ているというようなことであって、非常に工事は面倒なわけではありますが、先ほどご指摘のあったようなJR線沿いにやはり水路をもって山田川に落としていくということは以前も検討されましたが、残念ながらなかなか難しいなというようなことで終わっておりますが、もう一度検討せよということでございますので、本格的にやはり中店地区のあの一帯がいつも、403号とJRの下がいつも水はけの悪い場所でございますので、やっぱり大きな課題になっておりますので、検討をしていかなければいけない課題だと思っております。

以上であります。

3番（小嶋謙一君） ありがとうございます。それでは、最後3回目でございますので、バスの運行について再度お伺いします。

私町長の答弁では、バス路線の見直しということについては増える状況であればやるという答弁でございましたけれども、私が聞いているのは道の駅の取り組みを機会に現状を見直すべきではないかということでございます。この点再度まずお尋ねします。

それと、実は今回バス云々について私話すに当たって、地元の中店地域で現在のバスの運行に関する聞き取り調査をやってみました。対象になっている皆さんは、いきいきサロンに参加されている高齢ではありますけれども、日常生活を自分でできるという方々の39名から回答をいただきました。設問と回答の一部を紹介させていただきますと、常日ごろ生活の足としてバスを利用しているかという問いに対して、通院に利用しているという人が10%。ですから、今39名の人から回答ですから、パーセント掛ければおのずと人数が出ると思います。買い物に利用している人が5%でした。だから、私はいつも見ていると空気しか運んでいないようなバスに見えたのですけれども、これだけでも利用している人がいるのだなと思って、実は内心驚いています。

次に、今回答えた人たちを含めまして、この人たちを含めましてこれまでのバスを利用したことがあるかということで、1回でも利用したことがあるかということですけれども、利用したことがあるというのが31%、冬場を入れると36%でした。そして、ないというのが51%。利用したことがないという理由について聞いてみますと、時刻表がないということです。それから、電車に比べ本数が少ない。これは、利用する人の病院等の時間帯が合わないからだと思うのですけれども、あともちろ

ん一番多いのが自家用車を利用しているということです。

次に、バスの路線を実際団地、住居のほうに入ってくるようにすればどうかということで聞いてみますと、入ってくるようになるのであれば利用したいというのが46%ですから、先ほどの冬場からさらに10ポイントアップします。それから、利用しないというのが15%でした。

そして、料金について聞いてみました。料金は田上駅から加茂市内ということでお聞きしましたら、大体幾らぐらいが妥当ですかということになると200円から300円ぐらいがいいと。そして、今の料金、要するに今320円だそうですけれども、今より安いほうがいいというような回答を得ています。だから、この調査からも中店のように駅が近くにあっても、やっぱり利用する人がいる以上産業振興課長も、また今町長も言われましたけれども、廃止することはできません。ましてや駅から遠く、あるいは403号線から奥まったところに住んでおられる高齢者にとってもバスの運行の改善というのはやっぱり切望されることだと思います。

そこで、運行の改善ということで、参考までに近隣の自治体の運営を調べてみましたので、その一部を紹介します。まず最初に、隣の加茂市です。これは、路線バスを直営で運営しています。これは、加茂市の場合ちょっと参考になりませんが、あえて言いますと人件費、それからバスの維持管理、保険等入れて9,593万5,000円。これ昨年の決算ですけれども、ほぼ1億円近くかかっています。そして、29人乗りマイクロバスを9台で7路線運行しているということだそうです。

次に、新潟市秋葉区、これ路線バスを委託で運営しています。これ田上と一緒に。それで、委託料が年間1,400万円。契約はプロポーザルで一応募集しまして、これ1年更新だそうです。費用からいいますと、町長言われましたけれども、新潟交通は高いのです。それで、今、泉観光のほうに委託しているということです。それから、委託料のうちの受益者負担、当然料金等ありますけれども、受益者負担がこれ1,400万円のうち30%を受益者負担としているそうです。30%を見込めない場合はその停留所といいますか、そういうところを廃止するということですが、これ厳しいようですけれども、こういうことをはっきりうたっていることによって、かえって逆に人が乗ってくれるということだそうです。今現在37%で推移しているそうです。路線は1路線、市内周遊です。1路線で1日7便、運転手は1名です。バスは36人乗りのコンパクト型のノンステップであります。また、南区では、これタクシーの業界と一応協議会というのを設けて、予約制だそうですけれども、地元の人が乗り合いで利用しているということです。あと、五泉市では厚労省の交付金等の補助を



もらって、福祉バスを運行しているということです。また、全国ではもろもろありますけれども、自治会で協議会を立ち上げ、コミュニティーバス、あるいはデマンドタクシーといった運行方法もいろいろあるということなのですけれども、この中で田上はどの方法でいくのか、これから検討していくことになると思いますけれども、参考にしてください。

そこで、今後の公共交通のあり方について、まずは町民の意向調査、これ先ほど総合計画の中でも当然アンケート等でいろいろあるかもしれませんが、その中にさらに一步踏み込んで、細かい形で意向の再度調査をしてみるとどうでしょうか。してみてください。いずれにせよ路線の申請には1年近くの時間がかかるわけですから、そういう調査をやる時間はこの中ではあると思います。ちなみに、秋葉区は小須戸・新津間で1カ月の試験運行をやっています。

あと、せっかくですので、今私地元からのアンケートの中で、今後こういうことを要望したいのだということを紹介しまして私の質問を終わりたいと思います。まず、町民バスがあるとよいという答えは10%です。それから、歩道の整備ということが結構上がりました。歩道の整備をよくしてもらいたい。冬になると歩けないし、夏場でもご存じのようにちょっと起伏が大きいと、あるということです。それから、駅の周辺にスーパーマーケットが欲しい。あるいは、近くに商店がなく、生活物資や食品を配達に頼っているという人もいらっしゃいます。こういうことも含めまして、先ほど田上駅を中心にした開発等も言いましたけれども、ひとつよろしく願いたいと思います。

これで私の質問終わります。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのバス路線の見直しについてお答えしますが、バス路線については道の駅ができた暁にはバス路線の乗り入れというのは当然考えておりますが、大型バスでいいのかどうかということを検討していきたいと思っております。私は、やはり今ほど小嶋議員が話しされたように、やっぱり小さなバス、巡回できるようなということで、やっぱり巡回バスが必要だろうということで考えているところであります。もちろん経費も精査しながらやっていきたいなど。コミュニティーバスというような形がやっぱり一番いいだろうと思っております。そういったようなことで、25年度に実はバスの運行についてのアンケートとか皆とっておりまして、皆さんのほうに表示したかちょっと忘れましたが、それについて担当のほうから詳しく説明したいと思いますので、よろしく願います。

副町長（小日向 至君） 私のほうからちょっと補足しますが、たまたま私データ持っ

ていたので、説明しますけれども、以前から今の新交バスについての運行に対しましては町から500万円も600万円も補助金出ていて、空気しか運んでいないという議論をずっと議会の中でやってきました。何年も検討した中で、これは都市計画マスタープランを作る際に2,000人の方に配付し、回答が968あった中の町民からの公共バスに関する部分だけの抜粋を持っているわけですが、この中でどういう形で何歳ぐらいの人がどういう目的で利用しているかというような部分もデータとしてあったわけです。今小嶋議員がお話しされたように通院等が一番多いというような部分は70代あたりでは結構あるのですが、こういうデータをもとにしまして、同じ年の11月21日に全員協議会を諮りまして、まさに田上の公共交通のバスについてどうするのだという議論がありました。デマンドバスであったり、近隣の市町村でどういうやり方をしているかという部分のデータをみんな作りまして、経費がどれだけかかるかということを経験した経過があります。当時ですと町で年間600万円、700万円という経費を持ち出したりしていたわけですが、最終的には今町長お話ししましたように小型化であれば一番理想なのですが、小型バスを新交バスが買う資金もないのだというような状況の中から、最終的にこのときの基本方針としては利用者が少ないものの、今走っているバスですが、利用者が少ないものの、ほかに買えるデマンドバス等も検討したけれども、経費等々で問題も多いと。そこで、当分の間このままでいきたいと。ただ、県が今補助も一部出していますが、利用者が少なくなると県からの補助金がカットされるとそれも町が負担されるようなことになると大変だと。しかし、弱者とか老人等に対する対策が必要なので、福祉の目線でもう少し検討させてほしいということで話があったというのが今の状況であります。それから三、四年たっているわけですが、ここへ来て道の駅の関係も出てきましたので、それも含めて新たな方向性を探りたいという、結論は今そういう状況になっていますので、よろしくお願ひします。

議長（皆川忠志君） 以上で小嶋議員の一般質問を終わります。

お昼のため休憩いたします。

午前11時58分 休憩

---

午後1時15分 再開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番、関根議員の発言を許します。

（12番 関根一義君登壇）

12番（関根一義君） 12番、関根でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項は、2項目用意してございます。1点目は、町の総合戦略に基づくまちづくりに関しまして質問をいたします。2点目は、午前中もいろいろ議論されましたけれども、町長の施政方針に示された施策に関しまして議論をさせていただきたいと思っております。

田上町の人口ビジョン及び田上町総合戦略に関し、私の所感の一端を申し述べまして町長の見解をお伺いいたします。国の地方創生、総合戦略は、人口減少社会を捉え、首都圏一極集中によって行き詰まった地方社会に対して、生き延びる方策は独自で作成せよとする地方の自己責任を求めたものでございました。しかし、成熟社会における必然的減少と言われる人口減少社会と一極集中による社会的矛盾は一自治体の施策のみで打開できるものではないと思っております。私は、すぐれて国の政策をもって打開すべきものと考えております。

国の提起を受けました地方自治体は、その存続危機から逃れるための対応策として地域の特徴を生かした自立的で持続的形づくりの戦略をこぞって策定しています。我が町におきましても、田上町人口ビジョンに基づき、人口規模を8,000人とする自治体像を打ち出しました。人口減少の必然性を受け入れざるを得ない現実があらわれていると思っております。そして、私が捉える特徴的なところといたしまして、戦略の基本的視点の一つに掲げられた人口減少、超高齢化社会を見据えた社会を構築するということがうたわれていますけれども、この課題は町の未来像に重い課題としてのしかかってくると思われれます。人口減少社会で自立した町として存続し得るのかどうか、住民の暮らしを支える行政サービスが基礎自治体として持続的に提供し得るのかどうか、英知を結集することが求められていると思っております。地域社会の現状が大きく変容することを想定いたしまして、人口減少社会に対応した行政組織、行政運営のあり方について、私は4点ほど提起をいたしまして町長の所見を伺います。

まず、第1点目でございますが、これから行政規模の縮減に対応する行政体制のあり方が問われていくと思われれますけれども、効率的な行政組織などのあり方などについて、今後の考え方などを示していただきたいと思います。

2点目は、行政サービスを提供する新たな広域連携のあり方が問われてくると思っておりますが、既に全協等でも明らかにされておりますように連携中枢都市圏との連携がうたわれております。このような広域連携のあり方についてどのようなお考えなのかお示しいただきたいと思っております。私は、午前中にも議論がありましたけれども、広域連携のあり方として注目しておかなければならないのは一部事務組合のあり方

について、今後の社会現象の動向等に加えて十分な関心を持っていかなければならないと考えておりますので、町長の所見をお伺いしたいと思っております。

3点目であります。後ほどまた同僚議員の質問の中にも入っておるようでございますけれども、人口減少に対応した学校施設のあり方について町長の見解を伺います。これまた午前中の議論にありました。今年度の出生数47名というお話もございました。将来的には70名の出生数を確保したいというお話もございました。果たしてそのような人口減少の中にあつて、対応した学校施設をどのように持っていくべきなのかということが課題になると思っておりますが、現段階どのような考え方を持っておられるのかお考えをお聞きしたいと思っております。

4点目、あえて申し上げますけれども、過疎化集落対策が課題になると思っております。町長、先ほどの答弁の中にもございましたけれども、関根議員のところも大変なことになるよという話がありました。それだけではなくて、湯川もそうであるそうでもありますけれども、町長の住んでいる川船もそうであるということでもありますけれども、私は注目しておかなければならないのは現在も加速的とは言いませんけれども、川通り地区、私の住んでいるところですけども、地区の過疎化現象は今後さらに進んでいくと思われまふ。どういう現象が想起されるのか、私は私なりに思い起こしておりますけれども、現段階の過疎化集落対策について町長の考えをお伺いしておきたいと思っております。

以上、4点を申し上げましたけれども、これは全て将来的なビジョンにかかわるものでございますので、町長の戦略的な考え方も含めまして所見を伺っておきたいと思っております。

次に、施政方針に示された施策に関してお伺いをいたします。8,000人自治体像の基礎づくりということを注目いたしまして、町長の施政方針を傾聴いたしました。施政方針には、町の総合戦略と連動すると思われる中長期的なまちづくりの施策が提起されております。施政方針に示された次の特徴的施策は、個々の施策の推進を通じまして中長期的まちづくりに集約されていくものと思っておりますけれども、施策の内容及びその目的等改めて町長の見解をお伺いしたいと思っております。

なお、午前中の議論の中で重複するところがございますので、その点は町長の判断にお任せしますけれども、改めて私のほうからも5点ほど申し上げたいと思っております。

1点目は、都市計画マスタープランに示された羽生田駅1キロ圏のコンパクトシティー構想を都市計画整備事業として今年度計画策定に入るとしていることがござ

います。

2点目は、都市計画マスタープランを高度化するということを目的といたしまして、立地適正化計画を策定するとしております。

3点目は、現在の地域特性や諸計画との調和、調整を図るため、農振整備計画の更新を実施するとしております。

4点目は、これまた議論が午前中ございましたけれども、新たな少子化、人口減対策として民間賃貸住宅建設補助金を創設するとしてしていることであります。

さらには政策推進室が設置されます。総合戦略に盛り込んだ施策の事業化について調査研究を実施するとしております。

いずれも私は、この個々の事業の具体化を通じまして、まちづくりに集約されていくのだというふうに思います。ぜひ町長の見解をお伺いしておきたいと思います。

以上、雑駁になりましたけれども、第1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) ただいまの関根議員のご質問にお答えをします。

最初に、町の総合戦略に基づくまちづくりに関してのご質問であります。ご承知のように行政を取り巻く環境としましては行政需要は多種多様化、複雑化、また高度化しております。さらに、少子超高齢化ということで、これまでに経験したことのない社会環境の変化への対応が迫られている状況の中で、これらの問題に対して議員ご指摘のとおり町民、議会、町職員などの英知を結集をしなければなりません。とりわけ国の政策をもって打開すべきという考えは同感であります。しかしながら、人口減少対策の効果は短期的に出せるものではありませんので、行政規模が縮小していけば、それに合わせて町の行政組織等も縮小して対応せざるを得ないと考えております。

ご質問の行政体制のあり方についてですが、職員定数は定員適正化計画に基づきまして事務事業の整理、合理化、それから民間委託等の推進、適正な人員配置を行うことによりまして職員の増員を抑制していきたいと考えております。

広域連合のあり方については、地方自治法の共同処理として一部事務組合、それから広域連合、または協議会などがあり、それぞれ一長一短あるものと思いますが、財政面などにおいては負担の大きいものなど、例えば病児病後児保育園の設置運営などは広域的に実施していくことで利点もあると考えております。近隣市町村と柔軟に連携し、田上に居住しながら他市町村の施設が利用できるようなサービスも必要であると考えております。

学校施設については、施設老朽化や児童数の減少によりまして、学校運営に支障が出るようであれば町民の了解を得ながら統廃合も検討していかなければならないと考えております。

過疎化集落対策については、現在消防団の充足率は93.9%でありまして、全国平均を1.1%上回っているという状況であります。また、各行政区での地域活動については地区役員のなり手が無いという声もあるようではありますが、運営に支障を来している状況ではないと考えております。今後人口減少によりまして、それぞれの活動に支障が出るようであれば地元と相談しながら、必要であれば消防分団、あるいは行政区の統廃合も検討していかなければならないというふうに考えております。

次に、施政方針で示されたおのおのの施策に関しての内容及び目的についての質問であります。最初に都市再生整備計画事業についてお答えをいたします。目的であります。これは地域の歴史、あるいは文化、自然環境の特性を生かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市再生を効率的に推進することによって地域住民の生活の質の向上と地域の活性化を図ることを目的としております。先日の特別委員会でも説明いたしましたが、整備計画書を新潟県に28年度に提出し、羽生田駅を中心としました区域内の仮称であります。地域交流会館の整備や原ヶ崎交流センターの整備等をおおむね5年間でこの補助事業において実施することとなります。

次に、都市計画マスタープランの高度化版の立地適正化計画の策定についてであります。目的、その背景は人口減少や高齢化の進展、さらには市街地が拡散して低密度化していることを背景に、都市全体の構造の見直しの方向性として医療、福祉施設、商業施設や住居がまとまって立地することが必要とされるようになりました。したがって、コンパクトなまちづくりを行い、都市機能の集約化を図り、立地適正化計画を作成し、人口減少社会に対応できる都市構造の多極ネットワーク型コンパクトシティの形成に取り組むべきであると、こういうふうになっております。立地適正化計画とは、前にもお話ししましたが、当町では都市計画、地域全体、山林部を除いた全区画、区域であります。そこが実は対象区域になっておりまして、居住機能の、福祉とか医療、商業の都市機能の立地、それから公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランであります。位置づけは都市計画マスタープランに即するとともに、総合計画の調和が保たなければならないと、こういうふうになっております。したがって、立地適正化計画は都市全体を見回したマスタープランの性質を持つことから、都市計画法に基づく市町村のマスタープランの一部とみなされております。

次に、農振整備計画の更新であります。農業振興地域整備計画は町内の農業振興の基盤であります。優良な農用地等の確保を図り、総合的な農業の振興を図るための施策を計画的に推進する基本計画でありまして、昭和49年に県の指定を受けました。現在の農振整備計画は、平成8年に見直しを行って以来その当時の内容となっておりますが、今回上横場地区と新津郷地区エリアで圃場整備の計画を進めていくに当たりまして現状や今後の計画とその整合性を図るため、今回の農振整備計画の更新を行うものであります。

次に、少子化、人口減少対策として民間住宅建設補助金についてであります。目的については先ほどの池井議員のご質問にお答えしたとおり田上町では世帯向けの賃貸住宅が少ないため、出産時により他市町村へ転出する方が多く見られることから、田上町に定住していただくことを目的とし、人口減少の抑制を図り、町の活性化及び住民生活の向上を目指します。その内容であります。集合賃貸住宅、または同一敷地内に複数建設されている一戸建て住宅でありまして、いずれも1世帯当たりの専用面積が40平米以上あり、各戸に玄関、台所、浴室及び居間が設置されているものが対象で、賃貸住宅1戸当たり50万円に戸数を乗じた額を補助金として支給するもので、上限500万円とする内容であります。

最後に、総合戦略に盛り込んだ施策の事業化についてのご質問であります。総合戦略の中で取り組みが進んでいないワーク・ライフ・バランスの実現とか、田上のブランドの発信など個別の実施事業がない項目につきましては具体の事業を創設していくものであります。その例といたしましては、出産、子育てで離職することができないような女性が活躍できる社会づくりを目指し、企業への支援制度など企業の意向を調査した上で町として取り組みを進め、あわせてプロモーションビデオの発信方法や効果的な広報戦略を模索するなど子育てするなら田上町と思われるような事業展開を企画、立案してまいりたいと考えております。

なお、それぞれの事業の詳細は予算委員会において担当のほうからも説明をいたしますので、そのときはまたよろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上であります。

12番（関根一義君） それでは、再質問させていただきたいと思えます。

それぞれ町長から所見をいただきましたが、まず最初に感想を申し上げたいと思えます。それぞれ町長の所見をいただきました。しかし、私が捉えた、提起した幾つかの問題点につきましては、全て私の問題意識は中長期的に人口減社会の中で、田上町をどういうふうな形で作り上げていくのかと、そういうことを忘れては総合

戦略の一方の骨格が失われてしまうよという問題意識でお聞きをいたしました。したがって、施政方針に関する5つの具体的な施策についても伺いましたけれども、これは考えてみれば一つ一つはそれぞれ独立をし、自立をした要するに事業内容だと思えますけれども、しかしトータルして見ますとこれが、一つ一つが自立しているのみではなくて、長期的なまちづくり構想に集約されていくのだという思いで私はあえて捉えました。したがって、町長もそのような視点を入れてお答えいただいたと思えますけれども、再質問といたしまして私は新たな広域連携問題と、それから過疎化対策につきまして、2点について再質問いたします。加えて、施政方針に関しては立地適正化計画の捉え方について質問いたしますので、お願いしたいと思います。

町長もお答えいただきましたけれども、私は新たな広域連携はこれからの田上町の将来展望を考えたときは大変重要な課題だというふうに思います。去年の6月だったと思えますけれども、全員協議会で構想の骨格が示されました。そのときも質問させていただきましたが、そのときはまだ具体的には課題にはなっていないのだというお答えであったと思えますけれども、しかし協議会が結成されて、そこに加入するかどうかは議会の決議が必要なのだという見解が示されておりました。

そこで、再質問で伺いますけれども、この新たな広域連携についての現状はどのようになっているのか、一步前に進んでいるのかどうかお答えをいただきたいと思えます。また、加入に当たっては議会決議が必要なのだという見解が示されておりましたが、議会決議を得る時期的な考え方はどうなのかお伺いをしたいと思います。

次に、具体的な中身についてお聞かせ願いたいと思えます。私は、広域連携を求めていく場合幾つかの課題があると思えます。12月に示されましたあの構想の中にもうたわれていましたけれども、広域連携というのはこういうのが課題なのだよというのが示されておりました。1つは、生活環境を整えること。雇用だとか教育だとか医療も含めた高次元的な要するに生活環境の整備を図っていくということ、これは将来的には広域連携しかあり得ないのだということがうたわれておりました。2つ目は、午前中からも種々議論がございましたけれども、公共交通の確保と連携のあり方についてうたわれておりました。3つ目には、これから人口減少社会で地域自治体が生き延びていくためには公共施設の共用利用が課題になるのだということなどが述べられておりました。もちろん一つ一つの課題はこれからの研究課題に属すると思えますけれども、その場合私たちが考えなければならないのは、これは



私の意見でございますけれども、田上町の未来像との関係を明確にしながら広域連携にかかわっていくということが必要なのではないだろうかというふうに思います。私は、このような広域連携が国の施策として提起されている中であっては、田上町の未来像は中枢都市新潟市のベッドタウンとしての位置づけを明確にしてかかわっていくことが重要なのではないかというふうに思いますけれども、町長のご見解を再度伺いたしたいと思います。

次に、広域連携ということをお考えになると、これまた午前中の議論ありました私たちと加茂市との一部事務組合の問題です。今日の新聞を見て驚きましたけれども、一部事務組合の方向性が加茂、田上町の連携業務を議論する場合、果たして加茂市長との議論が成立するかどうか、私は疑問に思います。今日の三條新聞を見て、愕然といたしました。またぞろこんな主張をして議論を封殺するような形では、私は加茂、田上町の連携業務のあり方は議論が不可能だというふうに言わざるを得ません。あえて申し上げますけれども、私は広域連携、新たな方向を目指していいのではないかというふうに思います。私たちの清掃センター、衛生センター、もう施設は老朽化しています。しかし、老朽化した施設を抱えて、将来構想を議論しようではないかというふうに提起しても、管理者は応じてきません。顔を真っ赤にして机をたたくのみ。議論が成立しないのです。こういう状況の中で、私たちはもう数年先にこの設備更新の時期を迎えるというのが現実なのではないでしょうか。私は、加茂市がどのような人口ビジョン、総合戦略を立てているかわかりませんが、加茂市及び田上町の人口動向からして、この2つの施設を新たな施設建設に打って出るような、そういう状況ではないのではないかと、人口規模からしても、その状況ではないのではないかとというふうな見方が私はできると思います。加えて、財政問題にも及ぶと思います。加茂市、田上町の財政力で、果たしてこの2つの施設を新しく建設するような財政力があるのかということをお考えたときに、私は現状にとどまるのではなくて、国が提起している新たな広域連携、具体的には一部組合までは踏み込んでおりませんが、あえて私たちの側から一部事務組合の方向性も含めた広域連携を提起してよろしいのではないだろうかというふうに私は考えております。町長のご見解を伺っておきたいと思っております。もちろん今日初めて提起をいたしますから、明確な方向などということをおっしゃるわけではございません。ぜひとも私は、今後の調査研究課題に据えていただきたいということをおっしゃって町長の見解を伺いたしたいと思います。

2点目の過疎化対策について伺います。私は、こういうふうに言います。人口減

少は進むけれども、集落は減らないということなのです。後藤、曾根、下横、上横、川前、保明連合、いわゆる川通り地区というのがありますけれども、人口減少は山通り地区、人口密集地区と比較をして進んでいくことは明らかです。もう既に私のところにも、去年、おとしまではそんなことは誰も思っていなかったけれども、空き家が2軒発生しました。後藤地区においても同じぐらいの軒数が発生しています。ずっと眺めてみますと、人口減少は加速度的に進むだろうけれども、集落は残ります。結果どうなるかということですが、住民が点在して住み続ける地域になってしまう。さて、どうするかということが課題になると思います。自治体のあり方、自治体組織のあり方、行政区のあり方、これは早晚私たちはその課題にぶち当たると思います。先ほども町長から話ありましたけれども、その前に消防の組織の分団組織のあり方がぶち当たってくると思います。消防団の団員数が確保できないというのが現実なのです。地区の住民の皆さんが怠けている、そんなことではないのです。子どもがいないのです。若い青年諸君がいないのです。さらに、これが加速するのです。そういう中ではあらかじめ私たちは、数年前から議論になっていましたけれども、行政区の見直しをしようではないか、分団組織の見直しをしようではないか、亡くなった小野澤町議のある意味ではおはこでした。そんなのまだ課題ではないよとみんな思っていたけれども、今ここまで来て、そこまで踏み込まなければならない時代に入った。早急に研究課題に据えて、みんなで議論する、そういう風潮を作っていきたいなというふうに思っていますけれども、町長のご見解をお願いしたいと思います。例えばそのときに町道確保のあり方だとか、冬場の除雪のあり方だとか、ひとり親住まいが増大する中であっては家屋の除雪のあり方だとか、そういうのも課題になるでしょう。そういうのも含めまして研究課題に据えていきたいなというふうに思っておりますので、町長のご見解をお願いしたいと思います。

もう一点簡単に申し上げます。立地適正化計画のあり方でございますけれども、午前中の議論、そしてただいまの町長の見解を伺いました。それで、ある意味では私もその捉え方については納得するところもございますけれども、お願いしておきたいと思えます。午前中の小嶋議員との議論の中でもありましたけれども、これはある意味では立地適正化計画で色塗りをされる地域とされない地域の住民感情の問題があります。ですから、立地適正化計画の策定について委託をするというふうになっていきますけれども、委託するに当たってのプロセスが大事だと、私はそういうふうに訴えたいと思えます。もっと露骨な言い方をしますと、微妙に利害が相反す

る問題として発生するのです、感情的には。そうではないと言ったって、それはそういうふうになるのです。居住地移動が伴う施策である、機能誘導も伴う施策である、これは町長から見解述べられました。国が示しているのもそうでしょう。政策的に政治的に居住地の移動を誘導するのです。機能の移動を誘導するのです。それを立地適正化計画として、町として責任を持って策定するのです。そこから外れた住民がどのような感情を持つのか。合意形成が前提だと町長言われました。そのとおりだと思います。合意形成は前提ですけれども、合意形成を作るためのプロセスが大事なのです。私は、間違っても丸投げしないのでしょうねということを書いたかった。丸投げするとは思っていません。町長の午前中からの答弁を聞きまして、ああ、これは丸投げなんか考えていないなというふうに思いました。安心しました。私は、業者に丸投げをするような計画策定であったら800万円かける意思はありませんから、私は反対いたします。しかし、そのプロセスを踏んで、町民の合意をしつこくも追求するというをやるならば、ぜひともなし遂げていただきたいと思います。町長の見解を伺っておきたいと思います。

私は、そのときにいろんな方々の意見を参考にすべきだと思います。区長会、地域住民代表、町の事業者の代表、諸団体、こういう人たちの意見をどう反映させるのかというのが大事だと思います。町民一般だというふうな捉え方をしていません。そういうことを積み上げて、さあ、こういう議論に踏まえて町の立地適正化計画を策定してください、こういうふうに諮問するべきだと思いますけれども、町長の見解を伺っておきます。

以上、終わります。

町長（佐藤邦義君） 今ほどの関根議員のご質問にお答えしますが、新たな広域連携というのはご承知のように実は新潟市が今提案して、私どもの町のほうにも意向調査をしておりますが、詳しくは担当課長、総務課長のほうから今後のスケジュール等について、あるいは現状はどうなっているかについてもご説明いたしますが、田上町が提案したものを実は新潟市が、いや、それは今ちょっと検討しないよというふうな、こういうふうにはねられたりしておりまして、実際には広域バスとか、広域の公共交通などはテーマに加わっておりますが、詳しく担当課長のほうから説明をしてもらいます。

それから、一部事務組合についての午前中の池井議員のご質問にありましたが、なかなか難問でございまして、ただ小池市長は今回の病児病後児についても再三にわたって田上町、私のところに来ていろんな相談してありましたが、とりあえず田

上町に対しては至って丁寧に詳しく説明をしていかれました。ただ、今日の新聞見るとちょっとどぎもを抜かれましたが、先ほどの答えにもお話ししましたようにやはり田上町の住民と加茂市の住民の関係とか、そういったこともありますので、やはり慎重にやらなければいけないと思っております。ただ、一部事務組合が財政破綻するとか、そういったようなことは私はないのだろうと思っておりますが、とりあえずは加茂と田上で負担をし合うというようなことで、これ何回も申し上げますが、一部事務組合で議会をしてやっていくものだと思っております。今回の病児病後児の建設に当たっては、とりあえず加茂市が土地代金を前もって負担して、立て替えてというようなことを言っておりました。いずれ1億円ないし田上町5,000万円ですので、それらについても起債とは言いませんでしたけれども、それに似たようなものを起こしてやるのだと、こういうような話でしたから、田上町がすぐ5,000万円を出すということではないかと、私はそう思いましたので、とりあえずではそういうことでいきたいと思っております。加茂市長さんは、元気で100歳までやると言っていますから、それに対応するように私どももやっぱり理論武装していかないとだめだと思います。そういうことで皆さん、議会のほうでもやはり一部事務組合の中でもきちっとした意見を述べていかなければいけないと思っております。あの場所では私が何か意見言うというわけにはいかないの、全てこれ議員の皆さんからぜひやっていただければと、こう思っているところであります。財政問題のこともありますので、去年の段階で七、八千万円、今回は2億2,000万円とかになると、さん然と輝くまちということでもありますので、ぜひ輝いてほしいなと思っているところであります。

2番目の過疎対策については、私も関根議員のご指摘にあったように川通りについてはやっぱり点在するような形で残るとするのは、これやはり何ととっても農地をきちっと抱えているわけでありますので、やはり住宅地のように住宅の土地しか、私もそうですけれども、住宅の土地しか持っていないところで人が減っていく、高齢化していくということになると、もうばたばたと過疎化になる可能性があるわけでありますので、そういう意味ではご指摘のとおり川通り地区はしっかりと残っていくのだろうと、こういうふうに思っております。そういったことも含めて3点目の立地適正化計画でございますが、そういったことも含めた形で立地適正化計画を作っていくということでございますので、決して川通り、あるいは両極端、坂田とか上吉田、川船、それから湯川が外れにあります、そういったことの人たちが、今回の誘導を入れた施策でありますので、必ずいろんな議論が出てくるものだと思います。

っておりますが、その合意形成をしっかりとしていかなければいけないと、こう思っております。

それで、コンサルに丸投げでないかと、こういうようなお話でございましたが、今回の道の駅についても、たまたま今回の道の駅のコンサルは十分な準備がないということで、余り道の駅の施策をしたことがないということでございましたので、大変うちの職員のほうが一生懸命やって、かえってお金をもらいたいぐらいの働き方でもございました。そういったことで余り丸投げということは、特に今回の立地適正化というのはどこのコンサルも余りやっていないことなので、やはり町が基本を作り上げていきませんとうまくいかないのだろうと思っております。そういったことで十分私どもの職員も勉強しながら、しっかりした形で住民合意が得られるように努力をしてまいりたいと思っております。

それでは、担当課長のほうから補足していただきます。

総務課長（今井 薫君） それでは、私のほうから新たな広域連携に関する提案ということで、実際新潟市からの提案ではございませんので、新潟市に隣接する市町村の提案ということでお聞きいただきたいと思います。それを1点目に申し上げます。

提案項目を少し分けてお話ししますと、観光に関するものがございます。特に外国人の誘客の促進ということで上がっております。それから、その中では観光振興、広域観光連携もということで上がっておりますし、また交通に関するものということで広域的な交通アクセスの充実ということで、当然JR、それから生活路線バスの関係が上がっております。それから、子育てに関するものということで、ファミリーサポートセンターの相互利用、それから子育て支援のパスポートの共通化、それから保育所の広域入所の関係と、それから先ほどからお話上がっておりますけれども、病児病後児保育施設の相互利用、あとまた子育て支援センターの相互利用等々が上がっております。それから、環境に関するものにつきましてはごみ処理施設の相互的な広域的な応援といいますか、何かあったときにお互いに使っていけるような形で応援体制をとろうというものも上がっております。それから、教育に関するものにつきましては田上町はもうやっておりますけれども、大学連携の絡みが上がっておりますし、人材教育に関するものにつきましては教育カリキュラムの発展と最適化というものが上がっておりますし、ほかに施設の相互利用に関するものということで公民館とか図書館、それから体育施設の相互利用、それから地域振興に関するものといましては工業団地への企業誘致等々が上がっております。それから、福祉に関するものといましては生活困窮者の一時生活支援等が上がってお

りますし、今まで申し上げました項目以外では災害時の帰宅困難者の支援事業、それから田上町でも今話題になっております道の駅の活用でしょうか。そういうものが今申し上げたその他のところに上がっております。これらの問題提起といいますか、事業提案が隣接市町村のほうからされております。

計画といたしましては、できれば27年度、今年度の3月から4月にかけて担当課レベルでの打ち合わせといいますか、それをしたいというふうに新潟市は考えております。それで、いろんな提案をさせていただいて、まとまるような形であれば専門の委員を選定して委員会を設けて、その中でもう一度もんでいくという形になるかと思っております。それから、それがまとまりますと28年度に入って、秋ごろになるかと思っておりますけれども、担当の首長の会議を開きたいというふうな内容でも入っております。そこで確認をしていきたい。それで、新潟市のほうは28年度といいますか、29年に入りますけれども、29年の1月か2月ごろに国に対して中心市の宣言を行っていききたいということでございます。町の議決につきましては、28年度の最後の3月で議会議決をいただくような形になるかと思っております。これがスムーズに進めばの話ですけれども、そういう形で今作られておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

12番（関根一義君） それでは、改めて質問したいと思います。

いろいろご答弁いただきましたので、あとは最後の念押しだけ一言だけ申し上げておきたいと思っております。私の通告の中には入れておきませんでしたけれども、町長から答弁がございましたけれども、あえて触れさせていただきまます。病児病後児施設のあり方について、これからの建設の方向性についてお話がございました。土地取得については加茂市が買収をすると、取得をすると。その後の取り扱いについては云々という話がございましたけれども、私は加茂市長流に物事を言わせていただきます。あそこの土地を買収をして、そしてその後両者の、田上町と加茂市の負担割合でもって議論を深めるなんていう話は私たちはあずかり知らない話。加茂市長が勝手に言っている話でしょう。正式の場でそんな話を聞いたことがないし、田上町議会としてそういう方向でよろしいなんていう、あるいはいかんなんていう議論はしたためしがない。あえて申し上げておきたいと思っております。必ず既成事実化をしてやってくるというのが目に見えています。そのとき今日の三條新聞に書かれているような加茂市長の言い方をそっくりお返ししたいと思います。私たちはあずかり知らない話だと、議会として責任持てる話でないということを申し上げておきたい

と思います。これは、私の感情を入れた話ですから、町長から答弁をいただくことはしませんけれども、そういう議論ができるような関係を作らなければだめなのです。マスコミさんおられますから、あえて言いますけれども、私たちが真剣な問題提起しても、鼻で棒をくくるのだっけ。そんな答弁で、そして顔色を変えて、腰が痛いから、座って答弁するなんて言っているながら、そういうときになるとちゃんと腰を伸ばして口角泡を飛ばすような、そういう関係では議論が成立しないのです。ぜひそういうことも含めまして、私たちは信頼関係作っていかなければだめだと思います。加茂議会の皆さんにも、あえてこの場でありますけれども、お願いをしたいと思います。

以上申し上げまして、私の質問終わります。

議長（皆川忠志君） 答弁求めますか。

12番（関根一義君） 求めません。

議長（皆川忠志君） よろしいですか。

それでは、以上で関根議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時08分 休 憩

---

午後2時20分 再 開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日最後に、6番、椿議員の発言を許します。

（6番 椿 一春君登壇）

6番（椿 一春君） 議席番号6番、椿一春でございます。一般質問をいたします。

この3月議会は、28年度の各会計予算を審議するに当たり、初日に町長より28年度の施策方針が示されました。その中に注目する事項として次の4点がありました。まちづくり指針の第5次総合計画後期基本計画の策定、道の駅、少子化対策を行う政策推進室の設置ということと、2つ目に都市計画マスタープランの高度版である立地適正化計画の策定、これ2年間かけて行われます。それから3番目に、田上町農業振興地域整備計画、これも2カ年かけて行われます。最後、4点目が重点道の駅の地方創生の核となるすぐれた取り組みが認められたということで、よって道の駅関連施設整備のために協議会の設置、コンパクトシティーを目指した都市再生整備計画の事業計画、以上の4項目でありました。

私が12月に議会で一般質問した一つのテーマであるのですが、地域資源と健康、

観光、まちづくりというテーマで質問しました。その質問の概要は、隣接市町村への情報発信や広域的観光開発に向け、豊かな町になるために、町にお金を落とす仕組みづくりを開発、構想する協議会を発足する必要性を町長へ質問いたしました。今回はこれに関して、道の駅と町の発展について質問をしていきたいと思っております。

項目の1点目について質問しますが、このまちづくり指針の第5次総合計画後期基本計画の策定、道の駅、少子化政策を行う政策推進室とあります。この政策推進室の設置の目的と人員規模をお聞かせください。大分もう答えが出ていましたけれども。

2点目の項目ですが、都市計画マスタープランの高度版である立地適正化計画の策定、2カ年をかけて計画するということですが、国土交通省より出ている資料があります。1ページコピーしてきたのですが、これ立地適正化計画説明資料ということで、平成27年6月1日版ということで75ページにわたってありまして、これ「改正都市再生特別措置法などについて」というタイトルでありまして、次にもう一個、先ほど副町長もこれ持っていたかに見えたのですが、都市再生計画措置に基づく立地適正化計画概要のパンフレットでホームページで公開されておりました。この立地適正化概要のパンフレットのタイトルの中ではみんなで進めるコンパクトなまちづくり、いつまでも暮らしやすいまちへというのとコンパクトシティともう一個、プラスネットワークなのです。この概要には電車の半径1キロ圏を拠点エリアというふうに定めてあり、先ほどからいろいろ答弁の中にもあるのですが、医療ですとか福祉、そういったものをまとめる都市機能誘導地域と定められてあります。また、人口がだんだん減ってくるのですが、人口密度を保つために住む集落を点、点、点と点的にまとめて誘導する住居への誘導を定めている目的の、誘導を図る計画であります。

先ほどの都市再生特別措置法などについての中身なのですが、その中にずっとページの後ろのほうだったのですが、財政の概要についてというものが示されておりまして、今道の駅の都市づくりのために40%というのが上限とされておりますが、これを誘導地域内のところで整備することによって45%まで引き上げられます。また、さらに位置づけがされて、新しく整備されている都市機能立地支援事業、これですと補助率が50%になります。それで、また都市再興戦略事業に当てはまると50%プラスそのほかの助成対象も拡充されるような、そういった中身であります。それから、都市整備事業というものも書かれているのですが、通常でありますと道路なんかのインフラ整備の場合土地の取得に助成率で3分の1、道路用地の算入にして



は3分の2が助成されるのですが、この格付、位置づけがされて、誘導区域内になると100%国のほうの国費で対処してくれるというようなものすごくいいことが書かれてあります。ただ、これ書かれているのですが、これをうまく、どういうふうに活用していくのかがこれからの田上町の腕の振るいどころだと私は思っております。その支援事業が上げられて、有効に活用することができると思いますが、立地適正化計画にあっても、これは行政ですとか住民、民間事業所で市町村都市再生協議会を設置と書かれてあります。また、その後都市再生審議会の諮問を受けるというのが大体の適正化立地計画の流れでありまして、大体市町村は主体的なまちづくりを目指すことを期待されているし、県には広域的な調整を図ることを立地適正化計画では国が望んでいる、期待していることでもあります。私の過去の一般質問の国道403号のバイパス開通に向けた商業地、住宅地の色分けの必要性を質問したことがありますが、国道403号線のバイパスより西側は農振地域である問題がありますし、国道403号線と踏切の間は白地なのですが、こちらも大部分が農振地域であり、色分けや開発が申請があれば県と協議はできますが、案件のない場合では相談ができないので、色づけなどは難しいというふうに回答が来たと記憶してあります。また、今年の2月に都市計画審議会が実施されました。その中で6地域のところで用地の変更がありまして、無指定地域だったところが現状の工業団地ですとか住宅地に合わせた、現状に合わせた区域分けでありました。それで、私の感じていることですが、この立地適正化計画は都市機能の誘導区域、また住民の住居機能への誘導区域を定め、誘導することを目的とする計画づくりとなっておりますので、当町も未来に向けた色分け、これ用途指定をすることをとても期待しております。それで、2つ目の質問なのですが、この立地適正化計画には未来に向けた地域指定の作業の必要性をどのように考えておりますかということが2つ目の質問であります。

次に、道路のインフラ整備についてであります。町長の施政方針の中には羽生田駅を都市再生整備事業でやると言われておりますが、立地適正化計画、これコンパクトシティプラスネットワークの考え方では田上駅のほうも都市機能誘導地域の対象と思われれます。幸いそちらのほうは介護施設ですとか診療所、歯医者さんなどがまとまってありますし、また温泉ですとかゴルフ場の観光拠点もあります。田上駅側の都市整備事業の必要性について質問いたします。

その質問の中身ですが、国道403号バイパスから温泉へ観光誘致をする道路のインフラ整備が必要と思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。また、県に対して湯田上温泉を観光誘致誘導区域となるよう広域的調整を図

ることを期待しますが、県に対しての要望の必要性などをどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。それから、国土交通省のパンフレットによると、先ほども言ったのですが、インフラ整備の用地取得のためには100%国費で行います。

次は立地適正化、コンパクトシティープラスネットワーク、このネットワークについてなのですが、立地適正化計画には住居の誘導区域と都市誘導区域と定められて、これらを結ぶ交通手段を見直さなさいと書かれてあります。また、重点道の駅の構想の中にも巡回交通の計画が書かれてありますし、現状は空席の多い大型バスが鉄道と平行して走っております。4番目の質問なのですが、空席の多い大型バスにかわる小回りのきく住居誘導地と都市誘導地を結ぶ新しい交通手段の見直しが必要と思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

最後に、協議会について質問いたします。28年の政策方針で示されているところで、政策推進室、立地適正化計画、田上町農業振興地域整備計画、それから地方の核となるすぐれた取り組みが認められる重点道の駅、これを踏まえて第5次総合計画後期基本計画が策定されることで未来に向けた計画をする姿勢をととても感じております。この未来に向けた計画と人口の減少も視野に入れると、町の発展を考えますと複数の町村と広域的な連携が必要であり、田上町が発展する重要な要素であると考えております。また繰り返しますが、12月の一般質問の中にもまちづくりにかかせない項目について、道の駅が核となり、町全体にお金を落とす附帯する開発機構の立案、20年先の人口変化を見て、町に産業を起こす。そのために検討協議会を設置の協議会の設置を提案しております。これに付随して、広域的な観光開発を提言しております。それで、私の考えですが、広域的観光開発と人口誘導、産業誘導のために、立地適正化計画の策定手続として市町村の都市再生協議会の設置と書かれてありますが、私はこれを設置することが必要と考えております。

そこで、町長に質問なのですが、都市再生協議会の設置の必要性はどのようにお考えでしょうか。また、28年度の施策方針の中に重点道の駅のための協議会設置と書かれてありますが、この位置づけはどのように考えているのかお聞かせください。

以上、5点で1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) 今ほどの椿議員のご質問にお答えしますが、最初に政策推進室設置の目的及び人員規模についてのご質問であります。前の議員の皆さんにもお答えしたように平成28年度におきましては第5次総合計画の後期計画の策定、あるいは総合戦略の推進、また新しく道の駅との関連事業を、新しいまちづくりを進めて

いく年となっております。その上で従来の企画部門と少子化対策推進室を統合して田上町の未来を考え、将来にかかわる町の重要課題や政策の企画、立案などを一体的に推進することを目的としております。そういうことで室長1名、担当係長1名、係員3名の体制を整備したいと考えております。以前にも申し上げましたように、特に総合戦略におきましては多くの課がかかわってきましたので、全体を見た政策の中心になっていくという、そういう政策推進室であります。

次に、立地適正化計画における区域指定の必要性についてのご質問であります。計画では都市機能誘導区域というのが1つあります。それから、居住誘導区域の指定、この2つは実は必須事項ということになっております。その必要性については次のように書かれておまして、コンパクトシティーの定義ということで、1番目には今後持続可能な都市経営なのかどうかと。2番目は、高齢者の生活環境、子育て環境をしっかりと作れるかと。3番目は、地域環境、自然環境をしっかりと守っていくということ。それから、4番目は防災を観点にしたコンパクトなまちづくり、あるいはネットワークをして、限られた資源の中で集中的かつ効率的な利用で持続可能な都市社会を実現すると、こういうふうになっています。都市機能誘導地域においては、これも何回もご説明申し上げましたが、医療とか福祉、それから商業などの都市機能の中心拠点や、あるいは生活拠点に誘導し、集約することによりましてこれらの各種サービスの効率的な提供を図る区域であります。居住誘導区域には人口減少の中で、一定エリアにおいて人口密度を維持することによりまして生活サービスやコミュニティーが持続的に確保されるよう居住を誘導すべき地域と、こういうふうになっております。指定については十分な住民の合意形成、プロセスが必要だというふうに思っておりますので、先ほど小嶋議員にもお答えしましたが、住民の意見を十分反映させ、説明会や公聴会、あるいは地域の実情に応じて実施し、計画に反映するということになります。したがって、居住誘導地域に指定することになれば必然的に用途指定をすることになります。

次に、田上町バイパスから湯田上温泉の道路インフラ整備の必要についてのご質問であります。ご承知のように現在新潟・五泉・間瀬線の道路改良工事が着々と進んでいるわけですが、残りの未改良区間についても初音から旧かつみ荘までありますが、引き続き計画されておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

なお、広域調整については計画策定時に調査研究をしていきたいと思っております。

次に、立地適正化計画における交通手段の見直しの必要性についてのご質問であります。計画の中で公共交通については維持、充実を図ると、こういう公共交通網を設定することになっておりますので、これは状況に応じて対処していきたいと考えております。

最後に、都市再生協議会の設置の必要性と道の駅のための協議会との位置づけについてのご質問であります。これはこれまでも何回かお答えしたように、最初に都市再生協議会は立地適正化計画を作成するために多様な関係者による議論を経て作成されることが望ましいことから、居住誘導区域のエリアに設定する事項とか、あるいは誘導施設整備事業の実施方法など立地適正化計画の作業、あるいは実施に関する事項での議論する場として都市再生法に基づきまして設置することができるかとされていますので、その必要性は認識しております。

一方、重点道の駅整備に係る協議会というのは、これはまた異なるものであります。重点道の駅に選定されますと市町村に協議会の設置義務があります。これは、国、県、それから設置自治体と、この三者で作り上げる協議体でございまして、どんなことをするかといいますと活用可能な交付金制度の相談や重点道の駅整備を計画的、包括的に進めるために設ける協議会でありまして、したがって全く趣旨の違う協議会と位置づけております。

以上であります。

6番（椿 一春君） 答弁ありがとうございます。

まず、インフラ整備についてなのですが、湯田上温泉と403号線を結ぶところで、今間瀬・五泉の道の整備はやっておりますが、それとまたちょっと違ひまして、403号線のバイパスと湯田上温泉に行く途中の道なのですが、今角っこが曲がりにくいとか、そういった問題がありますので、新しく道路を作るですとか、あとこれからいろいろ立地適正化計画というのをどのような規模で考えているかによって協議会の中身とかが大分変わってくると思うのですが、せっかく国費で100%土地の取得ができるということで、新たな道を作るような開発計画に持っていくものすごくいいまちづくりができるのかなと思われま。そういったことでコンパクトシティとインフラ整備というまちづくりの中で、協議会なのですが、やはり一番最初のスタートで今現状を維持しながら、集落をまとめ上げるような考えでいく協議会の議論の中身とともかく今の交通の問題ですとか、住みやすい町を新たに作っていかうというような考えで、道ですとか歩道を作るような考えで始める協議会の方向性で大分でき上がりが異なってくると思われま。

それから、先ほどの人選の中でもきちっとした形で協議会の人選されると聞きましたが、やはりこれから住む若い方の意見ですとか、いろんな年代の世代を含めて設置されるといいのかなというふうに思いますし、協議会ができた後、都市計画の審議会でもたまたま諮問を受けることになっておりますので、その都市計画の諮問委員のメンバーと異なるメンバーの選定が必要なのかなと思われまますので、そういった形でこれからどういうふうなまちづくりをしていくのかというものと協議会の人員の選定で、いろんな方向に町の発展性が変わるのではないかなというふうに思っております。それに基づいてせっかく道の駅ができるのでありまして、私もよく403号線バイパスがあるのに、なかなかコンビニができないのだねとか、そういうことをいろいろ聞くのですが、やはり農振というものが邪魔になっておりますので、この際コンパクトシティを目指すことで、今基盤整備のされていないバイパスと踏切の線路の間の農地について、もっと商業地域に適する場所ができたならそこも農振地域を除外していくような働きをとるのか、その考えについてお聞かせください。

それから、あと交通に関してなのですが、やはり今のバスは大型でありまして、ちょうど鉄道と403号線が平行して走っておりますので、同じ大きさというか、方向を持つ公共交通が2本あっても、点、点、点ととまるか、羽生田、田上でとまるかというものの違いが、全然利便性が異なりますし、コンパクトシティで書かれているのは都市部の誘導地域と居住地を結ぶということなので、小型のバスで縦方向、そういった居住対象地域と都市型誘導地域を結ぶオンデマンドバスがいいのか、やはり小型のバスの見直しが私は最も適していると思われるのですが、その辺について町長の答弁をお聞かせください。

以上で2回目の質問を終わります。

町長（佐藤邦義君） お答えします。

最初に、インフラ整備について、今椿議員ご指摘になったのはバイパスから湯田上温泉に至る道でございますが、実はこのバイパスができる大分前の話ですが、本来でありますとごみ焼却場がありますが、そのところにブリッジを使ってそこへ出てきて、埋立地のところなんです。埋立地のほうに出てきて、中澤倉一郎さんという家が前ありましたが、あの脇に出てきて湯田上温泉に行く道路を実は振興局と話してまして、それが実はある程度決定をいたしましたのです。決定をしましたが、よく考えてみると相当経費がかかるということで、ちょっと県のほうがついにやめてしまって、それではどこがいいのだということになって、実は今のあの道路になったと。そこへ進入道路にしようということに決定しました。ご指摘のようにあの交差

点のところ、湯田上に入る交差点が非常に難しいので、幾つか県のほうにも話を  
して、直せるものは直して、斜めに行かなければいけないとか、斜めに入って行く  
というので大変面倒な、交通事故が起きやすいかというふうに非常に心配になる交  
差点であります。そのことについてはそこは直していくということに、直したい  
と県のほうは言うておりますが、いずれにいたしましてもいろいろ検討した結果あ  
の道路になったということで、あの場所しかないというのが県の回答でございま  
した。

それから、これからの協議会についてと委員会のメンバーについての話ですが、  
今回の道の駅等についても若者、若い人の学生も大学生も入れておりますし、一般  
の方からも女性の方も入ってもらったりしてやっておりますが、否定するわけでは  
ありませんが、やはりかなり勉強してきませんと若い人が入ってきて、なかなか  
意見が出ないというのがあって、やっぱり私どもが事前にそういう若い人たち、あ  
るいは一般の方にこの事業はどんな事業だかということをもって勉強会しておき  
ませんと余り効果がないと私思っているのです。別に難しい、私らでもわからない  
ような事業もあつたりします。これは私らの責務でありますので、若い人を入  
れるときにはそういった事前の学習会を開いて、しっかりした考えでご意見をいた  
だきたいなど、こういうふうにしていきたいと思っております。

交通については議員ご指摘のように、簡単に言えば小回りのきく交通方法がいい  
のだろうというので私も同感であります。財政的にどうか、バスを買ってどうか  
ということは今課題になっておりまして、できるだけそれらも参考にして何とかや  
っていききたいなど、こう思っております。

(何事か声あり)

町長(佐藤邦義君) 今指摘がありました。国費で100%ということについては、担当課  
長のほうから詳しく説明をさせますので、よろしくをお願いします。

地域整備課長(土田 覚君) 勘違いしてほしくないのですけれども、立地適正化計画  
とその事業というのは全然また別な話なのです。その辺をひとつわかっていただき  
たいということになります。立地適正化計画によりまして区域を誘導することにな  
るわけですが、それと事業はまた別の話でございまして、したがってその区  
域にその事業、都市計画の事業が持つてこれるかどうかという部分が非常に問題に  
なってきます。したがって、当町においては議員おっしゃるような都市再生区  
画整理事業が果たしてその中でできるのかどうかという部分も十分研究していかな  
ければならないです。関根議員さんも言うておられましたけれども、羽生田駅を

中心として、そこに今度最終的には関係ないと言いつつも、ラップして上にかぶさってくるという意味合いですので、その事業が計画の中のどこに入っていくのかという部分、ただ今現在決まっておることは羽生田駅中心に都市再生整備計画事業を当町は今考えているということでございます。したがって、議員がおっしゃる中店に例えばそういう誘導区域というか、区域を指定されて、その中にはどのような事業をやっていくというのは今後のお話になろうかと思っております。したがって、今議員おっしゃる用地取得が100%ですよ、こういう事業がありますよ、こういう事業がありますよと言われても、その事業が果たして当町の補助事業に採択されるというか、当町の事業にリンクするかどうかというのは今後また新潟県都市計画事業の中でその補助事業ができるかどうかというのを十分研究していきながらやっていくこととなりますので、その部分は十分都市再生整備計画事業と今の立地適正化計画というのは基本的には違う性質のものだという部分でご理解ください。その上にかかったり、その区域の中にその事業、どのような事業を、都市計画の事業をのみ込んでいくのかということになろうかと思っておりますので、そのようにご理解ください。100%、100%とおっしゃられますけれども、その事業を本当に持ってこられるかどうかというのは今後町が計画するもので決まってくるので、そのようなご理解をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

6番(椿 一春君) 答弁ありがとうございます。コンパクトなまちづくりと100%というのは、事業をどういうふうに計画するかによって、使えるか、使えないか、十分承知しておりますが、ただこの誘導地域地区をあらかじめ設定することによって、こういう100%の事業も使えるようになると、どういったら使えていくかというのをこれから考えて、なるべく有利なふうにしていくべきだなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、交通はちょっとしたオンデマンドバスで経費、協議会福祉バスですとか、加茂でも白ナンバーの車で動いているのですが、そういったタクシー会社ですとか既存のバスという結構経費もかかると思うのですが、白の福祉バスなんかの形態で経費をかけずに何かいい今の便利性、細かな交通網で町を、都市部と居住部をできるような考えでやればいけないかと思っておりますので、今後も検討を進めていければというふうに私は考えるのですが、その件に関しましてもう一度再確認の意味で答弁願えればと思います。

以上で質問終わります。

町長（佐藤邦義君） バスのことにつきましては、先ほど小嶋議員に説明したとおりに道の駅ができた段階で乗り入れも含めて、地域とを結ぶ形でやっていきたいと思っておりますし、小回りのきくバスというのもその一つの考え方でございますので、検討していきたいと思っております。

それから、実は白ナンバーの件については既存の何ていう団体だかちょっと忘れちゃったけれども、タクシー会社とハイヤー会社とか、バス会社の団体の会長さんわざわざ新潟から来られましたが、ぜひそういった白タクではなくて、既存のタクシーなりバスを利用してほしいというようなことでもございましたので、私どもは現状では白ナンバーを使うということは考えておりません。その運動は、県下全体でやっているようでありますので、やはり公明正大なしっかりした、もし使うとすればそういう会社のもをお願いするということに思っております。

議長（皆川忠志君） 以上で椿議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後3時00分 散 会



別紙

平成28年 第2回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第2号 平成28年3月10日（木） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	
		散会	

# 第 3 号

( 3 月 11 日 )

平成28年田上町議会  
第2回定例会会議録  
(第3号)

---

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 議 平成28年3月11日 午前9時
- 3 出席議員
- |    |           |     |           |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 高 取 正 人 君 | 8番  | 熊 倉 正 治 君 |
| 2番 | 笹 川 修 一 君 | 9番  | 川 崎 昭 夫 君 |
| 3番 | 小 嶋 謙 一 君 | 10番 | 松 原 良 彦 君 |
| 4番 | 皆 川 忠 志 君 | 11番 | 池 井 豊 君   |
| 5番 | 今 井 幸 代 君 | 12番 | 関 根 一 義 君 |
| 6番 | 椿 一 春 君   | 14番 | 小 池 真一郎 君 |
| 7番 | 浅 野 一 志 君 |     |           |
- 4 欠席議員
- 13番 泉 田 壽 一 君
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |         |         |             |         |
|---------|---------|-------------|---------|
| 町 長     | 佐 藤 邦 義 | 産業振興課長      | 渡 辺 仁   |
| 副 町 長   | 小日向 至   | 町 民 課 長     | 鈴 木 和 弘 |
| 教 育 長   | 丸 山 敬   | 保健福祉課長      | 吉 澤 深 雪 |
| 総 務 課 長 | 今 井 薫   | 会 計 管 理 者   | 吉 澤 宏   |
| 地域整備課長  | 土 田 覚   | 教 育 委 員 会 長 | 福 井 明   |
|         |         | 事 務 局 長     |         |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 中 野 幸 作
- 書 記 渡 辺 真夜子
- 7 議事日程
- 別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件
- 議事日程に同じ

---

午前9時00分 開 議

---

議長（皆川忠志君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、泉田議員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付しております議事日程第3号によって行います。

これより議事に入ります。

---

#### 日程第1 一般質問

議長（皆川忠志君） 日程第1、一般質問を行います。

5番、今井議員の発言を許します。

（5番 今井幸代君登壇）

5番（今井幸代君） 改めまして、皆さんおはようございます。議席番号5番、今井でございます。本日3月11日、未曾有の大震災と言われた東日本大震災から5年を迎えました。今ほど議場におられる皆さんで追悼の意をあらわし、黙祷を献げたところであります。

広範囲に揺れが観測され、マグニチュード9.0、最大震度7という観測史上最大規模であり、各地で大きな津波が発生、沿岸部では甚大な被害が発生し、多数の地区が壊滅状態となり、原発事故も重なるという複合的な大災害でありました。死者、行方不明者は1万8,000人を超え、経済的な被害額は16兆9,000億円、そして46万人を超える方々が避難をされていたと言われております。被災地の復興も一步一步着実に進み、岩手県陸前高田市の高田高校では、高台に再建された新校舎で初めての卒業式が行われ、何げない日常の大切さを答辞で述べているその様子を、私もテレビで拝見をいたしまして、胸を打たれました。

この未曾有の災害の記憶や教訓を風化させることなく、私自身自助、共助を基本とする地域のさらなる防災力の強化に貢献していきたいなど、改めて感じました。

今回、私が行う一般質問は、まさに東日本大震災の教訓から、平成25年12月に施

行されました国土強靱化基本法における国土強靱化地域計画の策定についてです。国土強靱化はいかなる災害が発生しようとも、①、人命の保護が最大限図られること。②、国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。③、国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、そして迅速な復旧、復興を基本目標として強さとしなやかさを持った安全、安心な国土、地域、経済、社会の構築に向けた国土強靱化を推進するものとされ、これらに基づき国土強靱化基本計画が平成26年6月に閣議決定されました。

地方公共団体においてもどんな自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な地域を作り上げるための計画とする国土強靱化地域計画の策定ができるとされています。

強靱化に関する事項については、地域防災計画はもとより地方公共団体における行政全般にかかわる既存の総合的な計画より、さらに上位に位置づけられるものとされています。地域計画策定のガイドラインによれば、地域計画を策定し、その中で強靱化についての各種事業の重点化、優先順位づけを対外的に明らかにすることができれば、それを通して外部からの協力等も得られやすくなり、より効果的かつ円滑にそれらの諸事業を進めていくことができるようになるという大きなメリットがあるとされています。あわせて、地域計画に基づき実施される取り組みに対し、30の関係省庁所管の交付金、補助金等による支援を講じられるとともに、交付についても一定の配慮がなされるとされております。

新潟県内では政令市である新潟市は策定を終わらせておりますが、新潟県は素案を公表し、現在議論を進めている段階となっています。

そこで伺います。当町における国土強靱化地域計画の策定に対する考え方、またその取り組みなどを検討されているのかなどを含めました町当局の見解をお示しいただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) 今日、冒頭に今ほど東日本の大震災についての黙祷がありました。まさにそれにふさわしい国土強靱化地域計画のご質問であります。皆さんご承知のように、今ほど今井議員から説明ありましたように、平成25年の12月に策定された国土強靱化法であります。実は私ども今正直言いまして、いろんな資料を見たり、勉強の時点であります。今ほどご指摘ありましたように、新潟市はこのようにもう既にこの3月に正式に国土強靱化計画というのを作り上げたわけですが、

全国の都道府県で18都道府県、市町村では27年2月現在では全国で10市町村ということになっております。

いろいろ今、今井議員から説明ありましたから、大体皆さんおわかりだと思いますが、皆さん既に調査されておるとは思いますが、総則の目的にこう書いてあります。この法律は、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある大規模災害等から国民の生命、身体及び財産を保護し、並びに大規模災害等の国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることへの重要性に鑑みと、こういうことで法律が制定されております。

今ほどの議員のご説明のとおりだろうと思いますが、先ほど申し上げましたように、現在実施されている国の交付金とかあるいは補助金がどのように支援が講じられるかということも含めまして、町の事業において今後活用できるものから研究してまいりたいということでもありますので。新潟市の資料を見てもわかりますように、新潟市は16項目にわたりまして、その対策をできておりまして、かなり分厚い資料になっていますが、私どもまた県のほうの施策も検討して、これから研究を重ねていきたいと、そういう段階でありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

5番（今井幸代君） ご答弁ありがとうございました。26年6月に閣議決定されて、実際に地域計画を策定し終わっている自治体もまだまだ少なく、新潟県自体もまだ素案を固めて議論を今進めている段階というところで、当町が調査段階というのは理解できるところであります。

県との連携も出てくるかと思えますし、県の地域計画が固まって、恐らく内閣府のほうからも策定をするという方向にかじを切れば、相談員ですとかこれら計画に関する説明であったりとか、そういったメニューも多数準備をされておりますので、しっかりとアンテナを立てて情報をつかみ取っていただきたいと思いますし、現在の地域防災計画、先日また改定していただいたものをお配りいただきましたが、町の防災計画と強靱化地域計画の大きな違いというのは、私は防災計画は地震編だったり水害編、それぞれのリスクにとって、そのリスクに対する対応を取りまとめたものというふうに理解をしているのですけれども、国土強靱化の地域計画というのは、出発点が田上町、地域における脆弱性、こういったところがうちの町の弱い部分で、そこをまずはしっかりと明らかにして、それに対してどのような取り組みを行っていくのか、優先順位をつけて事業を進めていくといったものと理解をしているのですけれども、町のほうでも私一般質問するということでもいろいろ

お調べになったかと思いますが、地域の町の防災計画と強靱化計画の違いについて、どのように捉えていただけるのか、再度質問したいと思います。

よろしく願いいたします。

町長（佐藤邦義君） 防災計画と国土強靱化法の相違といいたいでしょうか、どういうところが違うかということでございますが、防災計画につきましては、具体的な災害に対応するための実際に取り組めるものから順番に実は対応しておりますし、また公共物でも長寿命化法で規定されているものについては、災害に耐え得るような形できちっとやっていくということになっております。この強靱化法につきましては、先ほど申し上げましたように、かなり広範囲で今今井議員がお話になったように、脆弱性とかそういったことで相当の調査をしませんと、なかなか難しいなと思っております。いわゆるここに書かれていますように、起きてはならない最悪の事態を想定してと、こういうことでございますので、多分強靱化法の地域計画を作るときには専門家から知恵をおかりしたりしませんと、なかなかできない。非常に分野が広いわけでありますので、これからしっかり学習して対応していきたいと、こう思っております。

細かいことを、今研究始まったばかりですので、総務課長のほうから少しつけ加えさせていただきます。

総務課長（今井 薫君） 私のほうから若干説明をさせていただきますけれども、実際事業の取り組み等については、国の強靱化計画に基づいてやっている部分がございます。例えば例を挙げますと、今地域整備課のほうで橋を直したり、道路を作ったり直したりしている部分、要するに国の国交省の交付金を使ってやっているわけでございますが、その部分についても国土強靱化が基礎になってやっている部分でございます。

それから、総務課の部分で言いますと、今年度町の公共施設等の総合管理計画というのを、今まだできていませんけれども、案ができていますけれども、これにつきましてももとをただせば国土強靱化基本計画に基づいて、もう一つ国の法律がございまして、インフラ長寿命化基本計画がございまして、そういうものに基づいて今町の公共施設等の総合管理計画をつくっているものでございますし、また先のことを言いますと、防災無線の関係でございまして、法律がありまして、あと何年か後までにデジタル化をしていくという部分で、ちょっとお金かかりますけれども、この事業についてももとをただせば国土強靱化法がもとになっているという部分でございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

5番（今井幸代君） ありがとうございます。調査、研究を進めるに当たってさまざまな交付金、補助金等の配慮等もされるということでもありますので、その辺の実際の状況といたしますか、策定している地域もあるので、その辺が本当にメリットが高いのか、作るとすると非常に時間も手間もかかるものとなっておりますので、現在の既存の計画で網羅して作る必要がないのか等も含めて、調査、研究を今後とも進めていただきまして、情報等をこちらのほうにもぜひ共用させていただきたいなと思います。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 答弁求めますか。

5番（今井幸代君） 答弁結構です。ありがとうございます。

議長（皆川忠志君） これで今井議員の一般質問を終わります。

次に、8番、熊倉議員の発言を許します。

（8番 熊倉正治君登壇）

8番（熊倉正治君） おはようございます。久々の一般質問でちょっと緊張しております。今ほど東日本大震災の黙祷もありましたが、新聞、テレビ、ここ何日前からずっとその報道ばかりでございますが、それを見ている限りではやっぱり復興がおくれているなというふうに私は感じながらずっと見ておりました。一日も早い復旧、復興が本当に図られるように願いたいと思っております。

それでは、本題に入りたいと思いますが、今回私は組織体制と職員数ということで、これのみで質問をしたいと思いますが。あらかじめ申し上げておきますが、私はやみくもに職員数を増やせとは申しませんが、増やすという立場で質問をしてみたいというふうに思っております。

今回予算の関係で重点施策や各会計の大綱の中に、私が特徴的と思われる、それと業務量が増えるのかなというようなものを少し上げてみたいと思いますが、1つは第5次総合計画の後期計画、これも大変重要な計画であろうと思えますし、これの策定、それと以前からずっと議論になっておりますが、道の駅等の関連事業を教育委員会から総務課に事務を移管して、少子化対策や総合戦略などまちづくりに関連する事業を新たに設置する政策推進室で対応すると。これ事業の関係もそうありますし、これも含めて機構改革で推進室を設置するという方針のようですが、そういったこと。

それとこれ私がそう思いますが、地方行財政改革の一つとして統一的な基準によ



る財務書類の作成が必須とされ、その財務書類の作成時に必要となる固定資産台帳の整備、今町の財政は単式簿記というか、出し入れだけの会計になっておりますが、将来的に複式簿記にというような動きのようではありますが、こういった動きもかなり煩雑な仕事になるのかなというふうに私は考えました。それと農振整備計画の業務変更、これ2年ということでございますが、それとこれもずっと議論になっておりますが、都市計画マスタープランの高度化版、立地適正化計画、これも2年で作成をするというようなものも含まれておりますので、組織の見直しは新規に取り組む事業が述べられていますが、私としてはこれらの事業の詳細についてはきのうもいろいろ議論になっておりましたが、予算委員会や特別委員会の中で中身については私は議論はしていきたいと思っておりますが、事業実施に当たって業務委託等で業者委託されるものもあると思えますし、一部業務を推進室というようなことで機構改革を行って対応するようではありますが、非常に現状の組織体制や職員数に大きな不安を私は感じています。

そこで質問でございますが、道の駅等の関連事業を政策推進室で対応するとされておりますが、重点道の駅に選定されたことで立地適正化計画の策定も関連していると思われませんが、当初よりかなりの業務量の増大が懸念されます。統一的な基準による財務処理の作成についても、平成29年度までに作成することとされておりますし、農振整備計画の変更議案についても業務量の増加が懸念されます。それでここ数年の職員の退職と採用の関係についてもちょっと調べてみましたが、採用を増やした年もありますし、定数増の条例改正なども行っていますが、現状の本当に職員体制で十分なのか、職員に過度の負担はないのか、過大な成果を求めた結果として職員が萎縮してしまっているのではないかなど、さまざまな面での影響が危惧されます。現状の職員定数や組織体制について町長はどのように認識されているのか、1点目お伺いをおきたいと思えます。

それと2点目でございますが、業務の中でいろいろな問題からストレスを抱え込むということで、精神に異常を来す職員、心の病というのでしょうか、そういったことがあったり、若年層の退職などの事例も数年前に見られます。町長はこのように関してもどのように認識されているのか、お伺いをおきたいと思えます。

そしてこのような問題に対して、昨年12月に労働安全衛生法が改正をされて、事業者としての対応が義務化されております。この法律の今後の方針などについてもお伺いをおきたいと思えます。

以上、1回目の質問を終わります。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長 (佐藤邦義君) 今ほどの熊倉議員のご質問にお答えいたしますが、最初に職員体制についてのご質問であります。町が行っている業務につきましては、近年確かに多種多様化しておりますし、複雑化、高度化しているという状況であります。職員定数につきましては田上町定員適正化計画に基づきまして、いわゆる事務事業の整理合理化あるいは民間委託等の推進をしまして、職員の適正配置を行うことによりまして、一般行政の採用を退職者補充のみというふうにご数年してきているところであります。いわゆる技能職につきましては、採用はこのところしておりません。必要なところは臨時でということになっております。全体的に職員の増員を抑制をしているということでございます。ご承知のように、町の中期財政計画に基づいて職員の適正配置をしているところであります。

次に、労働安全衛生法の改正についてのご質問であります。精神的ストレス等の対策については、これは当町だけではなくて、社会全体の問題であると、こう考えております。職員の対策については、今年度も実は係長以上の職員を中心として研修会を実施しまして、その予防について組織全体で対応するよう取り組んできたところであります。今後も産業医と連携しながら予防に取り組んでまいりたいと考えております。また、昨年法の改正によりまして、事業者に対し、ストレスチェックの実施が義務づけられています。これらにつきましても、産業医と連携、法令にのっとり適切に対応してまいりたいと思っております。

議員のほうから過度になっていないかということではあります。部署によっては大変忙しい部署もありますが、全体を通しまして以前よりはなかなか、先ほど申し上げましたように仕事が複雑になっておりますが、全体の職員を見まして、過度だというふうには私は今思っておりません。

以上であります。

8番 (熊倉正治君) それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思いますが、町のホームページに職員の給与、定員管理についてということで載っていました。総務課から一部お聞きした分もありますが、それを10年間私は調べてみました。平成17年から平成26年まで、この中で言いますと、定員管理という関係で職員定数の関係は平成20年に159人に改正をされています。平成22年にそれを118人に改正をされております。その後平成25年に121人ということで少し増やしておるということで、したがって今の職員定数は条例上は121というのが定数であろうと思います。一方、職員数であります。平成17年で140人おりました。それが平成26年では118人、い

ろいろ増減はありますけれども、かなり減ってきているという状況が見られます。

一方、採用と退職の数の関係ですが、平成17年から平成26年まで採用が37に対して退職が62ということで、半分近くが採用されていないということで、退職のほうが多いという実態になっているようであります。ちなみに一番退職者の多かった年度が平成21年で11人という数字になっておりますし、平成25年は1人ということのようでありました。一方、採用のほうは最高に採用されているのが平成21年で8人、平成24年で8人というようなことで、定数の関係もありながら、採用も増やしているというものも見られますけれども、そういった状況になっているようであります。

療養休暇の関係でございますが、私の知る限りでは長期に心の病といいますか、そういったことで休んだ職員が平成24年では1人いたようでありますし、平成27年、今年も2人いるというふうに思いますが、1人はこの間から復帰をしたということになっているようでありますが、そんなふうに私は見ておりました。

そこで町長、今ほど答弁いただきましたが、定数管理に基づいて適正にというお話でございますが、私もやみくもに大勢採用すれなんていうつもりもありませんが、ぜひ採用した上はスキルアップのために、職員を専門化するためにそれなりのところに研修に行ってもらって研修を進めるとか、例えば今年度ありますような都市計画の関係でありますとか農振の関係、国土利用の関係でそういったものとか、福祉の関係もそうでありますでしょうし、そういった面でぜひ職員を採用した上はスキルアップを図って専門家をつくるというような、そういった取り組みもぜひ必要ではないかなというふうに私は感じておりますので。やみくもに足りないところに1人、2人入れれなんていうつもりで私は申し上げているつもりはありませんが、そういった取り組みもどうなのかなというふうに私は感じておりますので、その辺のお考えをお聞きをしておきたいと思えます。

それと心の病というか心身に異常を来して休んでいるという職員、数的には少ないかと思いますが、たまたま去年の10月ごろに某新聞に三条市と燕市のそういった類いの職員の休暇の状況が載っておりました。それによれば、三条市は900人近い職員の中で心の病で休んでいる職員が14人、1.5%ぐらいの比率かと思いますが、900人近い中で14人ほどいると。燕市については、630人ほどいらっしゃいますが、そのうち3人ぐらいが休んでいるということ。いずれも平成26年の数字だそうでありますが、そんな数字も見られました。一方、地方公務員健康状況等の状況というものが、インターネットに載っておりましたので、それをずっと見ていきましたら、職員が100人いる職場であれば、心の病による長期病休者は1人を超える割合でいることが

多いというか、そういう状況になっているのだというような報告もなされてきました。ただ、そういったものが10年前では2.1倍、15年前では4.5倍というようなことで、相当やっぱり民間、官庁を問わず、職場の中でもそういった心の病というような、従業員とか社員とかと言われる人たちが非常に多くなっているというような状況もあるようでございますので、そういったものが出ないようにするのが一番いいのかなと思いますし、今後ストレスチェックというようなものも当然やっていかなければならないと思いますが、ぜひそういった職員が出ないようにしっかりやってほしいなと思いますが、そういう状況も踏まえながら、再度その辺についてもお考えをお聞きをしておきたいと思います。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご質問にお答えしますが、最初に定員管理についてであります。確かに一時期よりは定員を縮減してきております。このところ少し仕事が多くなってきたということで、実は今年度も定期の採用のほか先般新たに高卒以上ということで2人を採用したわけですが、あくまでやっぱり仕事量に見合うような形でやっていきませんと、財政の問題もありますので、その辺はしっかり定員の管理をしていきたいと、こう思っております。

その次に、いわゆるスキルアップの件でございますが、これ基本的には今係長以上の職員を主に千葉県に中央の研修所がありますが、短いのは5日ぐらい、あるいは長いのは2週間ぐらい、定期的にそこで研修を受けてかなり膨大な報告書を出してもらっているわけですが、間違いなく研修に行った職員についてはやはりいろんな多角的な物の考え方が出てきて、やっぱり有効だろうと思っておりますので、今後しっかりそういった研修も職員を派遣をしていきたいと、こう思っているところであります。

その次の心の病について、熊倉議員詳しく調査されたようでありますが、これは心の病ですので、私どもなかなかのぞき見ることはできないわけですが、ここ数年の職員の中で心の病だということで休職している職員がいるわけですが、どういう原因だかということはある程度わかりますが、本当のところはよくわかりません。ただ昔、私らの年代は割とずうずうしい人間が多く、ちょっとやそつとでへこたれませんけれども、非常に繊細な感覚を持っておりまして、心の病は多くはやっぱり対人関係、特にうちの職場の場合は対人関係が原因だったというのも例としてありますので、その辺の心の持ち方の研修とかそういうものも必要ではないのかなと思っております。しばらくお医者さんにかかっていた職員が、いや実は大したことなかったということで、休職はしておりませんでしたけれども、非常に

悩んでおった職員もいるわけでありますので、やはり専門的な医師から診断を受けるような機会を持って、心の病に陥らないように配慮していきたいなど、こう思っておるところであります。

以上であります。

8番（熊倉正治君） それでは、最後の質問になりますが、今ほどいろいろ答弁をいただきましたが、やっぱり職員の定員管理というところでの考え方でいくのだろうと思います。ぜひ今年度に限らず、特に今年度は新しい事業というかがメジロ押しということで私はあえて質問をさせていただきましたが、手薄なところとかそういうところも見ながら、職員は採用していくべきというふうに私も思いますし、特にこれは答弁は必要ございませんが、幼稚園の問題です。臨時と正職の関係が物すごい差になっていますし、たまたまきょう某新聞にも燕市のことが載っておりましたが、決算の資料で見ると、幼稚園は全体で90人いる職員の中で、臨時と言われる方々が61ということで、職員が29ということになっているようであります。燕市と似た状況なのかなというふうに思いますが、やっぱりこの辺も本当に臨時なりパートの対応でいいのかということも私は考えるべきだと思いますし、ぜひこの辺も今後検討していただきたいということで、3回目の質問を終わりたいと思います。

町長（佐藤邦義君） 手薄なところの職員の対応につきましては、今ほどご指摘ありましたように、幼稚園のほうについては以前の議会でもご説明申し上げましたように、いわゆる正職の率は田上町は決して低いほうではありませんので、お話ししましたけれども、実際にはやはり現場見てみますと、正職の職員よりも臨時のほうが多いというような状況にもなっております。むしろ問題になっているのは正職と臨時の職員との意識のずれといいたしめようか、いろんな考え方があって、それが子どもの保育や教育に影響しなければというふうに思っているところではあります。特に最近はいわゆる介護を必要とか、そういった子どもさん多くなってきておまして、そういった専門家をやっぱりそろそろ入れておかないと、ちょっと大変な状況になりつつあるということもございますので、状況を見て対応していきたいなど、こう思っております。

議長（皆川忠志君） 以上で熊倉議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9時42分 休 憩

午前10時00分 再開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、高取議員の発言を許します。

（1番 高取正人君登壇）

1番（高取正人君） 皆様おはようございます。議席番号1番、高取です。では、私の質問を始めたいと思います。

5年前の3月11日に東日本大震災が起こり、地震後の津波災害により多数の方が死傷し、今なお18万人が避難生活をしています。そのうちまだ仮設住宅で生活されている方は岩手、宮城、福島の3県で9万人となっています。いまだ復興が進んでいない被災地の現状を考え、震災で亡くなられた方のご冥福を祈り、被災された方々の一日も早い生活の再建を願います。

また、3月8日には隣の加茂市で土砂災害のおそれがある箇所が86カ所あると県の調査で判明したのに、市が調査結果に反発し、県が1年以上にわたって公表していないことが報道されました。防災は人命にかかわる事柄ですので、当町ではそのようなことがないことを願います。

さて、私の一般質問ですが、以下の事柄について町長の考えを伺いたいと思います。1つ、公共施設等総合管理計画について。平成26年度に公共施設等総合管理計画の策定が市町村に対し義務づけられましたが、町の取り組みについて町長に伺いたいと思います。これから読み上げることは他市町村の例ではありますが、基本方針は当町には変わりはないと思いますので、読み上げたいと思います。公共施設等の管理に関する基本方針。建物系公共施設に対し、①、新規整備は原則として行わない。長寿命化、維持補修計画などを適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は原則として行わない。②、施設を更新、建てかえする場合は複合施設を検討する。施設の統合、整理や遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。③、施設総量、総床面積を縮減する。用途が重複している施設、分野を超えて重複している機能、会議室、ホール等については統合、整理を検討する。④、施設コストの維持管理、運営コストを縮減する。PPP、PFIなど民間活力を活用し、機能を維持、向上させつつ、改修、更新コスト及び管理運営コストを縮減する。今後40年間で更新費用を25%圧縮する。

インフラ系公共施設に対して、①、現状の投資額（一般財源）を維持する。現状の投資額の範囲内で費用対効果や経済的波及効果を考慮し、新設及び改修、更新をバランスよく実施する。②、ライフサイクルコストを縮減する。長寿命化を可能な

限り図るとともに、計画的、効率的な改修、更新を推進し、ライフサイクルコストを縮減する。

公共施設等の維持管理方針として、①、点検、診断等の実施方針、日常の点検、保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使うための総合的な管理運営や点検、保守、整備などの業務を行う。

これらですが、町の基本方針もこれに準ずると考えてよろしいでしょうか。

2番目は、公共施設の耐用年数を60年とし、建設後30年を超えると電気回り、水回りの老朽化から大規模改修を行い、施設の長寿命化を図るとあります。建設後30年以上経過し、改修工事がなされていない公共施設に対し公共施設の数、改修計画、基金の繰り入れ等の予定について伺います。

3番目に、上水道配管の耐用年数は40年とあります。町の上水道で該当する配管の延長はどれぐらいでしょうか。

4番目、同様に道路、橋梁の耐用年数も60年とあります。町が管理する橋梁の中で耐用年数を超えた橋梁は何カ所でしょうか。

5番目、計画に基づく耐用年数を超えた公共施設等の除却については、平成26年度以降当分の間、地方債の特例措置として75%を充当するとあります。町で該当する除却施設はありますか。

2件目はふるさと納税についてです。1月に弥彦村のふるさと納税、がんばれ弥彦ふるさと寄附金が1億円を超えたとの報道がありました。平成20年度以降の寄附金と寄附件数は平成20年度は3件、131万円。平成21年度は3件、180万円。平成22年度は3件、75万円。平成23年度は4件、72万2,000円。平成24年度は2件、3万2,000円。平成25年度は1件、1万円。平成26年度は8件、29万円と推移してきましたが、平成27年6月にふるさと納税ポータルサイト「さとふる」に登録し、受け付けを開始したところ、6月だけで30品種中20品種ほどの返礼品に対して446件、430万円もの寄附があり、8月には190件、285万5,000円まで減少しましたが、秋の農産物の収穫期以降増加に転じ、1月の3日に1億円を超えたとの報道がありました。

そこで町の取り組みについて町長に伺いたいと思います。1番目、平成27年度ふるさと田上応援寄附金の目標金額と実績金額はどれぐらいでしょうか。2番目、現在「さとふる」などのふるさと納税ポータルサイトにふるさと田上応援寄附金を登録していますか。今後各ポータルサイトに追加登録の予定はありますか。

3番目、町の返礼品7品種を20品種以上に拡大する予定はありますか。

以上です。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長 (佐藤邦義君) 高取議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、公共施設等総合管理計画について、他市町村の基本方針に準じたいわゆる計画策定を行うと考えてよろしいかというようなご質問であります。高取議員も調べておると思いますが、総務省が計画策定にあるいわゆる必須項目というのは、公共施設等全体を対象とした計画を策定している。それから、計画期間が10年以上となっている。それから、総人口や年代別人口についての今後の見通しについて記載がある。全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理、共有方策について記載がある。公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方について記載があると、この5点でありまして、高取議員の言われました他市町村の例は実は努力項目というふうになっております。町としては、いわゆる必須項目を中心に策定を行う予定ですので、他市町村と重複する箇所もあると思いますが、準ずるということではありません。

次に、公共施設建設後30年以上経過し、大規模改修工事がされていない公共施設の数、それから改修計画、基金の繰り入れ等の予定についてのご質問であります。建築基準法上で大規模の修繕というのは、実は建築物の主要構造部の一種以上について行う過半のいわゆる修繕を言うとなっておりますので、学校等防水工事や暖房機器の入れかえ、あるいは中学校体育館などは大きい金額を投入し、改修してまいりましたので、そういった施設は除くと。心起園、それから町民体育館、学校給食共同調理場などの9施設が実は該当いたします。改修計画につきましては、施設の重要度やあるいは劣化状況に応じて優先度をつけまして、まちづくり財政計画に計上した計画的な維持管理、それから修繕、更新を行ってまいります。

また、基金等の繰り入れ予定につきましては、大規模修繕だけではなくて、一般会計、予算全体の中で財源不足となる場合には、財政調整基金などから繰り入れを行ってまいります。

次に、上水道及び橋梁の耐用年数を超えた延長及び箇所数のご質問であります。上水道配管は約6.1キロ、橋梁については1カ所あります。

次に、公共施設等の除却に係る地方債を利用し、廃止する施設についての質問であります。本計画では使用しなくなった公共施設等については計画的な除却を行うとする基本的な方針を明記する予定ですが、個別に施設の記載をする予定は今のところございません。起債の借り入れを行うかはそのときの財政状況によりますが、今後可能性があるとするれば、田上町公民館が想定されます。



次に、ふるさと田上応援寄附金額の目標金額と実績金額についてのご質問であります。目標は27年度の予算計上しておりますのは30万円であります。実績額としては平成28年3月4日現在で277万8,000円となっております。

最後に、ふるさと納税ポータルサイトへの登録及び今後の加入予定、またはお礼の品7品目を20種以上への拡大予定についてのご質問であります。現在ポータルサイトへの登録は行っておりません。お礼の品につきましては、20種までとはいきませんが、現在の種類より拡大していく予定であります。町内で生産された商品をお送りできるよう、商工会に協力をいただきながら検討しております。また、今後ポータルサイトへの加入については商品数を拡大する予定でありますので、その状況を把握して検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

- 1番（高取正人君） 耐用年数を過ぎた建物の件なのですが、小・中学校が特に改修が必要かと思われ。隣の加茂市では小・中学校にエアコンの設備を導入するという話もありますが、3月現在で出生数が47人ということで、年間70人程度の出生数を望む場合は合計特殊出生率は1.42となっておりますので、年間50組程度のカップルが結婚し、田上に定住していただく必要があります。町の現状を考えてやっぱり小学校の統廃合について考えていかなければならないと思います。改修時に統合するとかしないとか、そういうことでよろしいですので、答弁をお願いしたいと思います。

あと、総務省のホームページで公共施設及びインフラ資産の費用更新の簡便な推計に関する調査表ということで、エクセルファイルが公開されております。これに公共施設等総合管理計画に含まれる施設全部の内容を入力すると、大体維持管理費用がどれぐらい必要かというのが一目瞭然に出てきますので、そういうものを利用してやっていただきたいと思っております。その辺の答弁をお願いします。

ふるさと納税についてなのですが、現在ポータルサイトに登録していないということですが、278万円ほどの寄附があったということなのですが、弥彦村の例を挙げまして申しわけないのですが、ポータルサイトに登録するだけで1億円も納税してくれる、寄附金が集まるということであれば、多少費用がかかってもポータルサイトに登録すべきだと思いますので、その点をご答弁願います。登録するだけでなく、いわゆる検索エンジンSEO対策、サーチエンジン最適化ということもありますので、ページビュー、見てくれる方を増やす対策も同時に必要だと思いますので、ここも答弁をお願いします。

道の駅に並べる商品なのですが、物産販売所に並べる商品との兼ね合いもありますので、季節商品としての枝豆、餅、あと燕市なんかは工芸品、民芸品等猫ちぐらとか言われるものもありますので、そういう意味で商品開発、具体的な方策についてお伺いしたいと思います。

町長（佐藤邦義君） それでは、今ほどのご質問にお答えしますが、小学校の耐用年数についてのご質問と、小学校の統廃合の件がございましたが、現状では田上の小学校、中学校まだ耐用年数に至っておりませんので、しばらくはあのまま使わせていただいて、前にもお話いたしましたように、特に今問題になっているのは外壁でございますので、外壁をしっかりと直しながらあるいは水回りが少し悪いところございますが、そういった程度をしっかりとしていきたいと思っております。

小学校の人数の関係で小学校の統廃合ということがございますが、これはきのうお話いたしましたように、極端に生徒が少なくなって学校運営ができないとか、いろんなことが出てきたときには、あくまでも住民のいろいろご意見を聞きながらということで、そういうこともあり得るということをお話をいたしましたので、今基本的には統廃合ということは考えてはおりません。

それから、ふるさと納税に関してのポータルサイトの登録については、先ほどもちょっと申し上げましたように、今後品物も多くなるということもございますので、今後検討させていただきたいなと思っております。いわゆる返礼の品物については、先ほど1回目に答弁いたしましたように、商工会等ともいろいろ相談をさせてもらって、田上町の特産品になれるような品をやっぱり開発をしていかなければいけないと、こう思っております。品物の命名もやっぱり必要だろうと思っております。例えば燕市は燕でつくったお米が野球のスワローズのスワローを使って非常に効果が出たという話もございますので、やはりそういう命名が大事なかなと思っておりますので、これから研究をしていきたいと思っております。

以上であります。

1 番（高取正人君） 返礼品についてなのですが、地元の商材を使われるということなのですが、現在年間100人ぐらいずつ人口が減少しています。年金生活者が主だと思っておりますので、年間1人当たり100万円程度の経済が縮小しているわけです。地元にしてみれば100人ですので、年間1億円ほどの売り上げが減少していると思っておりますので、ぜひともこういう機会を利用して地元経済の活性化に利用していただきたいと思っております。その辺の答弁をお願いします。

町長（佐藤邦義君） こんなことを言って申しわけありませんが、実はもともと私ふる

さと納税というのは余り賛成ではありませんでした。実はこれは必ず地域間の競争になりまして、どんどん、どんどんって逆のことも考えられるのです。田上町の方が実は燕市の洋食器、そういったものが多いというのでということも当然あり得るというふうに私は想定していましたので、余り賛成ではありませんが、現実にふるさと納税に応募してくれる方がおりますので、ここは我慢していっぱいもらいたいなと思っておりますが。申し込みはレクチェとやっぱりコシヒカリが一番田上町は多いようであります。それはこれからもう少し本当に適切なもので、特に都会のほうの東京とか大阪あたりからも来ていますので、やっぱりコシヒカリかなと思っているのですが、レクチェも非常に多くて、レクチェは今年度は余りできがよくなかったというので、来年度返礼品を送るということにしてありますが、ぜひいいものがあったら、私どもよく検討して少しでも大勢の方から応募いただけるように努力してまいります。

ありがとうございました。

議長（皆川忠志君） 以上で高取議員の一般質問を終わります。

最後に、7番、浅野議員の発言を許します。

（7番 浅野一志君登壇）

7番（浅野一志君） 7番、浅野です。実は私は3月議会やるの初めてなのです。いろいろありまして、3月は鬼門だったということで、お許してください。

私は、今日は総合戦略にあるワイファイの整備に関連して、観光についてお話をしたいと思います。ワイファイについては「きずな」2013年4月に「町内の公共施設8カ所にソフトバンクワイファイ」という記事が掲載されていまして。役場の入り口にもワイファイ使えますよというふうなステッカーが張られています。それについては皆さんも見ておられると思いますが、そういうものが一応あります。

ワイファイ知らない人がおられるかもしれませんので、一応説明はしますけれども、もともとハイファイという言葉ありますよね。ハイファイは知っていますよね。ハイファイという言葉はよくオーディオに使われていましたけれども、ハイ・フィデリティーの略で、高忠実な再生というふうな意味で使われています。実はワイファイのワイ、ワイヤレスの意味です。ワイヤレスというのは無線という意味です。さらにフィデリティーは同じように忠実なという意味があります。そういうふうなもので実は忠実な無線環境というふうな意味になります。ワイファイはインターネットに接続するための接続ポイントとして使われています。実はこれがワイファイ、安いワイファイですけども、こんなものがあって、ここにアンテナをつけて、さ

らに線を使って固定回線のインターネットの回線をつけて、こんな形で使っています。これは本当に安いものですが、こんなものがあります。

先ほど言いましたように、ワイファイはインターネットに接続するための接続ポイントになります。携帯電話会社の回線でもインターネットは使えますけれども、それを使うと割とお金がかかる場合があります。そういう場合に電話会社の回線を使うよりもワイファイを使うことによって料金が実は抑えられることがあります。もともとワイファイは無線の装置ということで、携帯電話と関係なく、僕は昔から使っていました。家の中でもそういうふうな環境を用意しておくことによって、どこでも一応使えれば、インターネットを使えるというふうな環境をつくることができます。

最近ではテレビにもインターネット回線を接続するために光回線を利用している人は多いと思います。家でワイファイを使ってインターネットを使うようにすれば、少しでも料金を安くできる可能性があります。

役場で使っているワイファイは、実はソフトバンクの端末を使っている方であれば無料でインターネットに接続できるというサービスです。それ以外の人は有料によるサービスになってしまいました。KDDIやドコモのユーザーは対象ではありませんでした。そのため「きずな」の記事のほうには「今回ソフトバンクにより無償提供の提案があり導入しました。今後他社においても同様の提案がありましたら、導入を検討します」というふうな記述がありました。これについては同じく2013年の12月の議会において一般質問をしています。町長からもそのような答弁がありました。2013年当時は趣味だと言われていたようですが、フェイスブックでワイファイ設置の投稿をしたら、津南の人からいいですねというような感じでコメントがありました。そういうふうな時代です。

そこで質問です。2013年の段階では町が設置したワイファイは8カ所となっていました。今でも同じ数でしょうか。その後ソフトバンク以外の電話会社からの提案はありましたか。町民からは他社のアクセスポイントを要望する声はありませんでしたかという質問をしたいと思います。

さて、昨年10月19日の全員協議会で配付された田上町総合戦略（素案）の中で、目標2のところ。田上の魅力を高める主要観光施設への町なかワイファイの整備に関連して質問します。町内には4つの宿泊施設があります。フェイスブックを見ていると、国外からのお客さんも来られているようです。ワイファイの設備を導入してあれば、少なくとも施設の中ではインターネットを無料で使うことができ

ます。観光庁訪日外国人旅行者の公衆無線LAN環境に関する現状と課題を見ますと、外国人旅行者が旅行中に困ったことは、無料で使えるインターネット環境が上げられています。インターネットを利用して例えばLINEというアプリを使えば無料通話も使えます。ただし、中国ではこのソフトは禁止されていますので、LINEは使えません。有料である場合もありますけれども、例えばスカイプとかいうアプリを使ったり、あるいは中国産のウェイシン、ウィーチャットというアプリを使う場合があります。それでもやっぱり安い。例えば日本から無料通話を使って中国に、今ここにいますよということと言えます、というふうなものです。

今回の春節、旧正月です。旧正月には中国の重慶から東京八王子、そして北海道に遊びに来たり、蘇州から例えばベトナムに旅行するという友人もいました。これ私は実は中国語できません。友人の方が日本語を使えるのでわかるわけです。最近爆買いで知られている中国の方も徐々に日本の地方にと目を向けているというふうな話を耳にします。

そんなに多くはないと思いますけれども、例えば、質問ですけれども、湯田上に来られる外国の泊まり客はどのぐらいいるのでしょうか。また、その泊まり客に対してどのようにもてなしをしているのでしょうか。例えば英語、ロシア語、中国語、韓国語などができるスタッフをバイトで置いているとか、そんなことはやっているのでしょうかということを質問したいと思います。

よろしくをお願いします。

(町長 佐藤邦義君登壇)

町長(佐藤邦義君) 浅野議員のご質問にお答えしますが、最初にワイファイについてのご質問であります。浅野議員もご指摘になりましたように、現在ワイファイを設置してある町の施設は、これまでと変わらぬ8カ所あります。これはソフトバンクから無料で提供されたものでありまして、それ以上増えておりません。ほかの通信業者からもそういった申し出がないと、提案もないということでありまして、町民からの要望も残念ながらそういう要望もいただいておりません。

次に、湯田上に来られた訪日外国人客とのご質問でございますが、聞き取り調査の結果であります。平成27年度では1年間で170人のお客様が来られたということだそうであります。内訳といたしましては、台湾、それから中国の方が多いようでありまして、当町にも徐々ではあります。訪日外国人が増えているということでもあります。

最後にどのようなおもてなしをと質問であります。主に日本人のスタッフによ

る案内をしているようでありますが、1軒の旅館では皆様ご承知のように経営大学の中国から来ている留学生をアルバイトに採用しておりますが、その方に通訳をお願いしているようであります。外国語表記の印刷物等についても徐々に準備を行っている聞いております。

また、ワイファイの整備事業については館内ではありませんが、旅館の状況にあわせてロビーやホールとかまた一部の客室についても整備をされているという、こういう状況であります。

以上であります。

7番（浅野一志君） 携帯電話を持ってきましたら、フリーワイファイパスポートというふうな電波がありましたけれども、それは別に役場が用意したわけではないのですね。

町長（佐藤邦義君） フリーワイファイについてはちょっと心当たりがありません。

7番（浅野一志君） 総合戦略に書かれている街中ワイファイの設備は、例えば主要観光施設あるいはそれぞれの宿泊先や近辺、護摩堂山のエリアを対象とするのでしょうか。それから、総合戦略に載っているそういう設備は、いろいろな会社の携帯を使っても使えるようにするのでしょうか。もう一つは、今回のこのような施策を行うということは、例えば補助金が出ているということなのではないでしょうか。それから、事業を行おうとするといつごろから、例えば事業が進められるのでしょうか。そういうことについて質問したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

町長（佐藤邦義君） これからのことでありますけれども、担当課長のほうから詳しく説明をしてもらいます。

産業振興課長（渡辺 仁君） 浅野議員のご質問にお答えします。

確かに街中ワイファイということで、観光施設の部分についてワイファイを整備していこうということでございまして、湯っ多里館もソフトバンクから無償提供していただいたワイファイは使えるのですが、なかなか飛ぶ範囲が少なく、全館全部というわけではありません。それとソフトバンクだけですので。私はKDDIを使っておりますので、あそこへ行っても全然ワイファイの印は出ないということでございまして、その辺もひっくるめて今後観光施設、町が持っている部分、最終的には護摩堂山とかという話もありますが、そこまでいくかどうかは別として、とりあえず私どもの椿寿荘なりYOU・遊ランドなりの部分では整備を進めていきたい。ただ、時期をいつにするかとかはまだ未定でございまして。今後検討していく必要があるだろうということでございまして。

あと旅館に対しても、県知事は旅館で全部どの部屋へ行っても届かなければだめなのだということで強く三、四年前から言っていますけれども、なかなか知事が言われるとおりにすぐにはできない。補助金の部分もひっくるめて今後の検討課題であるのですけれども、その部分については各旅館の対応になっていくのだろうなどは思っています。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 以上で浅野議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

---

午前11時00分 再開

議長（皆川忠志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第2 承認第2号 専決処分（平成27年度田上町一般会計補正予算（第5号））  
の報告について

議長（皆川忠志君） 日程第2、承認第2号を議題といたします

本案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

承認第2号、一般会計の補正予算でございますが、除雪経費が不足をするということでの専決処分ということでございましたが、4回分の経費ということでございました。説明の中では一斉出動に係る経費は1回当たり約250万円程度という説明もございました。審査の結果は承認でございました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

承認第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、承認第2号は委員長報告のとおり承認されました。

- 
- |       |        |                                       |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第 3 | 議案第 9号 | 田上町音楽振興基金条例の制定について                    |
| 日程第 4 | 議案第10号 | 田上町行政不服審査会条例の制定について                   |
| 日程第 5 | 議案第11号 | 田上町行政不服審査関係手数料条例の制定について               |
| 日程第 6 | 議案第12号 | 田上町職員の降給に関する条例の制定について                 |
| 日程第 7 | 議案第14号 | 田上町税条例の一部改正について                       |
| 日程第 8 | 議案第15号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第 9 | 議案第16号 | 田上町情報公開条例の一部改正について                    |
| 日程第10 | 議案第17号 | 田上町個人情報保護条例の一部改正について                  |
| 日程第11 | 議案第18号 | 田上町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について             |
| 日程第12 | 議案第19号 | 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について               |
| 日程第13 | 議案第20号 | 田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について            |
| 日程第14 | 議案第21号 | 田上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について      |
| 日程第15 | 議案第22号 | 田上町職員の旅費に関する条例の一部改正について               |
| 日程第16 | 議案第23号 | 田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について           |
| 日程第17 | 議案第24号 | 田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について         |
| 日程第18 | 議案第25号 | 証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について               |



議長（皆川忠志君） 次に、日程第3、議案第9号から日程第18、議案第25号までの16案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

それでは、総務産経常任委員会のほうは議案第10号、行政不服審査会条例の制定、それと議案第11号、行政不服審査関係手数料について、それと議案第12号、職員の降給に関する条例の制定、議案第15号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正、議案第16号、情報公開条例の一部改正、議案第17号、個人情報保護条例の一部改正、それと議案第18号、固定資産評価審査委員会条例の一部改正、議案第19号、職員の給与に関する条例の一部改正、議案第20号、職員の育児休業に関する条例の一部改正、それと議案第21号、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正、議案第22号、職員の旅費に関する条例の一部改正、それと議案第23号、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正、議案第24号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正でございました。議案第25号 証人等の実費弁償に関する条例の一部改正についてでございます。審査の結果は、それぞれ原案可決でございました。

少し説明をしたいと思います。議案第10号、11号の行政不服審査会条例の関係と手数料の関係でございますが、町長の附属機関としての審議会の設置や申請に係る書類等の交付の手数料の関係の制定でございましたが、この中で審査会の委員の関係の説明ございました。委員は法律や行政に精通をした方や、大学教授等を想定しているということで、5月以降に人選をしていきたいというような説明がございました。

それと議案第12号、職員の降給に関する条例の制定でございますが、地方公務員法の改正に伴い制定をするというものでありましたが、職員の定期評価に基づいて行うというものでありましたが、職員の育成とか資質の向上が目的であると、やみくもに降給をするという考えでの条例ではないというような説明もございましたし、

ぜひそのような運用をしていただきたいというふうに思います。それとこの中で休職の取り扱いについて質疑がありました。休職は3年間は認められていると。1年間は給料の8割保障、それ以後はゼロというような答弁でございました。

それと議案第15号、特別職の報酬の関係でございしますが、行政不服審査会条例の関係で、委員の報酬を日額1万円以内とするというものでございました。

それと情報公開条例と個人情報保護条例の議案第16号、17号の関係は、条例の中で不服申立人などを審査請求や審査請求人に改めるというものでございました。特に特徴的な質疑はございませんでした。

議案第18号、固定資産評価審査委員会の関係でございしますが、これも行政不服審査法の改正に伴って手数料の額や減免規定が追加をされたもので、特に質疑はございませんでした。

それと議案第19号、20号、職員の給与と育児休業の関係でございしますが、これも地方公務員法の改正に伴い、人事評価の方法が1月から12月の期間が4月から3月までになるということで、年度に合わせたということですが、そういった関係。それと新年度機構改革を行うということで、職務分類に室長を加えたというものでございました。

次に、議案第21号、人事行政の運営等の状況の公表の関係でございしますが、公表に際しては報告しなければならない事項として、人事評価の状況や退職管理の状況等の項目が追加をされたという改正でございました。特にこれの質疑はございませんでした。

議案第22号、23号の関係でございしますが、地方公務員法の改正に伴う条項のずれの改正ということでございました。これも特に質疑はございませんでした。

それと議案第24号、勤務時間、休暇等の関係でございしますが、学校教育法の改正で小中一貫教育が義務教育学校というようなことになるということでの改正でございました。

それと議案第25号、証人等の実費弁償に関する条例でございしますが、農業委員会等に関する法律の改正によって、条項のずれが出るということで、その改正ということでございました。これも特に質疑はございませんでした。

以上が付託案件審査の報告でございます。いずれも原案可決でございました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 松原良彦君登壇)

社会文教常任委員長(松原良彦君) それでは、私のほうから社会文教常任委員会付託案件の審査報告をいたします。

議案第9号 田上町音楽振興基金条例の制定について、これは今年の8月24日に匿名でということで100万円の寄附が寄せられました。本人はロビーコンサートの休止が残念でならないことなど、復活の希望を述べられたことから、庁内で相談した結果、音楽振興基金条例の制定を図り、町の音楽関係に寄与するように図ったとのことです。

質疑の中で、ロビーコンサートは1回当たりどのぐらいの経費が必要かという質問がございました。答弁としては、1回の開催でおおよそ3万円ぐらい。出演者には交通費として1団体5,000円を出していたことや、この原資がなくなり次第終了するという返答でございました。

次に、議案第14号 田上町税条例の一部改正についてでございます。これは国の税条例改正に伴うことからの一部改正であります。内容としては、納税者の方が何らかの理由で税金がまた納めるお金が未納を余儀なくされた差し迫ったとき、町にその旨申請をすればやむを得ないと認めれば徴収の猶予をした期間の延長や、徴収金の分割納入することができるということでございます。

質疑の中で1点だけ、町の徴収方法との兼ね合いはどうかとの問いがございました。今のところ心配はないとのお答えでした。

以上、審査の結果は2議案とも原案可決でございます。

議長(皆川忠志君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第9号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第9号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第10号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第11号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第12号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第14号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第15号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第16号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第17号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第18号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第19号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第20号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第21号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第22号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第23号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第24号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第25号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第25号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第19 議案第26号 平成27年度田上町一般会計補正予算(第6号)議定について

- 日程第20 議案第27号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第21 議案第28号 同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第22 議案第29号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について
- 日程第23 議案第30号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第24 議案第31号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第25 議案第32号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について

議長（皆川忠志君） 日程第19、議案第26号から日程第25、議案第32号までの7案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 熊倉正治君登壇）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 総務産経常任委員会の付託案件審査の報告を行います。

議案第26号、一般会計補正予算の関係と議案第27号、下水道事業特別会計の関係、それと議案第28号、集落排水事業特別会計の関係でございます。いずれも審査の結果は原案可決でございました。

特徴的な説明とか質疑を少し報告をしたいと思いますが、一般会計の歳入の関係では、入湯税の減額がございました。湯っ多里館での入り込みの減少が大きいというような説明でございましたが、質疑の中では値上げ等の影響もあるが、類似施設の比較でもほぼどの施設も減少の傾向にあって、一時期のブームは去ったのではないかとといったような見方が示されておりました。

それと年金生活者等支援臨時福祉給付金補助で5,417万円の増ですが、65歳以上で1,700人分ほどの該当があるというふうな説明でございました。



それと財政調整基金1億3,476万円ほどの減額繰り戻しでございますが、これによって現在高は約8億円になるというような説明がございました。

それと歳出のほうでは、総務費で情報セキュリティ強化対策整備で2,160万円、これは総合行政ネットワークのセキュリティ対策ということで、国の補助もあるということでございますが、この分については翌年度に繰り越して行う事業ということでございました。

それと低所得新婚世帯家賃等特別支援事業でございますが、90万円、これも翌年度に繰り越して行う事業ということでございました。

それと選挙費の中では県議選とか町議選の無投票による減額もございましたが、選挙人名簿のシステム改修の中で18歳からの有権者数では約250人ほど増加になるというような説明がございました。

それと土木費の関係では、耐震診断、耐震改修、住宅リフォームの補助金関係でございますが、減額の421万円ほどありましたが、質疑の中では説明では耐震診断は5件のところ1件、耐震改修は3件のところゼロ、住宅リフォームは3件で305万円というような利用があったということでございますが、いずれも予定より少なかったということで、質疑の中では改修や診断をして町に住み続けてもらうという意図もあるわけですから、もっと周知の方法なども検討するべきというような意見がございました。

それと下水道事業の関係でございますが、終末処理場の改築更新事業をやっているわけでございますが、社会資本整備総合交付金の採択率が予定よりも60%程度となっているということで、この計画5年ということではありますが、このままの採択率でいくと1年、2年先送りの計画になるのではないかとといったような答弁がございました。

集落排水事業に関しましては特に質疑はございませんでした。

以上、原案可決の結果でございました。

議長（皆川忠志君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。熊倉委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、私のほうから議案第26号 平成27年度

田上町一般会計補正予算（第6号）議定についての中、第1表歳出のうち2款総務費1項5目、3款民生費、4款衛生費、10款教育費、第2表の繰越明許費のうち3款民生費の報告をいたします。

議案第26号では、平成27年度一般会計補正予算（第6号）では、総務課では下横場集会所の玄関回りの修理。民生費では臨時福祉費給付金事業では、1人当たり6,000円が2,068人に支給。また、1億総活躍社会年金生活者等支援臨時福祉給付金事業では5,417万4,000円を全額28年度へ繰り越し、6月ごろ1人当たり3万円の1,700人にする予定だそうです。その他実績にあわせて減額などの説明でございました。

質疑の中で、年金生活者等支援給付金事業だけではないが、まだ先の事業なのに職員の時間外手当がのっている。仕事量や分担などをしてやりくりなどして残業時間を減らすことができないかとの質問がありました。答弁では、職員はもう精いっぱい通常業務をこなしているのだから、やりくりは無理であるとのこと。そのために必要事務経費が組み込まれている予算であることの事情説明がありましたが、職員も労働時間が増えるので大変だから、そこを何とかしての要望のやりとりがありました。

次に、議案第29号、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）では、歳入歳出とも4,013万2,000円を追加し、総額16億4,363万2,000円としました。これは人間ドックの受診者希望が多く160名ぐらいになりそうとのことだそうです。

次に、議案第30号、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）では、歳入歳出とも382万4,000円を減額し、総額1億517万6,000円とするもので、年度末の事業確定に伴う増減整理が主なものでございます。

次に、議案第31号、訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）では、歳入歳出とも144万7,000円を追加し、総額4,174万4,000円とするもので、事業確定に伴う増減整理が主なものです。特に質疑はございませんでした。

次に、議案第32号、介護保険特別会計補正予算（第3号）では、歳入歳出とも1億4,263万5,000円を減額し、総額11億9,305万1,000円とするものです。質疑の中で、施設介護サービス給付費が大きく減額した最大の理由は何かということですが、答弁では、想定していたよりも多くの方が亡くなっている。それが一番の原因とのことのお答えでした。

審査の結果は、5議案とも原案可決でございました。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。  
しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、  
ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第26号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。  
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第26号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。  
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第27号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。  
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第28号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。  
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第29号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第30号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第31号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第32号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第32号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

ご苦労さまでした。

---

午前11時38分 散会

別紙

平成28年 第2回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第3号 平成28年3月11日（金） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1		一般質問	
第2	承認第2号	専決処分（平成27年度田上町一般会計補正予算（第5号））の報告について	承認
第3	議案第9号	田上町音楽振興基金条例の制定について	原案可決
第4	議案第10号	田上町行政不服審査会条例の制定について	原案可決
第5	議案第11号	田上町行政不服審査関係手数料条例の制定について	原案可決
第6	議案第12号	田上町職員の降給に関する条例の制定について	原案可決
第7	議案第14号	田上町税条例の一部改正について	原案可決
第8	議案第15号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
第9	議案第16号	田上町情報公開条例の一部改正について	原案可決
第10	議案第17号	田上町個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
第11	議案第18号	田上町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	原案可決

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	議案第19号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
第13	議案第20号	田上町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
第14	議案第21号	田上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	原案可決
第15	議案第22号	田上町職員の旅費に関する条例の一部改正について	原案可決
第16	議案第23号	田上町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	原案可決
第17	議案第24号	田上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
第18	議案第25号	証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
第19	議案第26号	平成27年度田上町一般会計補正予算(第6号)議定について	原案可決
第20	議案第27号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第3号)議定について	原案可決
第21	議案第28号	同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算(第1号)議定について	原案可決
第22	議案第29号	同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)議定について	原案可決
第23	議案第30号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定について	原案可決
第24	議案第31号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第3号)議定について	原案可決
第25	議案第32号	同年度田上町介護保険特別会計補正予算(第3号)議定について	原案可決

日程	議案番号	件名	議決結果
		散会	



# 第 4 号

( 3 月 22 日 )

平成28年田上町議会  
第2回定例会会議録  
(第4号)

---

---

1 招集場所 田上町議会議場

2 開 議 平成28年3月22日 午後1時30分

3 出席議員

1番	高取正人君	8番	熊倉正治君
2番	笹川修一君	9番	川崎昭夫君
3番	小嶋謙一君	10番	松原良彦君
4番	皆川忠志君	11番	池井豊君
5番	今井幸代君	12番	関根一義君
6番	椿一春君	14番	小池真一郎君
7番	浅野一志君		

4 欠席議員

13番 泉田壽一君

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

町 長	佐藤邦義	産業振興課長	渡辺 仁
副町長	小日向 至	町民課長	鈴木和弘
教育長	丸山 敬	保健福祉課長	吉澤深雪
総務課長	今井 薫	会計管理者	吉澤 宏
地域整備課長	土田 覚	教育委員会 事務局長	福井 明

6 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 中野幸作  
書記 渡辺真夜子

7 議事日程

別紙のとおり

8 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

午後1時30分 開 議

---

議長（皆川忠志君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

なお、泉田議員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

議事に入る前に執行より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

教育長（丸山 敬君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、貴重な時間をおかりしまして、3月8日開催の社会文教常任委員会において説明の内容の一部に誤りがありましたので、訂正させていただきたいと存じます。

議案第9号 田上町音楽振興基金条例の制定について池井議員からロビーコンサートへの質問をされた際に、演奏者に1人1万円を払っていたと申し上げましたが、当時の関係者の方から1団体に交通費として5,000円を支払い、演奏についてはボランティアであったとのご指摘がありました。ここに訂正しておわび申し上げます。関係者の皆様に大変ご迷惑をおかけいたしました。今後このようなことがないように十分注意いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（皆川忠志君） 議事録はただいま説明のとおり、議長のほうで訂正いたします。

本日の議事日程は、お手元に印刷・配付してあります議事日程第4号によって行います。

これより議事に入ります。

---

日程第1 議案第13号 田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について

議長（皆川忠志君） 日程第1、議案第13号を議題といたします。

本案件につきましては、予算審査特別委員会を設置し、審査をいただいたものであります。

審査の結果について特別委員長の報告を求めます。

（予算審査特別委員長 椿 一春君登壇）

予算審査特別委員長（椿 一春君） それでは、予算審査特別委員会の報告をいたします。

議案第13号 田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について、結果は原案可決でございます。

議論、質疑の行われた特徴点についてご報告を申し上げたいと思います。

まず、所管の保健福祉課から資料に基づいて説明がなされました。医療費助成を中学校卒業までから高校生の入院時のみの対象を拡大することであり、町当局の負担金50万円の歳出根拠について質問がありました。これに関しまして、保健福祉課長のほうから所見が述べられ、26年度の中学生の医療助成実績を算出根拠とし、予算づけしたと説明がございました。

もう一件、県内の市町村の実施状況の資料の請求がなされました。提示資料について保健福祉課長より県内ほか他市町村の状況説明があり、30市町村中、入院時の医療費助成は13市町村で実施済みであり、また通院においては12市町村が実施済みでありました。これについて人口流動のためにも、ぜひ通院についても医療費助成の拡大を求める検討を続けてほしいという意見がございました。

以上で議案第13号の報告を終わります。

議長（皆川忠志君） 特別委員長の報告が終わりました。

これより特別委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。椿特別委員長、ご苦労さまでした。

以上で特別委員長報告及び質疑を終わります。

これより討論及び採決を行います。

議案第13号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第13号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

- 日程第2 議案第33号 平成28年度田上町一般会計予算議定について  
日程第3 議案第34号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について  
日程第4 議案第35号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について  
日程第5 議案第36号 同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について  
日程第6 議案第37号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について  
日程第7 議案第38号 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について  
日程第8 議案第39号 同年度田上町介護保険特別会計予算議定について  
日程第9 議案第40号 同年度田上町水道事業会計予算議定について

議長（皆川忠志君） 日程第2、議案第33号から日程第9、議案第40号までの8案件を一括議題といたします。

本案件につきましては、予算審査特別委員会に付託し、審査をいただいたものがあります。

審査の結果について特別委員長の報告を求めます。

（予算審査特別委員長 椿 一春君登壇）

予算審査特別委員長（椿 一春君） 予算審査特別委員会の報告をいたします。

先ほどは議案第13号について報告いたしました。委員会に付託された議案第33号から議案第40号の8案件があり、全部で9案件でありました。

それでは、議案第33号、平成28年度一般会計予算、議案第34号、同年度下水道事業特別会計予算、議案第35号、同年度集落排水特別会計予算、議案第36号、同年度国民健康保険特別会計予算、議案第37号、同年度後期高齢者特別会計予算、議案第38号、同年度訪問看護事業特別会計予算、議案第39号、同年度介護保険特別会計予算、議案第40号、同年度水道事業会計予算の議定について、審査結果について報告を申し上げます。審査結果は、各議案とも原案可決でございます。この審査は関係課長、局長に対する質疑形式で行われ、質問の件数は104件でありました。

審査における特徴点につきましてご報告をいたします。

最初に、議案第33号 平成28年度一般会計予算議定について報告をいたします。まず、歳入全般についての報告をいたします。歳入の町税において個人町税が前年度に比べ1.3%伸びており、所得の向上傾向を感じます。町税の減額計上されている項目は固定資産税、入湯税が大きく減額であります。入湯税は、湯っ多里館の入館者数の低下を見込んで減額計上してあります。

次に、交付金では地方消費税交付金が4,000万円の増額してあります。さらに、地

方交付税でも2,600万円増額が特徴でありますとの説明でありました。これに対し、資料を求めましたものは固定資産税評価に関するものと、税料別の口座振り替え状況の資料を請求いたしました。町民課長から資料に基づいてそれぞれについて説明、質疑に対する執行側からの見解が述べられました。

次に、歳出に関して款別に報告を申し上げたいと思います。

はじめに、総務費でございます。事業費の減額は、マイナンバー事業、まちづくり拠点整備事業の減額、それから第5次総合計画後期計画策定委託料について主な事業説明がありまして、次の資料を請求いたしました。県内自治体のふるさと納税の状況、2つ目が臨時職員の数、3つ目に委託料の一覧表、それから4つ目にAED設置の計画等、多くの資料を請求いたしました。これに基づき、所管課長から資料に基づいてそれぞれ説明、質問による執行側からの見解が述べられ、内容につきましては各自参加しておりましたので、内容の報告は省略させていただきます。

次に、民生費についてですが、社会福祉協議会へ助成金や委託事業の質疑に対し、保健福祉課長より所見が述べられました。また、幼児関係では歳入において保育料算定方法が変わり、保護者負担が月額2,000円から3,000円増えている。一方、3子以降の保育料無料化の所得層で下位層の所得で460万円以下と国の定めよりも基準を引き上げてありますが、予算措置額は50万円規模であり、少子化対策にやる気を見せてほしいとの意見がありました。

労働費について、地方バス路線対策助成金に関して、道の駅公共交通の方向性やコミュニティバスは道の駅基本計画にも関することであり、今後は福祉予算を取り入れて行い、政策推進室が所管となることでありました。

商工費について、原ヶ崎工業団地について土地取得助成金に1億円を計上されているが、平成28年度に執行……

(本田上工業団地の声あり)

予算審査特別委員長(椿 一春君) 失礼しました。すみません。本田上工業団地について土地取得助成金に1億円を計上しているが、28年度に執行残の減額補正とならないように取り組んでほしいとの意見が出ております。

それから、湯っ多里館の予算計上の考え方について、入館者数減少を見込み、当初予算で減額していると、それを目標に指定管理者が努力すると思われる。これから道の駅も指定管理制度が予定されているので、強く問題意識を持っていることから、湯っ多里館の指定管理者を参考人と招致して28年度の目標を直接聞きたいとの申し入れがありました。

では、議会協議会に変更して、後、予算審査特別委員会を休憩し、各派代表者会議で討論の後、再開といたしました。

当委員会を再開してから、はじめに議長より各派代表者会議の報告を受けました。概要は、28年度の改善計画が示されるはずだから、今後において計画の未達などの問題がある場合は参考人として招致することは考えられるが、今は適当でないとの意見があった旨の報告がありました。招致に当たりお諮りしたところ、招致するという賛成の少数結果により、指定管理者を参考人として招致しないことに決しました。ついては、その考えを町長へ総括質問することになりました。

土木費、地域整備課より28年度の工事施工箇所の一覧表の資料、立地適正化計画の資料、コンパクトシティーの資料が当日に配付されて、特に立地適正化計画について熱心な説明がありました。人口減少して人口密度が減り、空洞化が考えられるが、人口ビジョン8,022人に照らし合わせ、高齢者、子育て世帯の方々が生活空間を考え、コンパクトなまちづくりをするとのことでありました。

次に、教育費、学校指導主事、勤務体系7.5時間、週4日の人員に加え、28年度は新たに訪問教育相談員、勤務体系6.5時間、週3日を設置する。人員は専門職であり、スクールカウンセラーを採用いたします。これは、新たな取り組みであります。あと質問の中で、各学校の校長裁量で使える特別予算枠の必要性の質疑や、学校給食の米飯給食回数、現在の3.5回から提供回数を増やす提言や小中一貫学校教育の考え方での質疑があり、所管長の所見が述べられましたが、内容は省略いたします。

次に、特別会計のほうですが、下水道特別会計の歳入の減少要因は大口利用者の減少であり、あじさいの里のお風呂設備の更新が要因と思われるが、使用料が大きく低減されています。また、雨水対策事業の計画について28年で法整備され、29年、調査設計、30年、工事をおおむね計画しているとのことでした。

次に、介護保険特別会計では、元気応援事業として、新たな考え方として、参加費を有料化することで健康づくりは自分自身への投資という考え方への誘導策が講じられている。今後介護予防事業は、介護状態にならないためにも力を入れていく必要があるとのことでした。

それから、町長への総括質疑は4件であり、1件は成増地区交流事業について、概要は店頭販売だけでなく、町を売り込む企画を立ててほしいということです。

それから、湯っ多里館の指定管理制度について減額予算では困る、指定管理者に努力させる施策をするべき、指定管理移行前の入館者数が妥当と思うが、いつをめぐりに変更するのか。

それから、ふるさと納税の推進について、ふるさと納税は財政に寄与する施策であるので、積極的にということです。

それから、保育料を含む少子化対策について、3子以降の保育料無料化、医療費助成の高校生入院時が拡大されているが、予算規模は大変縮小である。今後の経済負担……

(少額の声あり)

予算審査特別委員長（椿 一春君）　そうです。大変少額である。今後の経済負担軽減の施策を展開していくのかという内容でありました。

おのおのに対し、町長からの答弁がなされ、本予算特別委員会への審査日程が全て終了いたしました。

以上で報告を終わります。

議長（皆川忠志君）　特別委員長の報告が終わりました。

これより特別委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。椿特別委員長、ご苦労さまでした。

以上で特別委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第33号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第33号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（皆川忠志君）　異議なしと認めます。よって、議案第33号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第34号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)



議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第34号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第35号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第35号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第36号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第36号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第37号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第38号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第39号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第40号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第40号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議員派遣の件について

議長（皆川忠志君） 日程第10、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、会議規則第129条の規定により、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（皆川忠志君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付いたしました内容で議員を派遣することに決しました。

---

#### 日程第11 閉会中の継続調査について

議長（皆川忠志君） 日程第11、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から所管事務調査について会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申し出のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(皆川忠志君) 異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

佐藤町長からご挨拶をお願いいたします。

町長(佐藤邦義君) 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今ほど予算審査の報告がありまして、大変丁寧なご説明でありありがとうございました。

委員長のお話では104件ということでしたが、実は私のほうにその日、質問と担当課長の答弁が約20枚にわたってきておりますので、大体目を通させていただきました。大変熱心に審議をいただきまして、この内容を私ども、この後長期で精査をいたしまして、また今後の町政の運営に生かしていきたいと思っております。

特に来年度は、28年度はまちづくりの拠点整備事業にも予算づけをいたしまして、本格的に拠点づくりの整備にかかる年でありますので、しっかりした計画を立てていきたいと、こう思っております。

また、本田上工業団地、総括質問でもいただきましたけれども、1億円の取得助成をもう一度計上いたしまして、何とか購入していただけるような努力をしていきたいと、こういうふうにいるところであります。

いずれにいたしましても、この工業団地につきましては、町の重荷にならないようにやっぱり努力していかなければいけないと、こう思っておりますし、議員の皆様からもぜひまたいろいろな知恵やら、あるいはいろんなアイデアをいただければと、こう思っているところであります。

また、28年度は参議院選挙と、それから知事選挙もありますし、町なかでは土地改良区の総代の選挙もあります。選挙の年になるわけですが、これらの選挙についてもうまくいくようにしてほしいなど、こう思っているところでありますが、これから田上町が発展するための大事な年になりますので、よろしくお願ひしたいと、こう思っております。

3月1日から本日までの22日間でありましたが、大変長期間にわたりまして、慎

重審議をいただきましたことに御礼を申し上げまして、閉会の挨拶にさせていただきます。

本日は大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

議長（皆川忠志君） これをもちまして平成28年第2回田上町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後2時02分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年3月22日

田上町議会議長 皆 川 忠 志

田上町議会議員 関 根 一 義

” 議員 小 池 真 一 郎

別紙

平成28年 第2回 田上町議会（定例会）議事日程			
議事日程第4号 平成28年3月22日（火） 午後1時30分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開議	
第1	議案第13号	田上町子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について	原案可決
第2	議案第33号	平成28年度田上町一般会計予算議定について	原案可決
第3	議案第34号	同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について	原案可決
第4	議案第35号	同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について	原案可決
第5	議案第36号	同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について	原案可決
第6	議案第37号	同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について	原案可決
第7	議案第38号	同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について	原案可決
第8	議案第39号	同年度田上町介護保険特別会計予算議定について	原案可決
第9	議案第40号	同年度田上町水道事業会計予算議定について	原案可決
第10		議員派遣の件について	決 定
第11		閉会中の継続調査について	決 定

日程	議案番号	件名	議決結果
		閉会	